ISSN 0387—3188

平成十六年六月三十日発行

萬葉

萬葉学会

追悼伊藤博博士

追　慕……青木生子(三)

——「平らかにいま三年ほど十年ほど」——

「あしひきの　山橋の　色に出でよ」(4・六六九)……阿蘇瑞枝(一四)

付、「春風の　音にし出なば」

古今相聞往来歌訓詁二題……井手　至(二六)

——二五五五・三〇二七など——

大名持神社と人麻呂歌集……稲岡耕二(三三)

——人麻呂の工房を探る(其の三)——

万葉集巻十六の構造と形成……橋本達雄(四六)

日本古代の島と水鳥……渡瀬昌忠(六三)

——巣山古墳と記紀の雁産卵——

贈答歌の社会性……浅見　徹(七七)

伊藤博博士略歴・著書目録……(八八)

第百八十八号

平成十六年六月

第百八十七号　目次

万葉集をめぐる仏教的環境……栄原永遠男
——正倉院文書と万葉集——

人麻呂の死をめぐる諸問題……清水克彦

「標結へ我が夫」再説……浅見徹

書評
乾善彦著『漢字による日本語書記の史的研究』……釘貫亨

予告・報告

伊藤博 博士 遺影　小池守氏撮影

追慕

――「平らかにいま三年ほど十年ほど」――

青木生子

一　『萬葉集相聞の世界』にことよせて

回想のゆたかな、いつの間にかそんな年齢になっていた。それにしても私より年若い伊藤さん（「先生」といわず「さん」といい合っているので、そうした真情でこの呼称を以下用いることにする）への追憶を綴ることになるとは、いくら口説いてみてもいたしかたない切ない気持で今もいる。

昨年の初秋、伊藤さんから喜寿を記念しての、その書名も見事で似つかわしい『萬葉歌林』が贈られてきた。ほんのしばらくご無沙汰していた私は、「あとがき」の中の「おそらくこれが最後の論文集」云々の言葉が目にとまり、胸衝かれた。ここには、「半世紀を超える」研究生活のなかで「最も嬉しかったこと」として、若き日の処女出版『萬葉集相聞の世界』を取り上げ、塙書房によせる感謝とともに、尽きせぬ学究生活への感慨を滲ませている。わけても、書き下ろしの処女作の本書に対するいとおしみが、伊藤さんには格別であるのみならず、本書が学界にゆるぎない評価をえた、彼のデビュー作となったことはいうまでもない。

一九五九（昭和三四）年刊、B6版二六六頁の浅緑色の塙選書の一つ『萬葉集相聞の世界』は、今も私の一番手近かな場所に置かれている。私なりのある発想をえたとき、まず本書に当って確かめたり、断念するのが習いとなってしまった。傍線や書き込みや付箋で、いまや満身創痍の体裁をなしている。優れた学術書でも十年もてばよいほうといった人がいるが、これは半世紀近いキャリアをもち続けている。処女作にはその人の資質がすでに現われているという言葉をよくきくが、本書もまたそういえよう。

このような書物を、万葉研究の名だたる学術雑誌『萬葉』（三五号、昭和三五年）に、実は私が書評させてもらったのである。今から思うと、よくもそんな勇気があったものかと思う。盲蛇におじず、私も若かった。それにしてもどういう風の吹き廻しで書くことになったのか。のちに伊藤さん自身の筆がこれを証してくれ

た。

青木生子――この清新な御名(みな)を知って憧れたのは、『古代文芸における愛』と『日本抒情詩論』に感動した時である。昭和三十年過ぎのこと。これが機縁で拙著『萬葉集相聞の世界』の書評を『萬葉』誌上にお願いし、励まして頂いた。

面映ゆいかぎりの文面ながら、あえて引用した。それは、一九九五(平成七)年、私の著作集刊行に当り、本屋(おうふう)が伊藤さんに依頼した推薦文の中の一部である。もちろん多分に広告、宣伝の言辞として受取られているはずではある。けれども、あのころ一応研究上の先輩みたいになっていたのかと、またも恥入らざるをえない。それとは別に、伊藤さんはいい意味で人をほめることの上手なお方である。

ともあれ、そのころ『萬葉』や『国語国文』などに新進気鋭な論文を発表し続けている著者によって、出るべくして出たという感の強い本書に取り組んでみることは、勉強のため願ったりのことと、張りきってお引き受けしたに違いない。私にとり初めての本格的な書評というべきものでありながら、私の非力から紹介とも感想ともつかぬ惨たんたる結果に終わっている。あのように伊藤さんから言ってもらったことに対する私の反省、後悔の傷はいよいよ深いのだ。小林秀雄の言葉ではないが、批評するとは積極的に肯定することでなければならないという態度が、伊藤さんの言動には常にある。拙い書評を逆にこのように肯定的に紹介してくれたのだと、思い知ったのである。

あれは萬葉学会が発足してから間もない、『萬葉集相聞の世界』の出版前後のころであったか。萬葉学会が東京で開催された。発足当初から入会していた私は、最大の関心をもって会場に臨んだことはいうまでもない。会場をあちこち身軽に飛ぶように動き廻って世話をしている潑剌たる男性がいる。〝あれが伊藤博よ〟とささやかれるままに、私はいかにも俊英とよぶにふさわしい颯爽ぶりを、目と心で追った。その折、土橋寛さんに出会い、拙著『日本抒情詩論』の感想などをうかがったことは覚えているが、伊藤さんと言葉を交わした記憶はない。印象的な論文に著者の姿を重ね合せて、遠まきに熱心に観察していた一読者にすぎなかった。

かの拙い書評を載せて以来、『萬葉』に私はみずから投稿したことがない。澤瀉久孝先生の厳正な訓詁考証の学風をふまえてたつ門下生の勢揃いした萬葉学会、そして『萬葉』は、多大な学識を獲得するものでこそあれ、仲間入りする資格はないものと自分で決めこんでいたからである。

二　新潮古典集成『萬葉集』（全五巻）とともに

直接に親しく交際するには至らず、否それ以上に、伊藤さんの陸続と発表されてゆく論文そのものに向い合って、私は濃密な学問上の対話を彼としてきたつもりである。折にふれて懇切な書状もいただいた。

そのような関係がぐっと身近かに具体化したのが、一九七一（昭和四六）年から始まった新潮古典集成の『萬葉集』（全五巻、昭和五一年～五九年）の共同作業であった。メンバーは井出至・伊藤博・清水克彦・橋本四郎（五十音順）、そして私、青木生子。私だけが、どこからか借りてきた猫のように縮こまっていた。そんな私の心を知ってか知らぬか、たちまち私も巻きこんで和気あいあいと勉強し合い、論争し合う仲間ができあがった。その雰囲気作りのリーダー格が伊藤さんであることはいうまでない。

創刊準備のころ、私はアメリカ・ワシントンのジョージタウン大学に十か月ほど教えにゆくことになっていた。帰国してから執筆できる私の分担範囲をあらかじめ取っておいてくれたのは伊藤さんである。その間、私の頭の中が空っぽになることを憂えてか、彼は外国に出すのは苦手とある手紙に、万葉研究のホットな情報をしたためてくれた。その中には『文学』誌上の渡瀬昌忠「島の宮」の論が特記してあったことを思い出す。異国にあって、心細やかな配慮が身に沁みて印象に残ったことである。

この『萬葉集』の仕事は、各人が担当部分についての原稿（頭注）を作り、そこに全員が独自の書き込みを加えると、編集部がそれらを細大漏らさず一枚の範囲内に一覧できるように書き入れてくれる。これを持ち寄って、全員による一首一首の討論・推敲を経て決定稿を仕上げてゆくやり方である。白状すれば、私などこの仕事のおかげで、万葉の歌すべてをはじめて読んだのである。

本書に残念ながら原文は割愛されているが、もとより訓詁注釈のベテランたちの諸説がゆきかい、私にはまことに贅沢な学びの場となった。だが本書の目標は、むしろ作歌事情や作品構成などの釈注に新説をうち出す点にあった。この面に関して、澤瀉門下の俊秀たちは潜める才能を具有していることに、失礼ながら今更に驚いた私である。何かの激論（？）のさなか、井手さんが「伊藤君は文学者だからなあ」と言い放った言葉が私の心に深くとまった。昔、もの書きになりたかったという伊藤さんの記事をどこかで読んで納得したことがあるが、作家になるには、ニヒルな斜に構えるところや、無頼の要素（自称「愚者」とは違う）が伊藤さんには欠けている。文学のわかるあくまで正統な学者、または教育者以外の何者でもないと、勝手な判定を私は下した。

井手さんの訓みや語釈の権威には一同傾聴すること多く、意見が分れ収拾つかないときの、清水さんの長老(?)格的なおだやかな発言の重み、またそれぞれの多彩な意見を即座に二三行の文に凝縮する橋本さんの才能には、いつも恩恵にあずかった。伊藤さんはといえば、自身の現在進行中の研究を懐(ふところ)にしている強みで、すべての要所要所をおさえながら、頭注の色あげをしてゆく。それは各メンバーによる交響楽であり、その見えざる指揮者は伊藤博なのである。それにまた周知のように、彼は『萬葉集』全五巻を通して「萬葉集の生いたち」を高らかにうたいあげたソリストでもある。

検討の内容は、会の終ったあとの夕食の席(酒席)にまでもちこまれることが多かった。紙数の関係上、本書のわずかな頭注は、実り多い討論のほんの氷山の一角にすぎない。検討会の助手的役割を帯びて時折出席する筑波大の大学院生の村田正博さんは、好機とばかり頬を紅潮させてこの談論風発に聴き入っていた。くつろいだ席では、例の伊藤さんの失敗談の数々や秘話がたのしげに繰り返され、同窓会のような青春の熱気がたちこめる。まことに個性豊かなメンバーをあれこれ世話をし、取りしきる新潮社の若き編集者池田雅延さんは、生(なま)のこんな貴重な話を一書にまとめたらと提案したこともあり、その場の雰囲気で一同大いに賛成したものの、いつしか立ち消えになってしまったのは惜しい。

私は、一首一首に溢れるばかり細かに書込みのなされた原稿紙を、埋もれた宝としてダンボール箱に収めてある。アイデアの貴重な種をそこから掘り出して花を咲かせるつもりが、怠慢から一向に実現させていない。わずか一、二の論文がこの沃土から芽生えたにすぎない。しかし直接具体的にあげられるものでなくして、広い視野や深い発想の土壌が、この検討会で培われたことはたしかである。一々取りあげると際限がないが、たとえば歌の配列の方法をおさえることによって、新たに見えてくる解釈が種々生れてくる点などである。それはある意味では、伊藤さんのかちえた持論の、共同的な応用編でもあるのだ。

先にも少しふれたように、伊藤さんは『萬葉集』の仕事と同時平行に、自身の研究業績を着々と積みあげている真っ最中なのであった。『萬葉集』全五巻の完了する一九八四(昭和五九)年までの九年間に、満を持しての伊藤博著『古代和歌史研究』全六巻(昭和四九年〈一九七四〉～昭和五一年〈一九七六〉)の刊行をわずか三年で完了している。想像もつかぬ精力的な作業を経て「疲れ果てた」(第六巻「あとがき」)という本人の実感は、外ながらにも受けとめられた。元気な伊藤さんが体の不調を漏らすことがしばしばあった。それでも不死鳥の彼は、さらに引続いて二巻を公刊し、

『古代和歌史研究』第八巻(平成四年〈一九九二〉)をもって、一体系のもとでの万葉研究に関する論述を完結する。さらには畢生の大偉業『萬葉集釋注』全十三冊(平成十二年〈二〇〇〇〉)が完成を遂げたことは周知のとおりである。一千余年にわたる万葉研究史上に黄金の記念碑を打ちたてた『釋注』その他の学術的名著については、多くの方々によって語られるであろう。私はその任でもないと思う。

最近、ある人から「『釋注』は新潮『萬葉集』の見解にそっくり基づいていますね」と話しかけられた。どういう意味か解しかねたが、前の『萬葉集』が共著であることへのこだわりによるかとも思われた。たしかに共著ではあるが、それは伊藤さんという名指揮者による万葉交響楽だと私は思っている。各パートのそれぞれの美しい音色が融け合い、響き合っている。さて、そういう私は、自分もそうした一員の自負をもちうるか、正直のところ否といわざるをえない。ただ、『萬葉集』の伊藤さんに協力(?)した小さなエピソードを余談として、またそこから紡ぎ出される思い出などをとりとめもなく述べてみよう。

＊　＊　＊

伊藤さんは機械にきわめて弱い。私もその点では人後に落ちないが、かの万葉検討会で大阪に宿泊する折、彼から「青木さんは外国へいったからよくわかるでしょう」と、ホテルのバスの湯の出し方の操作を丁重に頼まれた。以来いわれなくても私はホテルに着くと率先してバスの世話をして感謝された。あとにも先にもない、私にとりなつかしい、男性への貢献であった。

思い出は数限りないが、『萬葉集』発足のころの四月半ばすぎ、これも伊藤さんの発案で高遠へ皆で行った。音に聞く高遠城址の満開の桜を堪能した。かの『古代和歌史研究』第一巻の跋文に小島憲之先生が「その郷里は、信濃南伊那高遠の隈にある」云々と伊藤さんを紹介した記事が、私の記憶の奥に住んでいた。処女作『萬葉集相聞の世界』の奥付にみずから記す「信州高遠に生る」の、その信州高遠は、ぐっと身近かに伊藤さんその人と分ちがたく結びついてきた。古い歴史と文化をもつ城下町、高遠は伊藤さんがわがふる里として、こよなく愛し誇りとするにいかにもふさわしい、素朴でどこか懐しい、心和む地に思われた。そういえばこの高遠で、萬葉学会の全国大会が開かれたことがある。一九八八(昭和六三)年の十月、図らずも私はこの時、「萬葉随想―『我が身』をめぐって」と題して講演を行った(「萬葉の『我が身』の歌をめぐって」萬葉一三二号、平成元年〈一九八九〉)。思い起こすと、私が長らくさせられている本務校の学長職から解放される年度の

折であった。しばらく学会や研究から遠去かっていた私に対して、学問復帰への陰の励まし（おそらく伊藤さんの）であったか。学長退任は予定がはずれてさらに延長となったが、かの書評以来のご無沙汰が、こうして再び『萬葉』のご縁に連なった。高遠はかの桜とともに、心和む萬葉学会の伊藤さんたちの面影と重なるのだった。

連想の糸を手操って、さらに一言。平成十（一九九八）年の秋、奈良女子大で萬葉学会全国大会が催された時、これまた講演をさせていただいた（「男性による女歌――萬葉集における」萬葉一六八号、平成十一年〈一九九九〉）。「伊藤が頼めば、きっと断れないだろう」と皆からいわれたのでと、彼自身の電話があった。何とか任を果して、その後の研修旅行を所用のため断念して帰京した。間もなく旅行から帰宅した伊藤さんから、萬葉学会代表者として丁重な書状が届いたのには恐縮した。

（前略）「男性による女歌」については私もよく考えねばと思っていたところで、人麻呂を見据えながらの古代和歌全体への御考察、大変興味深く、拝聴、多々教えられました。（中略）帰着した翌日の二十八日午後、御著作集第十二巻の配本がありました。萬葉学会全国大会の御講演と共に完結されたわけで、結果として記念講演ともなり、私としては一人悦に入っているところです（後略）一九九八年十月二十九日

伊藤さんが私の講演を裏面工作して下さったことがわかる。このたびのみならず、伊藤さんは、恐らく誰に対しても実に心のこもった手紙を、しかも即座に書く人である。例の矢立の見事な筆跡で。以前のペン書きの手紙類を含めて、私はそのほとんどを大事に所蔵している。

伊藤さんのあれこれの思い出は、彼から言いつくせぬ数々の温い細やかな心遣いをもらっていることばかりである。そして私は教えられたことである。万葉全体のあらゆるよい歌、平凡な歌にもすみずみにわたり、目をかけ心を注ぐ、伊藤さんの、いうなればまことの愛が、詮じつめれば万葉研究の類いまれな金字塔を打ち建てたのだ、と私はいいたい。

三　「賞」のことなど

昨年の秋、十月十八日、こともあろうに、「伊藤博先生を送る会」が東京池袋のホテルで行われた。大勢の参集者の間で、まっ先に偶然、歌人の岡野弘彦さんに出会った。開口一番、私に何の意味でそう言われたのか。おそらく胸のうちのつかえを晴らさずにはいられなかったのであろう。「あんなに立派な画期的な大著（『萬葉集釋注』のこと）だから、もうとっくにどこかで大きな賞を

もらっているはず、と誰もが思いこんでいましたので……。ところでそうでないとわかって、あわてて満場一致で推薦申し上げたわけです」。言いわけめいて(私にはそう感じられた)の故人の讃辞に対して、「いや、伊藤先生はたいそう喜んでいらっしゃいましたよ」と、あわてて口にしたのであった。平成十二年、斎藤茂吉短歌文学賞を受賞した件についてである。茂吉の『万葉秀歌』に開眼された伊藤さんの高遠の少年時代の志を知れば(「萬葉集と近代短歌文学」萬葉一七四号、平成十二年、『萬葉歌林』所収)私の返答は正解であった。そして茂吉記念館の館長本林勝夫さんが旧くからの親友であることもあって、私もこの受賞を格別に嬉しく思い、お祝いの手紙を送った。左はその返事の一部。

早速に御祝詞嬉しく存候。学問と賞とは本来無縁というのが持論なれども、訓詁の学より出でて、一世の歌人の賞を得たのは尊きことと思っています……

またそれと関連して、

なお、「さらなる評価の前ぶれ」(私の手紙文の引用)ということは絶対にないと思われるので御休心下さい。六巻本を出した時に、大きな賞というものは、むしろ同業者に否定に傾く人が多いことを知りました。人徳のない小生は(世渡りの拙なる小生は)、そういうものとは無縁であると悟りきっております。よろしく。……

という書簡ももらっている。自称「愚者」なる者の心中にも、いささか押さえがたい気持があるのではと推測するのは、俗人の思いやりか。

伊藤さんの偉業は、それにしも社会の目が見逃さず、その頃、新聞などに取りあげられることもしばしばあった。ふと目にした新聞に学者的風格のある、ちょっといい男性の写真が載っていると思ったら、伊藤さんだったという実感を、事のついでに述べたことがたしかにあった。彼はそれを手放しで喜んだ。前掲の書簡の前文には、「〝ちっといい男性〟などと言われたことは生まれて始めて。可可」と記してこだわっている。それかあらぬか、次のようなハガキを着手したことも紹介させてもらおう。

(前略)さて、六月十九日(土)、NHK「お早う日本」を七時四十分頃、もし御都合よろしくば見て下さい。「ちょっといい老人」ならぬ、猿のごとき日本人が現われるはずです。ほんの七、八分の由。押しつけがましく自己宣伝めきますが、青木先生故に……。ただし、三時間も取材してのこと、猿自身にもいかに映るのか、とんとわかりません。愚拙の極なるものなるべし。失礼を致しました。六月十七日。(消印は平成十一〈一九九九〉年)

「青木先生」とは、いつも用いない、この場合、てれかくしにつけた敬称なのである。

一見、武骨なたけだけしい反面、心優しい繊細な神経の持主である伊藤さんは、「いい男」にこだわるおしゃれな面のあることを、万葉検討会以来、私は発見した。いつも季節にふさわしい背広と、真白なワイシャツと磨きあげた靴の着用は、恭子夫人の配慮とみられるけれど、彼は、ポケットにしのばせた櫛を、時折取り出しては髪を整える、身だしなみをもっている。

なつかしい思い出は、伊藤さんの人間性というにも及ばない、彼本来の学問を逸脱した世俗的な話に、またしてもなってしまうのをおわびする。

四　女の挽歌

そこで最後に少々学問の上で、私の心の中にいつも生きている伊藤さんに向って、真面目に〝異議申し立て〟をしようと思う。

それは『萬葉集釋注』全十三冊の完結を記念して出版された『愚者の賦――萬葉閑談――』（二〇〇〇年十月集英社）の中のある一つの文章についてである。ここに収めた文章は、すべて著者のいうように万葉学の背景、裏手に属する、いわゆる閑談であるけれども、「学問、人生に対する著者の基本姿勢が潜んでいるはず」と称するとおりのもので興味深い。いま、「萬葉の女性たち」（信濃毎日新聞、平成十一年五月三十日）という、私が初めて読んだ短文を取りあげる。万葉の女性たちは例外なしに相聞歌の名手であるが、挽歌においては夫への作が数少いのに対し、夫の亡妻挽歌は力編、名作に富むという相違、その理由は何なのか、この万葉の大きな迷に気付いてずっと考えてきたが、いまだによくわからないと筆者はいう。そこで、筆者の「訥の極なる者」としての生きざまから一般論を導くのは危険と承知の上で、「男というものは万事不器用」とみなし、「秘めてきた考えを披露」に及ぶ。

女性は違う。筆者は物心つくころから見てきた。内面では極度に唾棄しているにもかかわらず、路上などで、その人とにこやかにいつまでも話しこんでいる女性をしばしば見た。筆者はこれにひたすら感服する。一つのすぐれた文化だと思う。命を生み落とし育て上げることのできるものの底力なのであろう。このことから思い当たる。いつまでも母親を必要とする傾向にある男性と違って、女性は、我が一人で大人でありうる本質を備えているのではないか。現世での自己管理の能力において、女性は生まれつき男性よりもはるかに強じんなのではないか。言いかえれば、女性は男性よりも、本来、天涯の孤独に堪え抜く力量に恵まれているように見受けられる。

萬葉の女性たちが夫への挽歌において平静であったのは、つまるところ、右に述べたような、〝女の底力〟の投影であったと見るべきではないか。

全文の四分の一ほどの引用になってしまったが、ここには伊藤さんの女性観の本根が珍しく吐露されている。客観的厳正な学問上の新見の端緒が、その人の現実体験の深い根によることを、伊藤さんの論文に私はしばしば感じ取ってきた。右の女性観そのものには、同性の立場からも異議をさしはさむ余地もない。しかし事、文学作品に関しては異なる観点もありはしないかと思う。

人麻呂をはじめ、憶良、旅人、家持らによる亡妻(妾)挽歌の力作が流れをなしてきたのに対し、妻の挽歌は、初期万葉の倭姫大后を除き、以後、絶えてみるべきものがない理由を、伊藤さんのみならず、私も以前からひそかな課題としてきた。

ところで『愚者の賦』の中には、このテーマに関する「萬葉の歌ごころ――亡妻挽歌を通して」と題する講演の記録(平成元年七月講演。「木曽教育」六五号、平成二年三月)が収められている。このほうは、五三頁にわたる長い文章で、憶良と旅人の二人の亡妻挽歌を取りあげ、丹念に講読しながら持論、新見を随所にちりばめている高度な香り高い講演内容である。冒頭、亡き夫を悼む妻の挽歌の小量に比して、亡き妻を悼む挽歌の力作が潮流をなしている不思議にふれて、これを一つの奥の課題にもちつつ話を進めてゆこうとする姿勢がうかがえる。しかし最後まで前掲の「萬葉の女性たち」のような直截な明言がない代りに、二人のそれぞれの作品の在り方の究明から、おのずから解答が導き出されているかのように私は受けとめた。

それは、亡き妻の思い出を通して悲しみの情を見事な表現と構想のもとに歌い、披露されたであろうことを、微に入り細にわたって証明づけている。つまり「作品化された一人の妻を一人の男が偲ぶ作品として提供されている」というのだ。「一個人の経験など捨象した作品として、これが存在する」意味を説いて、きわめて説得的である。かつて「亡妻挽歌の系譜」として「その創作的虚構性」を探った拙稿(言語と文芸 七四号 昭和四六年『萬葉挽歌論』所収)を補強してもらい、心強く思う。亡妻挽歌の流れは、源氏物語における桐壺、夕顔、紫上をはじめとする多くの女の死の愛惜と描写により、すぐれてあわれな物語へ発展してゆくとみるのが私の持論である。女(妻)の死の「あわれ」は、万葉の男性の専門歌人の手に、また女性とはいえ最高の物語作者の手によって、作品(芸術)化されるに恰好なテーマであったはずと思う。自然発生的に近い真情を歌った女の褻(け)の相聞歌とはその点本質的に違う。万葉の女が夫の死に平静であったのではない。

悲しみの極みに、言葉を整える必要は女にない。一歩ゆとりをもって、人びとに我が悲しみの共感をえようとする作家意識にして可能なのが、亡妻挽歌ではないだろうか。何よりも、それが女のあわれの美の表現に他ならないからでもある。「男性による女歌」のありようとも、どこかで通底するものがありはしないか。といってまだ伊藤説への異議申し立てとしては不十分であるが。

またこの講演には別に、次のような伊藤さんの男の本根が聞かれて面白い。旅人の「我妹子が植ゑし梅の木見るごとに心咽せつつ涙(なみた)し流る」の歌を取りあげて言う。

がらんとした家。中も外もがらんとして草木がいたずらに茂ってそこに梅の木がある。六十五歳の老人が、涙の流れるままにそれを見つめているわけです。私はねえ、経験がないんですけれどね、男は一人残されたらこういうふうになると思いますねえ。ほんま。もう、なんでもいいから、妻は私より一日でも後に生きてほしいと思いますね。

まさにこの伊藤さんの本根に対して、残された妻も、男に優るとも劣らない、その悲しみを純粋に抒情した「女の挽歌」をあげることで、伊藤さんに捧げる〝異議申し立て〟の真情としたい。

捨てはてんと思ふさへこそ悲しけれ君に馴れにし我が身と思へば(後拾遺集　哀傷)

今はただそよその事と思ひ出でて忘るばかりの憂き節も無し

(同)

これは和泉式部が帥宮敦道親王の死後よんだ一連の哀悼歌の中にあるもの。世を捨て尼になろうと思うのに、親しみ馴れた君がまぎれもなく生きている我が身(体)をいとおしむと歌う、なまなましい愛の実感の迫る第一首。いっそあの人を慕う気持をさますような、いやな思い出でもあったらよいのにという、真実愛する人を喪った心情の機微にふれた第二首。さすが第一級の専門歌人にして真情の吐露された挽歌である。そうした意味で与謝野晶子の次の歌もあげたい。

平(たひ)らかにいま三年(みとせ)ほど十年(とせ)ほど二十年(はたとせ)ほどもいまさましかば

(白桜集)

わが上に残れる月日一瞬によし替へんとも君生きて来よ

(同)

亡き夫、寛への哀切な思慕をみずみずしくほとばしらせた晶子晩年の作。

これら女の挽歌をみているうちに、私はどうしても恭子夫人の心へ思いをよせずにはいられない。失礼を省みず、今年はじめ恭子夫人からいただいた私信の一部を掲載することをお許し願いたい。

(前略)私共今年で金婚式を迎える事になっておりましたのに、

一年前に亡くなってしまいました。大正一四年に生まれましてからずっと一年たらずで損をしていた人でございました。「一年足らずの男」と云うタイトルで小説になりそうでございます。狭心症になりましてから三十年間、癌で死亡しますまで二本の冠動脈が良く働いてくれました。もう少し、二、三年でも楽しい思いをさせてあげたかったと存じますが、仕方がございません(後略)一月五日

「もう少し、二、三年でも」云々のお言葉に晶子の「平らかにいま三年ほど」の歌を重ねて、「十年ほど二十年ほども」と、思うこと私もしきりである。

＊　＊　＊

生涯を学問に生きる夢を、恭子夫人の力で達成したと遺書にしたためた由の伊藤さんは、とりわけ愛妻家であり、家族を愛する人であった。「机に向かう父の背中」を見て育った長男の伊藤益(すすむ)さんは、筑波大学の教授(哲学、日本思想)で、自著に父の著作を多く取り入れ、引用、発展させている気鋭な後継者である。私はかの『萬葉集相聞の世界』の中のエピソード(二〇一頁)をつい思い出してしまう。伊藤さんが宴席から帰宅の遅れを電話で知らせると、母親のあとに出た長男が、父から早く寝るようにいわれ、「ネンネしていたら、お父ちゃんの靴の音がするか」といったコトバに、「宴を蹴って立たせるほど」の「詩」を感じたという、あの子供が益さんに違いないのである。妹のゆみえさんを加えての、家族に恵まれた伊藤さんである。

序でとして最後に打開けておくことがある。例の私の著作集に対する伊藤さんの推薦文の中に、それはすでにバラされてはいる。

この長男は、自分の娘の一人に「生子」と名づけた。畏れ多いとて、ショウコと読む。「生子」もやがて、『青木生子著作集』を愛読するようになるだろう。

例の伊藤さんの冗談めかした大仰な言辞としての「畏い多い」は、むしろ私のほうである。ショウコさんは小学一年生になったと、益さんから最近聞いたことがある。かくて私のなかに、伊藤さんとの未来に続く縁(えにし)が生れたともいうわけである。つけても「平らかにいま三年ほど十年ほど」の思いは、なお切に深い。

伊藤さん、究めたいこと、書きたいことがまだ無数に残されていることでしょう。でも、伊藤さん、力の限りを尽して、心底、お疲れになったでしょう。どうか、ゆっくりお休みください……。(平成十六年四月、桜ふぶくころ記す)

(あおき　たかこ・日本女子大学名誉教授)

「あしひきの 山橘の 色に出でよ」（4・六六九）

付、「春風の 音にし出なば」

阿蘇瑞枝

一　はじめに

春日王の歌一首　志貴皇子の子。母を多紀皇女といふ。

あしひきの山橘の色に出でよ語らひ継ぎて逢ふこともあらむ（4・六六九）

集中、春日王の歌は、二首見えるが、巻三の二四三歌の作者は、文武三年六月、弓削皇子の死に先だって没した浄大肆春日王で、川島皇子の子。本歌の作者春日王は、題下に注記する通り、志貴皇子の子で、多紀皇女を母とし、天平十七年（七四五）四月に、散位正四位下で卒した春日王であることに、問題はない。養老七年（七二三）正月十日に従四位下に初叙位、天平三年（七三一）正月従四位上、同十五年五月正四位下。後に即位して光仁天皇と呼ばれた白壁王は、母は紀朝臣橡姫であるが、同じく志貴皇子の子で、即位後、その兄弟姉妹は親王に列せられたが、早く没していた春日王には及ばなかったらしい。従四位上から正四位下にすすむのに十二年余を要し、没時も散位であったことから思えば、天智系の皇子を父とする王として恵まれない生涯を送ったことが推測される。なお、志貴皇子の子として湯原王・榎井王がいるが、両人共に叙位の記録も没年時も不明である。

さて本歌は、初二句の序詞を承ける「色に出でよ」と「語らひ継ぎて」の解釈がいまもなお分かれており、定説といえるものがない。いささか私見を述べたいと思う。

二　色に出でよ

「イロニイデテ」では下の「語らひ継ぎて」への続きがよくないことに早く注目したのは、童蒙抄で、「此歌の意、語言継而此四字誤字あらんか。てには聞き得がたければいかんとも点なし難し。よつて除二注釈一也。」とした。次いで、略解は、自著に採る

ことまではしていないが、「かたらひつぎては、妹をもていひ継んといふ意ともきこゆれど穏ならず。宣長云、四の句此ま丶にては、結句にかなはず。言は者の誤にて、かたらばつぎてならんといへり。」といっている。この宣長説を支持したのが、古義・新考・私注である。折口口訳の「談らひ続ぎてば」もこれに近い。一方、「色丹出而」という部分に疑いをもって、元暦校本・類聚古集・紀州本の本文「色丹出与」を採用したのが、全釈以下、私注を除く注釈書類のすべてで、塙本・おうふう本等テキストの類も同じである。「色丹出与」とある元暦校本ほかの訓がいずれもイロニイデテであることについては、注釈に、

「山橘之（ヤマタチバナノ）色出而（イロニイデテ）」（十一・二七六七）、「色出而（イロニイデテ）戀者人見（コヒバヒトミ）而（テ）應知（シリヌベシ）」（十一・二五六六）、「三津之（ミツノ）黄土（ハニフ）色出而（イロニイデテ）」（十一・二七二五）などイロニイデテといふ言葉に親しみが感ぜられ、イロニイデヨといふ言葉がいささか読者の意表に出たものであるところから、不用意にイデテの訓が加へられ、文字まで「而」とかへられたものと見るべきであらう。

と言うとおりであろう。元暦校本・類聚古集・紀州本と同じく本文を「色丹出与」とする広瀬本が、「与」の右に別筆で「而」と記し、「イロニイデ丶」の訓の「イデ丶」の「イ」と「丶」を斜線で消して、「丶」の右に「ヨ」と記しているが、広瀬本はこの前後書き込みが多く、この書き込みも後のもので、本来は、「出与」であり、訓は「イデ丶」であったとみられる。元暦校本・類聚古集・紀州本と同じであったことになる。

集中イロニデルことを戒める表現例が多い中で、イロニイデヨという表現は稀であることから「与」を誤字とする説もあり、坂本信幸氏の「『色丹出与』（巻四・六六九番）の訓詁について」（万葉一六二号、平九・七）は、「勿」と「而」「与」が草書において極めて似ているとして、原本「色丹出勿」が、イロニイデテという類型句への親しさや、類歌である「足引乃山橘之色出而」（11・二七六七）などの表現に引かれ、「勿」と「而」と文字が似てもいるところから、「而」に誤ってイデテの訓が加えられていたものと考えられ、一方、「而」とは異なる本文を伝えたものにより、訓はイデテとするものの文字は「与」の方に誤った本が生まれたものであろうとして、この箇所は「色に出づな」と訓むべきことを説いている。「色に出づな」では、「語らひ継ぎて」への続きがわかりにくいと思われるが、それはともかく、「色に出でよ」の表現に無理があるかどうか、その点についてまず考えたい。

「色に出でよ」の命令形は、相手に対するものと解するのが自然であるが、自分自身に命令したととる説もある。

相手はわからぬが誰か愛する女に与へられたものであらう

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」（4・六六九）

「あしひきの 山橘の 色に出でよ」（4・六六九）

……題意。とかく沈み勝な女の心をひきたてようと、努めて居られる歌である……後記。（石井総釈）

王が或女と相対してゐられて、その女に贈つたもので、その場合に即させて詠んだ、実用性の歌と取れる。「足引の山橘の色に出でよ」は、女は王に心を許してはゐるが、その心を表面に現すことをせず、王としては親しみを持ちがたい状態であるので、女のその態度をやめさせようとして云つたものと取れる。それだと女は初めて王に逢つた者で、多分、身分の隔りから甚しく遠慮してのことと解される。（窪田評釈）

逢ひ難い恋の苦しみに堪へかねて、むしろ大胆にならうと云ひ送つたのである。大胆にあらはに振舞へば、語り合ふ機会も出来よう、といふのであらうか。（佐佐木評釈）

三者三様で微妙な違いはあるが、いずれも相手に思いを外に表すよう命じたととる説で、そのように相手に命じた春日王の心情を推しはかって説明している。

これに対して、自分自身に命令したととる説は、

すてばちな気持から自分に命令したもの。（全集）

自分で自分に命令することは違例であるが、ここは万策尽きてすてばちな気持から敢えて逆手に出たのである。（木下全注）

自分に対する命令。逢えないつらさ、捨鉢な気持から逆手に出てやれ、と戦術転換したのである。（新全集）

の三説で、いずれも「すてばちな気持から」としているところが共通している。これに類する説として、「『色に出でよ』が相手に対して命じた言葉か、自分自身に言い聞かせているのか説が分かれる。下句と合わせ考えると、自分に対して言うと解する方がふさわしいか。」とする「和歌大系」の説もあるが、すてばちな気分から出たと解しているかどうかわからない。全注に「自分で自分に命令することは違例であるが、」とあるように、自分からそのように行動したいと思う場合は、願望あるいは決意という形で表現するのが自然であろう。自分が恋情を外に表そうという歌は、ほかに坂本氏論文にも引用する、

あしひきの山橘の色に出でて我は恋ひなむを人目難みすな（11・二七六七）

がある。自ら相手への思いを外に出すことを約束して、相手に人目を憚って躊躇したりしないようにと願った歌であるが、これは決してすてばちな気分からではなく、相手を恋する思いを外に表して堂々と交際したいと思ってのことであろう。

いかにして恋ひばか妹に武蔵野のうけらが花の色に出ずあらむ（14・三三七六或本歌）

右の歌も、真剣な恋ならば恋情が外に表れるのは当然ではないか、という主張があるようである。万葉の時代といえども恋する者の人目を憚る態度は一様でなかったことがわかる。

従って、相手に思いを色に出せと提言することも、それが相手にとって有効な手段となり得ると思われる場合は、十分あり得ると思うのだが、下句の「語らひ継ぎて逢ふこともあらむ」との関係が問題で、

「色に出でよ」と相手に恋の思いの表面化を求めつつも、「逢ふこともあらむ」と消極的に推量するというのでは、相手への要求に対して自己の態度が如何にも無責任であり、歌にならない。色に出したならば、もう人目・人言を気にすることはないわけであり、互いの意志のもとに逢えばよいだけであり、「逢ふこともあらむ」でなく「逢はむ」と意志に歌うべきであろう。（前掲坂本氏論文）

という意見がでるのも尤もである。ただし、それは本人が相手に恋をしており、その恋の成就を願って相手に恋の思いの表面化を求めた場合であって、本人に相手との恋の成就を願う気持は特になくて、相手の求めに応じただけであるとすると、「逢ふこともあらむ」と他人事のような言い方をすることも十分あり得よう。

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」（4・六六九）

三　語らひ継ぎて

「語らひ継ぎて」という表現もその主語が誰であるかをめぐって意見が二つに分かれている。①春日王と相手との二人が主語であるとする説と、②第三者を主語とする説とである。前者は、

「二人はいつまでも語らひ合ひつづけて」（石井総釈）
「話をしあつて」（全註釈）
「お互に語りあひ続けて」（佐佐木評釈）
「互に言葉を交しつづけて」（大系）

などがその代表的な説で、古典集成もほぼ同じ。全訳注は、「便りをしあっていて」と訳す。後者は、

「第三者が語り伝えてくれて」（全集）
「人から人へと第三者が語り伝えてくれて」（新全集）
「人が聞き語り伝えて」（木下全注、釈注）
「思いが人づてに語り継がれて」（和歌大系）

などで、新大系もほぼ同意である。

窪田評釈が、「我が心を通はし続けて」と訳し、「語るは、恋の上の心を表す意で、心を通はすといふことを具象的に云つたものといへる」と説いている真意は明らかでないが、「語らひ」の用例は、

「あしひきの 山橘の 色に出でよ」(4・六六九)

① …… 恨めしき 妹の命の 我をばも いかにせよとか にほ鳥の ふたり並び居 加多良比斯(カタラヒシ) 心そむきて 家離りいます(5・七九四)

② 百足らず 山田の道を 波雲の 愛し妻と 語(カタラハ)ず 別れし来れば ……(13・三二七六)

③ …… 渡り守 舟も設けず 橋だにも 渡してあらば その上ゆも い行き渡らし 携はり うながけり居て 思ほしき 言も加多良比(カタラヒ) 慰むる 心はあらむを ……(18・四一二五)

④ …… たらちしや 母が手離れ 常知らぬ 国の奥処を 百重山 越えて過ぎ行き いつしかも 都を見むと 思ひつつ 迦多良比(カタラヒ)居れど おのが身し 労はしければ ……(5・八八六)

⑤ …… あをによし 奈良山過ぎて 泉川 清き河原に 馬留め 別れし時に ま幸くて 我帰り来む 平けく 斎ひて待てと 可多良比(カタラヒ)て 来し日の極み ……(17・三九五七)

⑥ …… 玉葛 いや遠長く 祖の名も 継ぎ行くものと 母父に 妻に子どもに 語(カタラヒ)て 立ちにし日より ……(3・四四三)

⑦ 我が恋ふることも語(カタラヒ)慰めむ君が使を待ちやかねてむ(11・二五四三)

⑧ …… 世の中の 愚か人の 我妹子に 告りて語らく しましくは 家に帰りて 父母に 事も告良比(カタラヒ) 明日のごと 我は来なむと 言ひければ ……(9・一七四〇)

⑨ …… さ丹塗りの 小舟もがも 玉巻きの 小楫もがも 漕ぎ渡りつつも 相語(カタラフ)妻を(13・三二九九)

⑩ …… 夕星の 夕になれば いざ寝よと 手を携はり 父母も うへはなさがり さきくさの 中にを寝むと 愛しく しが可多良倍(カタラヘ)ば ……(5・九〇四)

⑪ …… あり通ひ いや年のはに よそのみも 振り放け見つつ 万代の 可多良比(カタラヒ)ぐさと いまだ見ぬ 人にも 告げむ 音のみも 名のみも聞きて 羨しぶるがね(17・四〇〇〇)

右の諸例で、語らう相手との関係は、

夫婦 ①②③⑨
親子 ⑧⑩
親子・夫婦 ⑥
兄弟 ⑤
夫からの使者 ⑦

友人　④
親族または友人　⑪

のように類別でき、夫婦の場合が最も多く、次いで親子の関係である。兄弟の例の⑤は、大伴家持が越中に国守として赴任する際、山代の泉川まで送ってきた弟書持と別れる時にねんごろに言葉を交わしたことを言った表現で、その言葉に込めた思いは夫婦・親子の情愛にも劣らぬものがあったと思われる。君すなわち夫からの使に対して「語らひ」と言っている⑦は、「我が恋ふることも語慰(カタラヒ)めむ」が「君が使」を修飾しており、夫からの使に日頃いかに自分が夫を恋うているかを訴え、訴えることによって心が慰められるはずの使を待ちかねる思いを詠んだ歌である。使に向かって訴えるのは無論夫に伝えてもらうためであるが、訴えることで慰められるといっているから、使は単なる第三者ではなく妻である作者にとって夫の分身とも思い得るような存在だったのであろう。夫に仕える身分の者で、単に主人の言葉を伝えるだけでなく、主人の意を体し、作者の相談にものってくれるような存在だったに相違ない。④は、天平三年六月十七日に相撲部領使の従者となって奈良の都に向かった肥後国益城郡の青年大伴君熊凝が往路、病に倒れ、安芸の国佐伯郡高庭の駅家で没したことを悼み、熊凝の立場でその哀しみを詠んだ大宰大典麻田陽春の歌に和した

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」(4・六六九)

山上憶良の長歌の一節である。熊凝は十八歳であったという。「いつしかも　都を見むと　思ひつつ　迦多良比(カタラヒ)居れど」は、熊凝が初めて目にする都への思いを共に旅する仲間たちと語り合っている様子を憶良が想像して詠んでいる部分である。芳賀紀雄氏は、熊凝を従者とする一行は六月十七日に肥後国の国庁を出発し、十九日に大宰府を出立して二十四、五日頃、安芸国佐伯郡高庭駅家に着いたと推測している。[1] かなりあわただしい旅程のようにも思われるが、相撲の節会は七月七日であり、このペースで順調に進んでも七月二、三日頃の入京となるというから、病に倒れた熊凝を置いて一行は都に急いだのであろう。国を出て病に倒れ一行と別れるまで、十日にも満たない旅路であったが、憶良の「いつしかも　都を見むと　思ひつつ　迦多良比(カタラヒ)居れど」の四句は、青年たちの夢とあこがれを語り合う場面を彷彿とさせる。単なる友人以上の結びつきを思わせる表現である。⑪は、大伴家持の「立山の賦」の一節で、「万代の　語らひ草と」して、まだ見ていない人に告げようと言っている。一見「万代に　可多理(カタリ)継ぐべく」(17・三九一四)などの表現に通じるようであるが、「音のみも　名のみも聞きて　羨しぶるがね」に続くことから、「いまだ見ぬ人」は、家持の親族・友人など、ある特定の親しい人を対象としていると見られ、人から人へと第三者が語り継ぐことを意味している

のではあるまいと思われる。

従って、本歌の「語らひ継ぎて」も、「人から人へと第三者が語り伝えてくれて」の意には解しがたい。当時の貴族社会の結婚・恋愛は、本人自身かあるいは仲立ちを介して、求婚・求愛の意志表示を、多くは歌あるいは文書によって、相手もしくは相手の親に行うのが通常の形式であったと思われる。たとえば、巻三の譬喩歌の部には、大伴駿河麻呂の同坂上家の次女二嬢への求婚の歌(3・四〇七)があり、相聞の歌巻巻四の巻末に収める藤原久須麻呂の家持の娘への求婚に関わる歌(4・七八六～七九二)がある。大伴稲公が同氏田村大嬢に贈ったという歌は、姉の坂上郎女が作ったと左注にあるが、求婚の歌であったとみられる。資料は大伴氏関係に多いが、実際に求婚の歌として贈られた歌は、事の性質上公にされることは少なく、大伴氏から出た資料が万葉集に多く採られたという事情によるのであろう。これらは、求婚する男性から娘の親へ贈られた求婚の歌であったり、[2] 求婚者の同母姉であると同時に娘の継母にあたる坂上郎女の代作による求婚の歌であったりしているから、社会的責任を担う覚悟の求婚であったと思われるが、当の女性に直接求愛の歌を贈るような場合は、当時の社会が一夫一婦の時代ではなく、戸籍の上で妻と妾との区別はあっても、一人の男性が複数の女性との間に子をもうけることが認められていたから、その親密な度合いはさまざまであったろうと考えられる。本歌の場合、春日王の現実の女性関係のなかで詠まれたと考える立場が多く、そうでない可能性を明らかに述べているのは、僅かに釈注の、「これも、実際の相聞歌といえる保証はない。特徴ある発想はむしろ宴席などでの詠であることを思わせる」とある程度である。

四　逢ふこともあらむ

本歌には、「色に出づ」「語らひ継ぐ」「逢ふ」と類似の内容ともいい得る表現が段階的に展開する事象として詠まれている。「語らひ継ぎて逢ふこともあらむ」の二句を、「お目にかかってねんごろに語らいを続けることもできるでしょう」(集成)と訳している例は、「語らひ継ぐ」と「逢ふ」を段階的ではなく同時的なものと理解していることを示している。だが、窪田評釈は、

王が或女と相対してゐられて、その女に贈つたもので、その場合に即させて詠んだ、実用性の歌と取れる。「足引の山橘の色に出でよ」は、女は王に心を許してはゐるが、その心を表面に現すことをせず、王としては親しみを持ち難い状態であるので、女のその態度をやめさせようとして云つたものと取れる。(中略)「語らひ継ぎて」は、現在相逢つてゐての上

のことで、女が態度を改めないと、そのことも出来にくいからのことであり、「あふこともあらむ」は、親しんでの上の成行きとしてのもので、将来のことである。

と、この三段階の区別を懇切丁寧に説いている。「色に出でよ」と、作者が女性にいう時、必ずしも相対していなくてもよいと思われるが、女性の思いを作者は知っており、「色に出でよ」と歌を贈ることによって指示し得る関係にあったことになる。恐らく女性は作者の生活範囲内に出仕しており、単に顔を合わせるだけのことはたびたびあり得る関係であったのであろう。女性が作者への思いを表面に現すことによって、二人は「語らひ継ぐ」関係に入る。「語らふ」は、先に用例を通して見たように、親子・兄弟でなければ、夫婦か恋人か親しくて遠慮のない友人関係かであろう。「語らひ継ぎて逢ふこともあらむ」は、「語らひ継ぐ」と「逢ふ」とを継起的に取り上げた表現であるから、「逢ふ」は単に対面する意ではない。男女が特別な関係を持つことで、結ばれる意である。

古今集の、「人に逢ひて、朝に詠みて遣はしける　業平朝臣」(恋歌三・六四四)、「業平朝臣の伊勢国にまかりたりけるとき、斎宮なりける人に、いとみそかに逢ひて、又の朝に、人やるすべなくて、思ひをりける間に、(下略)」(同・六四五)などの「逢ひて」は、単に対面しての意味でないことが明白である。万葉集にあっても、

宵に逢ひて朝面なみ名張にか日長き妹が廬りせりけむ(1・六〇)

この世には人言繁し来む世にも逢はむ我が背子今ならずとも(4・五四一)

後瀬山後も逢はむと思へこそ死ぬべきものを今日までも生けれ(4・七三九)

人言を繁み言痛み我が背子を目には見れども逢ふよしもなし(12・二九三八)

などの「逢ひて」「逢はむ」「逢ふよし」の「逢ふ」は、単に対面するだけの意味ではないはずである。窪田評釈が、「『あふこともあらむ』は親しんでの上の成行きとしてのもので、将来のことである」と、説いた通りで、女性が作者に好意以上の思いを寄せていることは薄々承知しているが、作者の方に積極的に関係を持とうというほどの気持はない。だが、女性に強く作者を求める気持があって、それを言葉になり態度になり鮮明に現すならば、親しく言葉を交わす間柄ともなり、自然の成り行きとして、結ばれることもあるだろうよ、というほどの意味であろうと思われる。

本歌をこのように解釈するとき、「他の普通の相聞の歌と違っ

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」(4・六六九)

「あしひきの 山橘の 色に出でよ」(4・六六九)

て、作者が相手を見下している歌い方である」(全註釈)とする批評も当たっていないこともないが、それよりはむしろ、作者と女性との間に身分の隔たりがあることを認めた上で、「一首、おほらかな、高貴の面影を持つたものである」(窪田評釈)という批評の方が当たっているように思う。

五　春風の 音にし出なば

「色に出づ」という表現と類似の内容を現す言葉として、「音に出づ」「音に出づ」という表現がある。

春風の音にし出なばありさりて今ならずとも君がまにまに

(4・七九〇)

あしひきの山川水の音に出でず人の子ゆゑに恋ひわたるかも

(12・三〇一七)

集中の用例は少ないが、三〇一七の例は、恋の思いを心に秘めての意で、特に「色に出でず」の表現に近い。だが、本稿で取り上げたいのは、七九〇の「春風の 音にし出なば」の表現である。春日王の歌が、相手に「色に出でよ」と求愛の思いを外に表すことを求めたのに似て、七九〇歌の「音にし出なば」は、相手が求婚の意志表示を今後も続けるならば、という意味をあらわす。南家藤原武智麻呂の第二子仲麻呂の息久須麻呂から家持の娘に求婚の意志表示があった時に、家持と久須麻呂との間で交わされた贈答歌七首の中の一首に見える表現である。

大伴宿祢家持、藤原朝臣久須麻呂に報へ贈る歌三首

春の雨はいやしき降るに梅の花いまだ咲かなくいと若みかも(4・七八六)

夢のごと思ほゆるかもはしきやし君が使のまねく通へば

(同・七八七)

うら若み花咲きがたき梅を植ゑて人の言繁み思ひそ我がする(同・七八八)

また家持、藤原朝臣久須麻呂に贈る歌二首

心ぐく思ほゆるかも春霞たなびく時に言の通へば(同・七八九)

春風の音にし出なばありさりて今ならずとも君がまにまに

(同・七九〇)

藤原朝臣久須麻呂の来報ふる歌二首

奥山の岩蔭に生ふる菅の根のねもころ我も相思はざれや

(同・七九一)

春雨を待つとにしあらし我がやどの若木の梅もいまだふふめり（同・七九二）

右が、巻四巻末に載せる七首であるが、天平十八年正月からの歌は、巻十七以降に載せるから、この久須麻呂との贈答は、天平十七年春のことかと思われる。家持は、二十八歳。内舎人従五位下。娘は、天平十一年に亡くなった妾の残した子と考えられるが、亡妾を悼む挽歌で「みどり子」（3・四六七）と詠まれた娘が当時三、四歳であったとすれば、求婚されたこのとき、九歳か十歳であったことになる。当時、女子は十三歳にならなければ結婚は許されなかった。相手が大伴一族内の男子であったら、婚約だけはしておいて、ということも考えられようが、藤原仲麻呂の息子とあれば、そんな気軽なことはできなかったであろう。この年、仲麻呂は、四十歳。参議兼左京大夫正四位上であった。この後の仲麻呂の権勢は想像もつかなかったにせよ、権門藤原南家、仲麻呂の男子から娘に求婚の意志表示があり、承諾するには若すぎる娘をもつ父親の、喜びよりはとまどいと悩みの方がよほど深い様子が、家持のこの一連の歌からありありとうかがわれる。最初の一組に、家持の久須麻呂に「報（こた）へ贈る歌三首」とありながら、その前に久須麻呂から贈られてきたはずの歌が記録されていない。その歌には、久須麻呂の家持の娘への求婚の意志表示がなされていたはずであるが、娘が若すぎるという理由で申し入れをすんなり承諾することの出来なかった家持は、久須麻呂の側の体面を思い、記録することを憚ったのであろう。「君が使のまねく通へば」（七八七）という表現から一度ならず二度、三度と久須麻呂からの意志表示と家持の意見を問う使者が訪れたようで、思いも掛けなかった相手からの求婚に驚き、どう返事をすればよいかととまどった家持の様子がうかがわれる。結局は、娘をまだ花の咲かない若木の梅に譬えて、今はまだ求婚に応じることはできないとこたえるほかなかったのであるが、問題は、「春風の音にし出なば」の歌の解釈である。三句以下は、おおよそ「このまま時を待って今は無理でもいずれあなたのご希望通りにいたします」という解釈で異同はないが、「（春風の）音にし出なば」の解釈は、左のごとく分かれている。[3]

①女子の生長して人並になつたらの意を寓する……全註釈。

目に見えて娘が成長したら……大系。

②きちんとしたお言葉を寄せて下さったら……集成・釈注。

お言葉をかけてくださったら……和歌大系。

③噂に出てしまったら……全集。

噂に立ったら（「この音はうるさい世間の噂の意」）……新全集。

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」（4・六六九）

「あしひきの 山橘の 色に出でよ」（4・六六九）

噂に上り知れ渡りましたら……木下全注。

噂になり世間に聞こえるようになったら……新大系。

④春風が音をたてて吹くようになったら、心の霞も払われましょう（「娘の立場の作」）……全訳注。

「七八九の逡巡を継ぐ」とし、「娘の立場の作」とする④は別として、三句以下へのつながりという点でいえば、①の、娘が成長したらご希望に従いましょうでは、相手は気が変わることなくそれまで待つであろうとの前提のようで、楽観的過ぎる。③は、氏族の名を何よりも重んじる家持が、参議左京大夫藤原仲麻呂の家の男子から直接に娘への求婚の意志表示があったのに、このことが世間に知れ渡ったらいずれあなたのご希望通りになるでしょうなどと相手の体面を無視した無責任な返答をするとは到底考えられない。今、当の娘が若いという理由で承諾しなかったらあなたは気が変わって私の娘と結婚する気をなくしてしまうかも知れない。しかし、もし気が変わらず、今後も求婚の意志を示して下さったら、娘が結婚できる年齢になるのを待ってご希望通りにいたしましょう、というのが、家持の本意であったのではないかと思う。②説を支持したい。この句に関わって、芳賀紀雄氏は、「当面の二句は、『春風の音』から人の『音』にかける形式をとると解して、誤りはない。それゆえ一首のみならば、『音』は、相手の久須麻呂のものと見るのが穏やかだろう。しかし、歌群の展開に即する限り、すでに家持が、『春の雨はいやしき降るに』『はしきやし君が使ひのまねく通へば』と詠んでいる実際と矛盾を来す仕儀となる」として、「家持の『音にし出なば』は、若すぎる娘が、『春風』の情がわかるようになり、誘いに応えるに到ったならばと受けとめるべき」[4]とした。氏の論は、「春風」の語や、「春の雨」と「梅の花」との譬喩的対応などから、家持が「詩・楽府における艶情表現」に学んだ可能性を見ようとするところに主意があるようで、今軽々に論じることはできないが、この歌群の展開に即してのみ言えば、「春の雨がいやしき降る」のも「君が使のまねく通」うのも現在の実際であって、「娘の年齢が結婚できるころになってからまたお言葉をかけて下さったら」というのとは、すこしも矛盾しないはずである。比喩で応えた家持に対して、返した久須麻呂の歌は、そのまま庭の若木の梅のこととして応じ、久須麻呂の求婚はなかったことのようにしてしまった。もともとこの求婚は、家持の娘と顔をあわせたこともない久須麻呂個人の希望ではなく、大伴氏とつながりを持とうとする仲麻呂の意志から出たと思われるから、返歌の二首も久須麻呂自身の作ではなく、仲麻呂の意を体した、仲麻呂周辺の人の作であった可能性が高い。

注

（1）「憶良の熊凝哀悼歌」（万葉一一八号、昭五九・六、『萬葉集における中国文学の受容』所収）

（2）巻三譬喩歌の大伴駿河麻呂の二嬢への求婚の歌は、題詞には母親宛であることを明記しないが、歌に「春霞春日の里の植ゑ小水葱苗なりと言ひし柄はさしにけむ」とあり、前回の求婚が、「苗なり（まだ婚約できる年齢ではない）」という表現で受け入れられなかったことを示しているので、母親宛の意志表示であったとわかる。

（3）早く攷証が、代匠記以下の家持が久須麻呂の家の童女に心をかけたとする説や美少年家持に同性愛の対象として歌を贈ったとする説を否定したが、その後もなお、その類の説がある。今、久須麻呂が家持の娘（家持の家の童女）に求婚したとする立場以外の説については、「（春風の）音にし出なば」の解釈を取り上げなかった。久須麻呂が家持の娘（家持の家の童女）に求婚したとする立場以外の説は、左のごとくである。

家持が久須麻呂の家の童女に恋して歌を久須麻呂に贈ったと解する説……代匠記精撰本・考・古義・新考・石井総釈・佐佐木評釈

久須麻呂は家持の同性の愛人であったとする説……童蒙抄・折口口訳。

家持が久須麻呂の妹などに思いを寄せたと解する説……略解・全釈

家持が久須麻呂の娘に求婚したと解する説……窪田評釈。

家持と久須麻呂の二青年間の日常起居の相聞と見るべきではあるまいか、とする説……私注

（4）芳賀紀雄氏「家持の春愁の歌―その表現をめぐって―」（『萬葉の風土・文学　犬養孝博士米寿記念論集』、『萬葉集における中国文学の受容』所収）

（あそ　みずえ・元日本女子大学教授）

「あしひきの　山橘の　色に出でよ」（4・六六九）

古今相聞往来歌訓詁二題

――二五五五・三〇二七など――

井手　至

一　「目之乏流君」の訓

『萬葉集』巻十一「正述心緒」歌の中に、

旦戸乎　速莫開　味沢相　目之乏流君　今夜来座有

（巻十一・二五五五）

の一首がある。右の歌の第四句「目之乏流君」以外の本文は、傍訓を付したように訓み下すべきものと思われるが、第四句をいかに訓むべきかについては、諸説があり、いまだ明解が得られていない。最近（二〇〇二年）出版の新日本古典文学大系『萬葉集（三）』の脚注にも「後考を俟つ」と付記するところである。

その第四句「目之乏流君」については、旧訓に「メノホルミキガ」とあったが、略解がこれを改めて「メガホルキミガ」と訓み、略解所引宣長説は「流」を「視」の誤字とみて、「メヅラシキキミ」、古義も誤字説に従い「メヅラシキミガ」と義訓した。ここは、誤字説によって訓むことは適当といえないので、略解の「メガホルキミガ」の訓が最近の注釈書にも採用され、全註釈、古典文学大系、澤瀉注釈、稲岡全注などがこの訓に従っている。

「目が欲る」に類するかと思われる集中の用例を検すと、

朝露の消やすき我が身ひと国に過ぎかてぬかも意夜能目遠保利

（巻五・八八五）

馬来田の嶺ろに隠り居かくだにも国の遠かば奈我目保里執牟道遠み来じとは知れるものからにしかそ待つらむ君之目乎保利

（巻十四・三三八三）

朽網山夕居る雲の薄れいなば我れは恋ひむな公之目乎欲

（巻四・七六六）

……奥つ浪　来寄る浜辺を　くれくれと　独りそ我が来る妹之目乎欲

（巻十一・二六七四）

（巻十二・三二三七）

のような例が見いだされるが、それらはいずれも、語法的に「目が欲る君」という表現には結び付かず、「乏流」を動詞「欲り」

と結び付けて釈くことは適当な処置とは考えにくいのである。

そこで、佐伯梅友氏は、あらたに語法的に無理なく解することのできる訓として、「メノトモシカルキミ」と訓むべきことを提案した。[1] これだと、歌の意味も一貫してスムーズに理解することができるからである。したがって、この新説に、新校や私注、塙書房本、新編古典文学全集がよったのは、それなりの理由が認められるのである。ただしかし、この訓み方に従うかぎりは、第四句が大幅な字余り(九音節)になることは避けられない。

二　「目離る」

そこで、第四句の字余りを回避するなにらかの手だてはないものかと、あらためて考え直す時に、注目せられるべきことばとして浮かび上ってくるのは、「目離る」ということばである。次に、萬葉集歌の用例を、後世の用例も若干加えて掲げてみよう。

①……任けのまにまに　たらちねの　波々我目可礼弖　若草の妻をも枕かず……　(巻二十・四三三一)

②百つ島足柄小舟あるき多み目許曽可流良米心は思へど　(巻十四・三三六七)

③思ふ故に逢ふものならば苦しくも伊母我目可礼弖我れ居らめやも　(巻十五・三七三一)

④佐保過ぎて奈良の手向に置く幣は妹乎目不レ離相見しめとそ　(巻三・三〇〇)

⑤東細布空ゆ引き越し遠みこそ目言跡良米絶ゆとへだてや　(巻十一・二六四七)

⑥山里は冬ぞ寂しさまさりける人目も草もかれぬと思へば　(『古今集』巻六・三一五)

⑦月日経ておこせたる文に、

あさましく、対面せで月日の経にけること。忘れやし給ひにけむと、いたく思ひわびてなむ侍る。

世の中の人の心は目離るれば忘れぬべきものにこそあれといへりければ、よみてやる。

目離るとも思ほえなくに忘らるる時しなければ面影に立つ　(『伊勢物語』四六段)

⑧みな人酔ひて、「雪に降りこめられたり」といふを題にて、歌ありけり。

思へども身をし分けねば目離れせぬ雪の積もるぞ我が心なる　(『伊勢物語』八五段)

⑨霜さやぐ野辺の草葉にあらねどもなどか人目のかれまさるらむ　(『新古今集』巻十四・一二四四・延喜御歌)

これらの用例の考察によって、「目離る」とは、「目」が「離

る」の意で、「離る」は自動詞で、目が離れた状態になる、逢うことがとだえるの意を表わしたのではないかと思われる。①の例の「母が目離れて」は、母の目が遠ざかって、母と目を合わすことがとだえての意を、また、②の「目こそ離るらめ」は、逢うことはとだえているけれどもの意を表わし、⑥の『古今集』の「人目も草もかれぬ」は、「かれ」に「(人目が)離る」の意と「(草が)枯る」の意が掛けてあり、人に逢うことも草葉もともにかれがれになってしまうの意が表わされている。

㋑山吹の花取り持ちてつれもなく可礼尓之妹乎偲ひつるかも　(巻十九・四一八四)

㋺ほととぎす今来鳴きそむ菖蒲かづらくまでに加流流日安良米也　(巻十九・四一七五)

㋩夢かと心迷ひぬ月まねく干西君之言の通へば　(巻十二・二九五五)

㋥二上に隠らふ月の惜しけども妹が手本を加流類此来　(巻十二・二六六八)

『萬葉集』には、右に掲げた歌の中にも、自動詞「離る」の用例が認められる。いずれも、ものごとが遠のくの意、すなわち、空間的に離れる、時間的にとだえるの意で用いられていることがわかる。㋥の歌の下の句に、「妹が手本を離るる此の頃」とあるが、この「離る」も自動詞であり、「手本を」は、手本から離れる、遠ざかるの意を表わしたものである。

現代においても用いられている「夜離れ」という語は、はやく神楽歌にも見えており、

な取り入れそ　小雨にそぼ濡らせ　夜離れする　いといとねたし　(小前張、或説)

と用いられた。この「夜離れ」という語も、「夜」と「離る」の連用名詞形「離れ」との複合語である。男女の仲が薄れとだえること、またその状態をいい表わすが、この語も元来は、男が女のもとに夜間通って来ることが遠のく意を表わすことばであったのである。

三　「目の離るる君」

かくて、当面の問題歌二五五五の第四句「目之乏流君」に戻って考えてみると、このような「目之乏……」という文字面で表わされた「君」とは、とりもなおさず、逢うことが乏しい――間遠でとだえがちの君、つまり、逢うことが遠のいている君の意なのではなかったかと思いいたるのである。『萬葉集』に、

あぢさはふ　妹目不二数見一而　しきたへの　枕もまかず……　(巻六・九四二)

白栲の袖不数而宿ぬばたまの今夜ははやも明けなば明けなむ

（巻十二・二九六二）

とあって、「離る」に充てた用字として「不数見」や「不数」が用いられていたことは、まさにその一証たり得よう。

「乏」字を用いて記された萬葉歌についても、たとえば、

心なき雨にもあるかも人目守り乏妹尓今日だに逢はむを

（巻十二・三一二二）

の「乏しき妹」は、逢うことの「離るる妹」というのとほぼ同義であり、また、「乏し」という語の用いられた七夕歌の、

……秋にしあらねば　言問ひの　等毛之伎古良……

（巻十八・四一二五）

に見える「言問ひの乏しき子等」とは、「言問ひの離るる子等」の意を表わしたものということができる。

以上で明らかなように、問題の第四句は、「目之乏流君」と訓み釈くべきものと思われる。

四　「淡海之海」の本文

巻十二の「寄物陳思」歌の中に、

淡海之海辺は人知る奥つ浪君をおきては知る人もなし

（巻十二・三〇二七）

の一首がある。この歌の第一句は「あふみのうみ」と訓まれている。本文が「淡海之海」であるかぎりにおいて、それは何の疑問もないことであるが、右の第一句が「淡海之海」となっているのは、類聚古集と紀州本、西本願寺本以下の仙覚新点本系の本文であって、次点本系の元暦本、広瀬本、古葉略類聚抄の本文は「淡海之」となっていて、「之」の下の「海」字を欠く。したがって、この本文によるならば、第一句は「あふみの」と訓み下すのが穏当ということになる。事実、元暦本、古葉略類聚抄には「あをうみの」の訓が付いており、広瀬本には「あはうみの」の訓が付けられている。ただ、広瀬本には「淡海之」の本文のままで、第一句の訓の右傍に「アフミノウミトモ」と付記されており、後述（第五節）の事実と照らしあわせて注意せられるところである。

さて、集中には、この三〇二七番歌の第一句と同じような本文をもつ歌が他にも存在する。その一つは、次の巻十一の歌である。

淡海之海奥つ島山奥まへて我が思ふ妹が言の繁けく

（巻十一・二七二八）

右の歌の第一句の本文が「淡海之海」となっているのは、紀州本、西本願寺本以下の新点本系の本文であって、巻十一にとって次点本系の本文を伝える嘉暦本、古葉略類聚抄、また広瀬本には、「淡海之」とあって、「之」の下に「海」字がない。しかるに、こ

の歌では嘉暦本、古葉略類聚抄、広瀬本にそれぞれ、「あふみのうみ」（嘉・古）、「あをみのうみ」（広）の訓が付いていることは、注目しなければならない。

おもうに、この歌（二七二八）の場合、もと第一句の本文が「淡海〻」であったのを、「淡海之」と誤ったのが、嘉暦本や古葉略類聚抄、広瀬本であったのではないか。「海」の下の字は、もと「之」ではなく、重点の「〻」であった。つまり、原本文は「海」字を重ねたかたちであったから、その文字面のとおりに「淡海（あふみの）〻（うみ）」と訓まれたのではなかったかと考えられるのである。

五　「淡海之」と「淡海〻」

『萬葉集』には、淡海の海を詠んだ歌がほかにも沢山あり、その中には、

淡海〻奥つ白浪知らずとも妹がりと言はば七日越え来む　（巻十一・二四三五）

淡海〻しづく白玉知らずして恋ひせしよりは今こそまされ　（巻十一・二四四五）

のように、写本間に異同なく、重点を用いた本文「淡海〻」があり、「あふみのうみ」と訓まれた歌が見いだされる。

また、右の二首の中間に位置して、

近海奥つ島山奥まけて我が思ふ妹が言の繁けく　（巻十一・二三四九）

の歌があり、第一句「近海」を「あふみのうみ」と訓む。しかし、第一句をこの本文のままで「あふみのうみ」と訓むことに抵抗を感じた代匠記精撰本や考は、本文を「近海海」と改めている。ただし、誤脱説を出すとすれば、「近海〻」と訂正すべきであろう。ただ、巻十一には、

春楊葛山（かづらきやま）に発つ雲の立ちても居ても妹をしそ思ふ　（巻十一・二四五四）

のような歌もあって、「葛山」を葛城山の意と見て「かづらきやま」と訓ませた例もあることから、「近海」をそのままで、近江海の意と見て「あふみのうみ」と訓む道も残されているように思われる。

かくて、三〇二七番歌についても、その第一句に対する元暦本、古葉略類聚抄、広瀬本の「あをうみの」乃至「あはうみの」の訓は、本文が「淡海〻」から「淡海之」に誤られた後に加えられた訓であったということができ、また一方、二七二八番歌の第一句に対する嘉暦本、古葉略類聚抄の「あふみのうみ」の訓については、本文が「淡海之」に誤まられる前の原本文「淡海〻」に対する訓を伝えたものであったということができるであろう。二七二

八番歌第一句の広瀬本の右傍の一訓「あふみのうみ」についても、同様に考えることができる。

かくて、三〇二七、二七二八両歌の第一句「淡海之海」の本文は、原本文である「淡海ゝ」が「淡海之」に誤られた後に、

淡海之海浪かしこしと風守り年はや経なむ漕ぐとはなしに

（巻七・一三九〇）

などの歌に見えるような第一句の本文に倣って、「淡海之」の下に「海」字が補われて成立した、誤った回帰による本文であったことがわかる。

巻十二の三〇二七番歌並びに巻十一の二七二八番歌の第一句の本文は、「淡海之海」を「淡海ゝ」に改めたうえで、あらためて「あふみのうみ」と訓むべきものと考えられる。

注

（1）佐伯梅友「巻十一私訓二三」『国語と国文学』一九八号、『萬葉集大成』本文篇下。

（いで　いたる・大阪市立大学名誉教授）

大名持神社と人麻呂歌集

――人麻呂の工房を探る（其の三）――

稲岡耕二

一　制作年次の明らかな妹背山歌

万葉集には「妹背山」（「妹勢能山」もしくは「妹山」「背山」「勢能山」なども。）を詠んだ作品が十五首見られる。左に歌番の順に記し、A・B・C……Oの記号を付しておこう。

A．越二勢能山一時阿閇皇女御作歌
これやこの倭にしては我が恋ふる紀伊路にありといふ名に負ふ勢能山（三五・阿閇皇女）

B．丹比真人笠麻呂往二紀伊国一超二勢能山一時作歌一首
栲ひれの懸けまく欲しき妹の名を此の勢能山に懸けばいかにあらむ（二八五・丹比笠麻呂）

C．春日蔵首老即和歌一首
よろしなへ吾が背の君が負ひ来にし此の勢能山を妹とは呼ばじ（二八六・春日老）

D．小田事勢能山歌一首
真木の葉のしなふ勢能山しのはずて吾が越え去けば木の葉知りけむ（二九一・小田事）

E．神亀元年甲子冬十月幸紀伊国之時為贈従駕人所誂娘子作歌一首并短歌
（長歌　略）
後れ居て恋ひつつあらずは紀伊の国の妹背の山にあらましものを（五四四・笠金村）

F．紀伊路にこそ妹山ありといへたまくしげ二上山も妹こそありけれ（一〇九八・出典未詳）

G．勢能山に直に向かへる妹の山言ゆるせやも打橋渡す（一一九三・出典未詳）

H．麻衣着ればなつかし紀伊の国の妹背の山に麻蒔く吾妹（一一九五・藤原卿）

I．妹に恋ひ吾が越え去けば勢能山の妹に恋ひずてあるが羨しさ

（一二〇八・出典未詳）

J．人ならば母が最愛子そあさもよし紀の川の辺の妹と背の山

（一二〇九・出典未詳）

K．我妹子に我が恋ひ行けば羨しくも並び居るかも妹と背の山

（一二一〇・出典未詳）

L．妹があたり今そ我が行く目のみだに我に見えこそ言問はずとも（一二一一・出典未詳）

M．大穴道少御神の作らしし妹勢能山を見らくしよしも（一二四七・人麻呂歌集）

N．大宝元年辛丑冬十月太上天皇大行天皇幸紀伊国時歌十三首（内一首抄出）

勢能山に黄葉常敷く神岳の山の黄葉は今日か散るらむ（一六七六・作者未詳）

O．木国の浜に寄るといふ鰒玉拾はむと言ひて妹の山

勢能山越えて行きし君何時来まさむと玉桙の道に出で立ち夕占を吾が問ひしかば夕占に吾に告らく吾妹児や汝が待つ君は沖つ浪来寄る白珠辺つ浪寄する白珠求むとそ君が来まさぬ拾ふとそ君は来まさぬ久ならば今七日だみ早くあらば今二日だみ有らむとそ君は聞こしし な恋ひそ吾妹（三三一八・出典未詳）

右の十五首のうち、制作年代の明らかなものとして、まずAの「勢能山を越ゆる時に阿閇皇女の作らす歌」の題詞に注目される。その直前の巻一・三四歌「白浪の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ」には、「紀伊国に幸す時に川嶋皇子の作らす歌」の題詞および「日本紀云朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊国也」の左注もあり、持統四年紀九月丁亥（十三日）条に「天皇紀伊国に幸す」と記された行幸時の作品と知られる。Aも同じ行幸時の作歌とするのが通説であり、内容から言ってもそれが正しいと思われる（後述）。

またEは「神亀元年……作歌一首并短歌笠朝臣金村」の題詞をもつ。続紀神亀元年十月辛卯（五日）の条に「天皇幸紀伊国」と見える行幸時の作。

さらに、Nは作者未詳だが、「大宝元年辛丑……歌十三首」と題された中の一首で、続紀大宝元年九月丁亥（十八日）の条に「天皇幸紀伊国」とあり、同年十月戊午（十九日）の条に「車駕自紀伊至」と記された期間中の作である。

このほか、B・Cは直接作歌年時がわかるわけではないものの、春日蔵首は大宝元年三月に還俗し（僧名弁紀）、「姓春日倉首、名老」として追大壱（正八位上相当）を賜わったことが続紀に見える。万葉集巻三・二九八の「真土山夕越え行きて廬前の角太河原に独りかも寝

む」は、「弁基歌一首」と題され、左注に「右或云、弁基者春日蔵首老之法師名也」とあって、大宝元年還俗以前の作と知られる。和銅七年正月に正六位上から従五位下へ昇叙（続紀）、懐風藻に詩一首を載せ、「従五位下常陸介」「年五十二」と見えることなどを総合し、持統文武朝から元明朝にかけての歌人だったことは疑いないだろう。したがってB・Cもその頃の作歌と考えられる。

こうしてみると、A・B・CおよびNは、紀伊国の妹背山を詠む歌の中でも比較的に古い時代の作品であり、Eの神亀元年の笠金村作歌以前の歌であることが確かめられる。

もちろん、Mの人麻呂歌集古体歌は、天武朝の作とすれば、それらよりもさらに時代を遡るものとなる。

二　紀伊国妹背山誕生の経緯

村瀬憲夫『万葉の歌―人と風土―』（⑨和歌山）に、前節に触れたA・B・CおよびNなどについて注目すべき発言が見える。

まず、『日本書紀』大化二年（六四六）の改新詔に「凡そ畿内は、東は名墾の横河より以来、南は紀伊の兄山より以来（兄、此をば制といふ。）」とあることから、畿内の南限として「兄山」が目標とされていたことを確かめるとともに、このあたりは、紀ノ川の両岸に山がせまった地形をなすために、背山の名は「狭山」の意に由来するとも言われていることを記したのち、次のように問題点を示す。以下、原文を引くことにしよう。

十五首（稲岡注、前掲の妹背山歌十五首をさす。）のうち比較的古い時代に属する歌には、背山が単独で詠まれていて、妹山はあらわれない。持統四年（六九〇）の行幸の折の阿閇皇女の歌、大宝元年（七〇一）の行幸時の歌は、大和にまでその名を知られていた背山、黄葉の散り敷く背山を詠むが、妹山のことは触れていない。

こんなところから、妹山には諸説が生じる。「妹山といふは、兄山あるにつきて、たゞまうけていへる名にて、実に然いふ山あるにはあらじ」（本居宣長『玉勝間』）と、妹山の実在を疑うものもあれば、またその実在を認めるものの、妹山はどこにあたるかについては、背山の二峯のいずれかとする説（本居内遠『妹山背山弁』）、紀ノ川をはさんで背山に向きあっている、長者屋敷といわれる岡（一二四メートル、現伊都郡かつらぎ町西渋田）とする説（『紀伊続風土記』）などがある。

A・B・CおよびNという古い年代の作品を見ると「勢能山」のみが歌われていて、妹山が出て来ないのは何故か。それを考える場合に、B・Cの歌の内容が多くを語ってくれはしないか、と

村瀬前掲書は言う。

まず笠麻呂が「口に出して呼んでみたい〝妹〟という名をこの背の山につけて〝妹〟の山と呼んでみたらどうだろうか」（『萬葉集（新潮日本古典集成）』）と歌ったのに対して、春日蔵首老は即座に応えた。

「よい具合にわが背の君の名のってきた〝背〟という名を持つこの背山を、いまさら〝妹〟とは呼びますまい」と。

この二人の軽妙なやりとりからは、「セノヤマ」の「セ」に「背」を思い、それにともなって「妹（いも）」が連想されていることがわかる。

恋人・妻を家郷に残して旅行く男たちにとって、セ→背→妹という意識の流れはごく自然なものであったろう。だから、妹山は、旅びとの家郷恋しさがうみ出した山の名であったと考えてよいだろう。

もちろんいつごろから妹山が存在したのかはわからない。が、神亀元年の紀伊国行幸の折りには、宮廷歌人笠金村が「紀伊（きい）の国の妹背の山」（巻四・五四四）と詠むまでに、公認された存在となっているのである。

さきにB・Cとして掲げた丹比笠麻呂と春日老の唱和歌に〝妹山〟そのものは歌われていず、〝勢能山〟を妹と呼んだらどうだろうとか、〝勢能山〟を妹と呼ぶことはあるまいといったやり取りを見るのは、その当時はまだ〝妹山〟が存在しなかったからだろうと推定する『万葉の歌―人と風土―』（⑨和歌山）の判断にわたしも同調する。妹山・背山が揃っているのに「妹の名をこの勢能山に懸けばいかにあらむ」などと発想されるはずもなかろうから。[1]

B・Cの唱和は春日老の経歴などをかさね合わせると和銅以前に違いないと思われるが、『万葉の歌―人と風土―』ではNと同じ大宝元年の行幸時かとする。

いずれにせよ、Aの阿閇皇女歌はB・C以前、持統四年九月の作歌なので、紀伊路には「勢能山」のみ存し、「妹山」はまだ無かったと想像される。

周知のとおり阿閇皇女は天智天皇の娘で、草壁皇太子妃であった。夫草壁が持統三年四月に夭折、翌年まで殯宮儀礼が行われた。その模様は万葉集巻二挽歌部所収の人麻呂作歌（一六七～九）および舎人等慟傷作歌廿三首などから察せられる。持統四年九月の紀伊行幸は、殯宮儀礼終了後、年月を経ずに行われたものだったので、阿閇皇女の草壁追慕の念はなお強く深かったに違いない。

「これやこの倭にしては」と、「これ」「この」という現場指示語を重ね、始めて見る感動を露わにしつつ、故郷大和にいる時から思い慕っていたことを「我が恋ふる紀伊路にありといふ名に負ふ勢能山」とうたうこの勢能山越えの作は、雑歌に分類されているが、山名(セ)に因む亡夫への相聞歌にほかならなかっただろう。

勢能山がまだ対応する「妹」の山を持たず、単独のセノヤマとしてあったからこそ、まさに亡夫草壁への思慕をかき立て、夫婦としての情念を託し易い対象として機能したのではなかったか。「妹背山」として並び立つ夫婦親和の範型の山(後述)では、阿閇皇女の孤心を強くひきつける磁場は持ちえなかったように思う。

A・B・Cは、勢能山のみが存した時期の作と読み解くのが正しいだろう。皇女の歌にはセ→背という意識の流れがうかがえるし、丹比笠麻呂と春日老の唱和にはさらに背→妹という意識の動きも見え紀伊路の妹背山誕生の経緯を証しているようである。

ついでに記せば、Dの小田事歌も勢能山のみを詠んだ作品である。これについては村瀬論に言及を見ないが、A・B・Cと同様に、「妹山」のまだ「公認」されていなかったころの作品とするのが妥当と思う。作歌の年次は不明と言うほかないが、何よりも作品の表現が雄弁にそれを語っているようだ。

「真木の葉のしなふ勢能山しのはずて」と詠む上句は、真木の葉のしなやかに茂る勢能山の美しさを賞美することもなく越えたことを表わす。そして、そのように「勢能山」を「しのはず」に越えたわたしの心を「木の葉」が知っているだろうという。

下句には、諸注の中に指摘するものもあるとおり、巻七の人麻呂歌集譬喩歌、

天雲の棚引く山の隠りたる吾が下心木の葉知るらむ(一三〇四)

との関わりを見出すだろう。一三〇四歌は「天雲のたなびいている山のように、人知れず包みかくした私の心の中は木の葉だけが知っているだろう、の意。「寄木」の題をもつ二首中の一首目で、第二句まで「隠り」を起こす序詞でもある。諷喩歌として「木の葉」が恋の対象を譬えたものであろうことは諸注のほぼ一致するところだが、二首目の一三〇五歌「見れど飽かぬ人国山の木の葉をし己が心からなつかしみおもふ」と合わせて、人妻に対する恋歌か、[2]それとも他村の娘に対する恋歌か、[3]説が分かれる。詳細は別稿(「譬喩歌考」(『万葉集研究』第二十六集))に譲り、ここではおそらく前者であろうことのみ記すにとどめよう。

小田事歌は、右の人麻呂歌集歌の示唆を受けて「木の葉知りけ

む」と詠んだものと思われる。[4]

同時に、作者小田事には大宝元年の行幸従駕歌Nに、「勢能山に黄葉常敷く神岳の山の黄葉は今日か散るらむ」と詠まれていることへの目配りもあったらしい。勢能山の黄葉に触発されて故郷の神岳の黄葉を想像しているこの歌には、人麻呂歌集新体歌「妻隠る矢野の神山露霜ににほひ染めたり散らまく惜しも」（二一七八）とのかかわりも見のがせないだろう。旅先の「矢野」（出雲市矢野町説、三重県渡会郡玉城町矢野説等あるが、未詳。）の神山の黄葉を「散らまく惜しも」と詠むのは、「矢野」に枕詞「妻隠る」を冠して故郷の「嬬屋」への思いを伝えるためでもあったから（和歌大系『万葉集(二)』解説など参照）、勢能山の黄葉に故郷の神岳の黄葉をおもう従駕歌Nの心情に近似する。そして、それこそが小田事歌に「木の葉知りけむ」と詠まれたところに通うのだろう。

さらにもう一つ、「真木の葉のしなふ勢能山しのはずて」の「しのはず」にも注意すべきだろう。これは同じ紀伊路にある巨勢山の歌「巨勢山のつらつら椿つらつらに見つつしのはな許端の春野を」（五四・坂門人足）につながるのだと思われる。

小田事が、もし大宝元年の紀伊行幸に従駕して勢能山を越えたのならもちろんだが、そうでなく、別の時に越えたのであっても、これらの〝つらつら椿〟の歌は巨勢路を行きつつ思い浮かべられていただろう。

「真木の葉のしなふ勢能山しのはずて」とは、巨勢山の〝つらつら椿〟のように、勢能山にしなふ真木の葉を賞美することもなく越えたことを言う。本来なら、たおやかな真木の葉の茂る様を賞美すべきものを、それをせずにわたしが勢能山を越えたのは、ひとえに山名（セ）から連想される「妹」への思いのためにほかならなかった、そのわたしの心は、木の葉が知ってくれただろうと訴えているのである。

つまり、Dの小田事歌も、まだ紀伊路には勢能山のみで、妹山の無かったころの作品と考えられる。

三　一二四七歌は紀伊の歌か

『万葉の歌―人と風土―』（⑨和歌山）も指摘するとおり、紀伊路の「妹背山」を詠んだ作品のうち比較的に年代の古いものは、まだ「妹山」は存在せず、セノヤマのみあったころに作られたと考えるのが正しいようだ。

冒頭に掲げたA・B・C・DおよびNの諸作がそれを証している。その他のE・F・G・H・I・J・K・L・Oには「妹山」も「背山」もともに詠み込まれているので（Lは「妹があたり」と歌われているが、これも「妹山」がすでに公認された後の歌であり、「妹背山」誕生後の作と認める。）、めでたく「妹背の山」として二山

揃った後の作品と判断される。

と、ここまでは、ほぼ『万葉の歌―人と風土―』（⑨和歌山）の論旨に沿いながら、その論拠を確かめ、補うべきところを補って記してきたが、人麻呂歌集の「妹勢能山」歌（M）を主題とする本稿の視点からすれば、村瀬論にまったく触れられていないように見えるのはなぜか、はなはだ気になるところである。

同書に、「巻七に収められた妹山・背山の歌を数首読んでみよう。これらの歌は先に触れたように、おそらく神亀ごろの作であろう」と言い、さらに、

……巻七の「羈旅にして作る」として一括されている十九首は、そのほとんどが、神亀元年の紀伊国行幸の折に詠まれたものではないだろうか。いずれにしても、旅の悲壮さはなく、紀伊国の風光をのどかに楽しんでいる趣がある。

と評された対象には、人麻呂歌集歌は含まれていないようである。また同じ著者の『紀伊万葉の研究』の、

前掲㋐～㋔の歌（稲岡注。巻七の一〇九八・一一九三・一二〇八・一二〇九・一二一〇・一二一一と人麻呂歌集一二四七、それに巻十三の三三一八の八首を指す）は、作者・作歌年代未詳の歌であるが、いずれも妹山を詠み込んでいる。これらの中には、金村と同じく神亀元年の行幸時に詠まれたもの、あるいは金村の妹背の山に感化されて詠まれたものもかなり含まれているものと推定される。

という記述にも、金村作歌の影響を推定するのみで、人麻呂歌集歌「大穴道少御神の作らしし妹勢能山を見らくしよしも」の特殊な詠み方に触れるところは無い。

人麻呂歌集研究の最近の趨勢に照らし合わせて言えば、人麻呂歌集古体歌は人麻呂自身の記したものであり、天武朝の作品と考えられる（和歌大系『万葉集㈡』解説など参照。）。したがって村瀬論に作歌年代未詳とされた作品群とは異質であり、もっぱら妹背の山という呼称に執してうたう紀伊万葉の詠み方と大きく異なるのも当然であろう。

ただし、そうした詠風の特長に踏み込んで、『万葉の歌―人と風土―』（⑨和歌山）の提示した問題と一二四七歌との関係を明らかにするような論は、その後現在に至るまで、村瀬氏自身によっても他の人によっても記されなかった。

すでに触れたとおり、紀伊路の妹背山歌論は、持統朝の阿閇皇女歌や、奈良時代の春日老歌、笠金村作歌などをめぐって興味ある変遷の歴史をたどることはできるものの、人麻呂歌集の妹勢能山をそれによって説明しうるものではないことも明らかである。

奈良時代になって始めて「妹」と「背」と二山が揃うことになった紀伊国のそれを、天武朝の人麻呂が大穴道と少彦名の創造した二山として讃えることなどあろうはずもないから――。当然人麻呂歌集歌一二四七は、もっと古くから両山併存の形で公認されていた山を詠んだ作品に違いないと思われる。

しかし、一二四七歌の注釈の歴史を改めてたどってみても、人麻呂歌集の「妹勢能山」を、紀伊国ではない別の土地のそれと判断した研究者はほとんど見られなかった。巻七の作者未詳、出典未詳の妹背山歌が、一二四七歌以外はすべて紀伊国のそれを詠んだと判断されるところから、同様に考えられたらしい。[5]

たとえば、古義の一二四七の注には、「大穴道」と「少御神」についてやや詳しく説いたのちに、

○歌ノ意は、大穴牟遅、少彦名御神の造営り賜へる、紀ノ国の妹兄山は、見るに見あかず、さても勝れて佳キ風景や、となりと言うのみであるし、略解では、「紀ノ国の妹兄山……」という説明さえ省略され、「巻六、大汝少彦名の神こそは名づけそめけめ、名のみを名児山とおひて云々ともよめり」と記すのを見る。巻七にあっては既出の「妹勢能山」なので、改めて言う必要もあるまいと考えられたらしい。そうした判断を直接記述したのが澤瀉注釈の〔訓釈〕の項の「妹背の山は前（一一九三、一二〇八、その他）にいくつもあつた紀伊の妹背山であらう」という説明と見なされる。

つまり、ほとんどすべての注釈書が紀伊国の妹背山のみを念頭にしてきたと言ってよい。[6] 僅かに、私注の語釈の項に、

○イモセノヤマ　紀伊のであらう。吉野にも同名のものがある。（傍点稲岡）

とあるのと、全釈の一二四七歌の注では巻一・三五歌を参照するよう指示した上、その阿閇皇女の歌の題詞（既掲）に見える勢能山に注して、

○勢能山　紀伊国伊都郡笠田村にあり、背の山、兄の山など書く。紀の川の北岸に立つ百六十米突ほどの小山。対岸の渋田村なる小山を妹山と呼んで、古来、妹背即ち夫婦の義に取成して詠んだ歌が多い。大和国吉野郡の妹背山は後世の仮託。（傍点稲岡）

と記すのが注意される。吉野の妹背山もいちおう考慮はするものの、それは「後世の仮託」ときめつけられ、紀伊と判断しながらその根拠は不明というほかない。「後世」といっても古今集には吉野の妹背山を詠んだ歌が見える（後述）。それも「仮託」の作品とするのだろうか。

四　吉野の大名持神社と妹背山

全釈に「大和国吉野郡の妹背山は後世の仮託」と記されているのを、前節末に引いたが、「後世」とは何時ごろを指した言葉だろうか。

古今集の巻十五恋歌五の末尾をみると、

流れては妹背の山のなかに落つる吉野の河のよしや世の中

という読人しらずの歌が載っている。涙にくれながらも成行きに身をまかせているが、流れ落ちて妹山と背山との間を裂いてたぎり落ちる吉野川のように激しくきびしいのが、ままよ、この世の男女の仲なのか、という一首。

「妹背の山のなかに落つる吉野の河」と詠まれているから、吉野に間違いなかろうし、新大系『古今集』の脚注には、右にあげた口語訳のほか「古今伝授秘伝歌の一つ。恨み・執着・諦めなど、読者が時代時代にそれぞれの思いを託して理解した一首。特に中世人の心を深くとらえたようだ」と説かれているように、古代・中世を通じて広く親しまれたことも知られる。したがって、古今集以前、つまり万葉時代から吉野の妹背山は存在していたと考えられるのに、全釈はなぜ「後世の仮託」と記したのか。

右の古今集の例を始め、平安時代の「妹背山」の用例についてしらべてゆくにつれて、多少その理由がわかるような気もしてきた。

たとえば古今集の場合にしても、別の注釈書を見ると、かなり違った説明が与えられている。古典大系本の古今集の頭注には、

○いもせのやまのなかにおつる――吉野川は、下流が紀の川となって、妹山と背山の間を通る。万葉集巻七、一二〇九に「紀の川の辺の妹と背の山」とある。涙が夫婦の間におちて吉野川のように流れる意をかけていう。（傍点稲岡）

と説く。「吉野の河」と詠まれているのに、わざわざ下流の「紀の川」の辺の妹背山と理解したことが明らかである。

同様なことは、源氏物語藤袴の巻の柏木の歌、

妹背山ふかき道をばたどらずてをだえの橋にふみまどひける

の場合にも見られる。古典大系本には、「姉弟であるという深い事情(道)を詮索しないで、懸想文などを送って迷っているのであったっけよ」という口語訳を記し、「妹背山は妹と兄で姉弟に掛けた」と説明した上で、補注に次のような妹背山に関する文を加える。

妹山と兄(せ)山は、吉野川を中にして、大和の吉野郡上市の右岸には妹山、そのやや上流の左岸に兄山がある。紀州ではない。(後略)(傍点稲岡)

この補注は、瞭然としていて迷うところがない。しかし、新編日本古典文学全集(以下新編全集という)の源氏物語を見ると、同じ歌の「妹背山」の頭注に「歌枕『妹背山』は、大和の吉野川にも紀伊の紀の川にも、その両岸に向きあう山としてあり、ここでは、姉弟の意をこめる」と、吉野川、紀の川双方の岸にある妹背山をあげ、どちらとも定めない。古典大系と比較して歯痒い感もするが、校注者の悩んだ様子を髣髴させる注でもある。

古今集や源氏物語の例に限らない。後撰集や拾遺集などの最近の注釈書を、横断的に比較した場合にも、「妹背山」の説明は校注者によって同様な齟齬を示している。

新大系『後撰集』巻第十七雑三に、

はらからの中に、いかなる事かありけん、常ならぬさまに見え侍ければ

むつましき妹背の山の中にさへ隔つる雲の晴れずもある哉(一二一四)

とある「よみ人しらず」の歌には「○妹背の山　吉野川を隔てて存在する『妹山』と『背山』」の注を見るのに対し、『拾遺集』巻十七雑秋の、

題知らず　よみ人知らず

むつまじき妹背の山と知らねばや初秋霧の立ち隔つらん(一〇九五)

には、「○妹背の山　紀伊。大和にも。」とあって、揺れている。同書の巻第十神楽歌には万葉集巻七の人麻呂歌集歌「大穴道少御神作　妹勢能山見吉」(一二四七)の訛伝歌が、

旅にて詠み侍ける　人麿

おほなむちすくなみ神の作れりし妹背の山を見るぞうれしき(六一九)

と見え、その脚注は「妹背の山　紀伊。」となっている。

こうした平安時代の「妹背山」の注の不安定さは、万葉集の「妹背山」研究の現状に見合ったもののように思われる。ばらばらなその在り様は、万葉集の妹背山のほとんどすべてを占める紀伊国のそれと、古今集の「妹背の山のなかに落つる吉野の河」という歌枕的表現からひき出されてくる吉野のそれとの間で、校注者の判断が宙吊りにされた結果とも言えよう。

村瀬論は平安時代以後の歌枕「妹背山」の内容ともかかわって、重要な意義を持つはずであるが、ここで昨夏出逢った論文を引きながら、人麿歌集古体歌に見える「妹勢能山」は紀伊国ではなく、吉野のそれであることを確かめておきたい。奈良県の大神神社の社務所から発行されている『大美和』一〇五号掲載の和田萃「倭成す大物主神」（平成十四年十一月三十日開催の第八十三回三輪山セミナーの講演記録という）である。

同論文によれば、出雲国造神賀詞に、

すなはち大なもちの命の申したまはく「『皇御孫の命の静まりまさむ大倭の国』と申して己命（おのがみこと）の和魂（にぎみたま）を八咫鏡に取り託（つ）けて、倭の大物主くしみかたまの命と名を称（たた）へて、大御和の神なびに坐（ま）せ

とあるのは、出雲国造の主張では、大己貴神が自分の和魂を八咫鏡に取り付けて、それを倭の大物主櫛瓊魂命と御名を称えて、三輪山にお祀りしている、つまり、三輪山の大物主神とは大なもちの命の和魂を八咫鏡に取り付けたものだということを意味する。

同様に「己命の御子あぢすき高ひこねの命の御魂を、葛城の鴨の神なびに坐せ」は、神名帳に葛上郡の高鴨阿治須岐託彦根命とある御所市鳴神の高鴨神社のことで、元来は出雲系の阿治須岐高彦根命を、そのうちの一座としていることを意味する。

さらにまた「事代主の命の御魂をうなてに坐せ、かやなるみの命の御魂を飛鳥の神なびに坐せて、皇孫の命の近き守神と貢り置きて……」とも言うのは、事代主神を雲梯に、かやなるみの神を飛鳥の神なびに鎮座させたことを意味しており、それらの四神は天皇の住まわれる宮の四方を守る神として祀ったものと表現されている。

四座のうち祀られた場所に問題の残る神もあるが――ウナデとアスカのカムナビの場所の特定に問題が認められるという――それはひとまずおき、右のような主張のなされた歴史的背景は確かに存在したらしい。

すなわち七世紀後半、斉明天皇の時代に出雲の信仰が大和に強く及ぶことがあったのではないかと推定され、そのことが三輪山

の大物主神と出雲の大己貴神（大国主神）を親近な神とする神賀詞のような主張を生んだのだろうという。

そして、右の主張がいつ頃から始まったか、それを斉明朝と推定する根拠の一つは、延喜式の神名帳にある。

吉野の大名持神社は出雲の大己貴神を祀っている。背後（北側）に妹山があり、その麓に祀られた神社で、そこから東吉野村鷲家を経て、三重県松阪市へ抜ける吉野川・櫛田川沿いの道は、かつての紀州藩の参勤交代に用いられた。

今でこそ大名持神社はひっそりしたたたずまいを見せるが、古代から社格が非常に高く、貞観元年（八五九）には従一位から正一位に昇っている。一方、大神神社の大物主神が従二位から正一位になったのも同じ貞観元年なので、それ以前は、明らかに吉野の大名持の神の方が社格が上であったという。

『三代実録』の清和天皇貞観元年の記事を見ると、正月廿七日甲申に京畿七道諸神二六七社の階を進め、または新たに位を授けたことが見え、山城国の神名を列挙した後に、「大和国従一位大己貴神正一位」に始まり、以下「正二位葛木御歳神、従二位勲八等高鴨阿治須岐宅比古尼神、従二位高市御縣鴨八重事代主神、従二位勲二等大神大物主神、従二位勲三等大和大国魂神、正三位勲六等石上神、正三位高鴨神並従一位」と続いており、確かに大和国吉野郡の大名持神社は、ぬきん出ている。

では、なぜ大名持神社の方が大神神社よりも社格が高かったのか。その点について、和田論文では、次のように説かれている。原文のまま引くことにする。

この大名持神社の麓の道は、吉野宮へ通うルート上にあります。『日本書紀』斉明天皇二年是歳条に、「両槻宮」を造営したという一連の記事の最後に、吉野宮を造営した記事がみえています。大名持神社から吉野川を少し遡った吉野町宮滝の宮滝遺跡の第四次調査で、斉明朝の広大な池と建物跡が発見されて、斉明紀二年是歳条の記述は史実であったことが判明しました。斉明天皇の時代に吉野宮が造営され、後の持統天皇は何度も吉野宮へ行幸されましたが、大名持神社はその行幸ルート上にあたります。そのように考えますと、出雲の大名持神が大和に勧請されたのは斉明天皇の時代ではなかったか、と想像されます。

右の論文で、大名持神社の大和への勧請を斉明朝と考えるのは、幾つかの理由によっている。第一は、『日本書記』斉明五年条に、出雲国造に命じて「厳神之宮（いつかしのみや）」を造らせたという記事のあること。「是歳、出雲国造名を闕せりに命せて、神の宮を修厳（つくりよそ）はしむ」と新

編全集本では訓まれているが、その神宮は出雲郡の杵築大社（出雲大社）のことで[8]、それ以前、つまりプレ出雲大社というべきものは、どうやら斐伊川中流域の神庭荒神谷遺跡近くにあったようだ。

第二に、この神宮の修造が斉明天皇の皇孫建王の、生まれつき物が言えなかったことと関係があるだろうこと[9]。垂仁天皇の皇子のホムチワケ王も出雲大社の祟りによって物が言えなかったと伝えられており、斉明朝の出雲大社造営もその祟りを鎮めるために社殿を大きくしたのではないかと考えられる。

なお、出雲国造神賀詞の奏上は七世紀後半からではなかったかと推定されるという。

千家尊統『出雲大社』によると、出雲国造が神賀詞とともに朝廷に献る神宝の中に、白玉・赤玉・青玉などのほか、白馬・白鵠が共通して見えるようだ。「この白馬・白鵠は他の神宝とは性質が異なる。出雲が大和朝廷の勢威下におさめられ、大和側からは征服、出雲側からは国譲りとよぶようになってから、献上物の品目のうちに数えられることになったものであるが、もともと白鵠とは、大和からは西北戌亥の方角にあたる出雲の国から、神の祝福として大和の地に訪れてくるところの霊威であったのではあるまいか」とも記す[10]。

五　結

人麻呂歌集古体歌（略体歌）の、

大穴道（おほあなみち）　少御神（すくなみかみの）　作（つくらしし）　妹勢能山（いもせのやまを）　見吉（みらくしよしも）（一二四七）

は大和国吉野郡の大名持神社の社殿背後に見える妹山と、吉野川をはさんで対岸の背山を詠んだものであった。斉明朝に勧請された国土経営の神「大名持（大穴道）」を祭る社と密接な関係にあったから、人麻呂の想像はおのずから国土創成期にまで及び、以後ながく夫婦親和の範型としてありつづける二山に対する讃嘆の心を表わしたのであろう。

窪田評釈に「紀伊国へ旅した時、眼に見て詠んだものとみえる。妹背の山を讃えたのは、風景としてではなく、その妹背という関係を讃えたもので、『見らくし吉しも』と力強くいっているのは、その睦ましげな状態をいったものである。神代に対しての信仰の深さでは、代表的な人である人麿が、このようにいっているのは、当時出雲族の伝説が大和京でも根を張って、一般の常識となっていたがためであろう。その意味で、この歌は注意される。一首の姿が安らかで、艶を帯びて美しい。心も姿も人麿である」と評し、

伊藤釈注に「紀伊路の作で、国土創成以来、ずっと夫婦仲睦まじく並ぶ山に対する讃歌である。いかに睦まじくても、人間の世の夫婦は悠久であるわけにはゆかない。さような認識を根底にしての『見らくしよしも』であり、つつましい羨望の念がこめられているように思う」と記しているのは、「紀伊国へ旅した時」や「紀伊路の作で」を、「吉野へ行った時」「吉野の作で」とすれば、そのまま肯定されるようだ。

注

(1) 二八五歌には「一云」として「かへばいかにあらむ」という結句の異伝も記されている。「勢能山」の名を「妹之山」もしくは「妹山」という名に変えたらどうだろうと歌っているわけで、これも現に「妹山」を眼前にしていたらありえない発想のように思われる。

(2) 『全註釈』・茂吉『評釈』・窪田評釈ほか。

(3) 『私注』・新編全集等。

(4) 和歌大系に「人麻呂歌集に『天雲の……木の葉知りけむ』とあるように木の葉が自分の心を理解してくれただろうの意。作者は勢能山の名にもかかわらず、妹のことのみ思いつづけて来たことをこうした形で詠んだものか」と記した。新大系には「草木が人の心を理解するという歌、『天雲のたなびく山の(中略)木の葉知るらむ』(一三〇四)」とある。

(5) 和歌大系(二)補注には、村瀬論を引きつつ、一二四七歌が紀伊国の妹背山でなく、吉野のそれを詠んだものであろうことを簡単に記した。

(6) 犬養孝『万葉の旅』中巻にも、人麻呂歌集歌一二四七は紀伊(和歌山県)の「紀の川筋の市・郡」に分類された「妹背の山」の項に記されている。なお、その「妹背の山」には『妹と背の山』参照」の指示があり、「吉野町上市に吉野川をはさんで妹山・背山があるのとは別」と記す。注釈書のみではない例としてあげる。

(7) 『三代実録』には「従二位勲二等」から「従一位」になった事を記す。後文中に引用したとおりで、ここは誤植かとも思うが、いちおう原文のままとする。

(8) このことは、新編全集『日本書紀』③などにもすでに指摘されている。

(9) 上田正昭『日本神話』等参照。

(10) 千家尊統『出雲大社』二四二頁。

追記 故伊藤博・万葉学会前代表は、人麻呂歌集にことのほか関心を寄せていらっしゃったし、御家族への御遺誡の末尾に人麻呂歌集歌一首が記されていたとも仄聞します。御生前を偲びつつここに拙文一篇を奉じ、御冥福をお祈り申し上げます。

(いなおか　こうじ・東京大学名誉教授)

万葉集巻十六の構造と形成

橋本達雄

まえがき

本稿は別稿「万葉集巻十六の編纂」（未発表）の後半部として執筆したものを紙数の都合もあって、いささか削って述べたものである。

前半部は、巻十六の題詞・左注などの文章の語句・表現が大伴家持の編纂したと思われる巻々や巻十七以下のいわゆる家持歌巻の題詞・左注などの文章の語句・表現と共通するところの多い点に着目し、その語句・表現の万葉集内における調査・比較を徹底しておこなった。また、巻十六の題詞・左注に見える『遊仙窟』からの影響を精査して、家持的語句・表現の所在とをつき合わせ、その結果として、巻十六の題詞や左注のほとんどは最終的には大伴家持の手に成るものであろうという結論を導き出したものである。

本稿はその続編となるが、時々前半部の考察（以下「別稿」という）を踏まえて述べているところのあることをあらかじめおことわりしておきたい。

一　中西進・伊藤博両氏の研究

巻十六は大きく分けて三部分から成ることが中西進、伊藤博両氏によって明らかにされてきた。[1] この研究はきわめて論理的・合理的に組み立てられており、従来の研究の域を大きく越えた画期的なものと思われる。

その三部構成とは、まず中西は冒頭から次のように区分した。

第一部　三七八六～三八一五（三〇首）
第二部　三八一六～三八五六（四一首）
第三部　三八五七～三八八九（三三首）

次いで伊藤は次のように区分した。

第一部　三七八六～三八一五（三〇首）
第二部　三八一六～三八五四（三九首）

第三部　三八五五～三八八九(三五首)

第一部は両者ともに一致している。第二部の場合は末尾の二首が相違し、したがって第三部も二首の違いがある。

第一部について、中西は題詞型、左注型、題詞・左注型の三部分よりなる恋物語としてまとまったものであるといい、伊藤は全体を昔男・昔女の係恋の歌であるという。表現は異なるが、ともにほとんど同じ認識を示す。

第二部は、中西によれば、これをA・B・Cに分かち、それぞれが誦詠歌・嗤笑歌・物名歌の順に並んでいるとし(ただしBは物名歌を欠く)、A三八一六～三八三四、B三八三五～三八四七、C三八四八～三八五六に区分するのに対し、伊藤は、第二部を「大部分名の知られるさまざまな男女の戯歌」であるとし、中西のいうCの末尾の物名歌二首を第三部に廻したところからくる相違があるのみである。ただし伊藤はA・B・Cに分かつことをしていない。また三九首のうち一八首を追補歌として除くのである。その追補歌は、(イ)三八二五～三八三四(一〇首)物名歌、(ロ)三八四〇～三八四三・三八四六～三八四七(六首)嗤笑歌、(ハ)三八五一～三八五二(二首)老荘・仏教関係歌の一八首である。これも追補部分を除くと、ほとんど同じ区分の仕方であるといってよかろう。

第三部は、中西はI恋の歌謡と戯笑的恋歌、II地方民謡、III芸謡とに分け、第二部Bの資料とともに家持保有の資料であろうと述べ、伊藤は諸地方のさまざまな民謡・芸謡で、この第三部は第二部の追補ののち、さらに増補された資料であったとする点が異なる。

以上が両氏の構造であるが、それらがどのように形成されていったのかとなると、すでに第二部と第三部との内実に大きな相違があるように、両氏の見解はかなり異なってくる。

まず中西は、

第一部と第二部Aとの合した第一段階

第二部Bと第三部がそれに合した第二段階

第二部Cがそれに補入された第三段階

の三段階を経て形成されたとし、「第一段階は常に『万葉集』の他巻が見せる(たとえば巻一・二の追補部分、巻三・四の古層)、人麿以後、家持以前の第二層」であり、それが家持に伝えられて第二部Bと第三部とが併せられたのが第二段階になる。したがって第一段階と第二段階の編纂は家持の作業となる。第三段階は家持以後の追加であって、「この最終編者は家持の知己であろうが、誰であるか不明である」とするのである。

伊藤は、巻十六は十五巻本万葉集の付録として出発したといい、天平十七年段階で家持が編んだ付録一巻は第一部(三〇首)と第二

部の二一首とを併せたものであったとし、その後第二部の追補歌(イ)(ロ)(ハ)一八首が加えられたが、加えたその人は家持およびその周囲の人ではないという。そして、さらにそのあとで第三部が増補されたとするのであるが、その増補をした人と、さきに追補した人とは、それぞれ異なる人物であったというのである。

結局、家持は第一部三〇首と第二部二一首の計五一首の付録を編纂したということになる。

細部にわたると、このように両氏の見解は大きく相違することになるが、共通している点は、まず第一部についての見解である。中西は「人麿以後家持以前の第二層」であるといい、伊藤は「天平十七年段階をさかのぼるいつの日か先人によってまとめられていた形跡が濃い」といい、奈良朝初期の風流侍従がまとめたものかという。ともに人麻呂よりのちの人で家持より前の人たちがまとめてあったとしている点である。そして、もう一つ共通するのは、第二部の一部分も第一部を引き継いだ資料で、家持が編纂に関与しているとする点である。

この二点は巻十六の編纂を考えるうえで、きわめて重要な指摘であると思われる。以下そのことについて述べてゆくことにする。

二　巻十六の形成(一)―拾遺・金村歌群―

以前、私は巻三・四・六・八などの編纂のされ方の考察を通して、これらのいずれの巻も、主として人麻呂時代以降の拾遺歌群を巻や部立の冒頭に掲げ、それに継ぐに笠金村や山部赤人たちの時代の歌をもってし、そのあとに大伴歌群を配して成っていることを述べた[2](正確に言えば金村・赤人歌群と大伴歌群とは混り合うこともあるが)。

すなわち、拾遺歌群プラス金村・赤人歌群(両者を併せた場合は「拾遺・金村歌群」と略称する)プラス大伴歌群の三つの資料をもって構成していると考えたのである。ただしこの四巻のうち巻六は拾遺歌群を含まず、金村・赤人歌群ではじまる。そしてこの巻十六もまた、拾遺歌群の歌と思われるものはそれほど多くはないものの、この三つの資料をもとに組み立てているのではないかと考えられるのである。

第一部は中西・伊藤両氏の指摘のように、人麻呂時代よりのちで家持以前の人々が整理編集したものと考えられ、思想・内容上から奈良時代に入ってからのものと考えられるうえに、巻十六第一部に見られる恋物語的な志向は金村の顕著な特色の一つと言い得るものである[3]。これを小稿の立場でいえば時代的に見ても金

村・赤人歌群の歌どもといってもよいのではないかと思う。

問題は第二部にある。中西・伊藤両説のもっとも異なる部分でもある。そこで両説とは別に、小稿ではこれを前半と後半の二つに分けて見るのがよいかと考える。その理由は、前半三八三九左注の舎人親王までの人物は、おおむね古く、奈良時代前期までの人々であるのに対し、後半三八四〇題詞の池田朝臣以下の人物は大伴家持時代の人々と見られるからである。

前半部に登場する人物は、1穂積親王　2河村王　3小鯛王（置始多久美）　4児部女王　5椎野長年　6長意吉麻呂　7忌部首　8境部王　9新田部親王　10消奈行文　11安倍子祖父　12舎人親王の一二人である。順にその経歴などを簡単にたどってみよう。

1穂積親王は持統五年（六九一）正月、浄広弐の位を授けられ、慶雲二年（七〇五）九月、知太政官事となり、霊亀元年（七一五）七月に没した。作品は2二〇三、8一五一三・一五一四といずれも拾遺歌群中に出る（巻二の歌は拾遺歌群をもって増補した部分に出る）。

2河村王はあとに廻し、3小鯛王は奈良朝初期の風流侍従の一人置始工であろうといわれ、時代的に金村・赤人歌群の人である。

4児部女王は8一五一五題詞下注に「但馬皇女御歌一首一書云子部王作」とある子部王と同一人かとされている（代匠記）。但馬皇女は穂積親王の妻で、この「子部王（児部女王）は、但馬皇女の周辺にいたので、皇女の作とのあいだに作者の異同」が生じた（釈注）と考えてよさそうである。皇女の歌は2一一四～一一六、8一五一五の四首で拾遺歌群中に出る。巻二の歌は穂積親王の場合と同一である。

5椎野長年は手掛りの全くない人物である。

6長意吉麻呂は人麻呂とほぼ同時代の歌人で、作歌も拾遺歌群中に出ることが多い（1五七、3二三八、二六五）。ほかにも作歌はあるが、いずれにせよ拾遺歌群の人である。

7忌部首は題詞下注に「名忘失也」とある。あと（三八四八）に出る忌部首黒麻呂のことかと諸注に指摘されているが、ここに名前のないのは、もとの資料になかったからで、黒麻呂とすれば家持周辺の人なので、かなり若い時の歌で、その資料は前後の人物から見て、金村・赤人歌群であろうと考えられる。

8境部王は三八三三題詞下注に「穂積親王之子也」とある人で、養老元年（七一七）従四位下、同五年治部卿になった人で、『懐風藻』に二首の漢詩を伝え、その一首は長屋王宅での作である。享年二五歳。長屋王との関係や穂積親王の子などから、金村・赤人歌群中の人と考えられる。

9新田部親王は3二六一(拾遺歌群中にある)で人麻呂の献歌を受けている人だが、それは非常に若い時のことであろう。集内に作歌はないが、文武四年(七〇〇)、浄広弐を授けられ、天平七年(七三五)に五五・六歳で没している。当該歌(三八三五)に出る勝間田の池から、歌は奈良時代に入ってからのもので、金村・赤人歌群中の歌と考えてよい。

10消奈行文は養老五年(七二一)、明経第二博士、神亀四年(七二七)従五位下となった人で、『懐風藻』に漢詩二首、その一首は長屋王宅のものである。享年六二歳。この歌も金村・赤人歌群中のものと推定できる。

11安倍子祖父は、次の舎人親王の大舎人の一人であって、養老三年(七一九)、舎人親王が賜わった大舎人の中の一人と思われるという。[4]

12舎人親王は持統九年(六九五)浄広弐。養老四年(七二〇)知太政官事。天平七年(七三五)没。六〇歳。親王は拾遺歌群(2一一七)および人麻呂歌集(9一七〇六)に歌を留めるほか、人麻呂歌集に献歌六首がある。いずれも人麻呂作であろう。そのほか元正天皇時代(七一五～七二三)の歌(20四二九四)がある。

したがって親王は拾遺歌群の人であるが、ここは「無心所著歌」(意味の通らない歌)であり、かかる前例のない遊戯的な歌および銭まで賞品として出すなど少くとも人麻呂時代とは考えにくく、11安倍子祖父が養老三年に親王に賜わった大舎人であるとすれば、この歌は金村・赤人歌群中にあったものとしてよい。

ここで残してきた2河村王について述べる。河村王は川村王とも書き、宝亀八年(七七七)、無位から従五位下となり、延暦年間に入って諸官を歴任、延暦九年(七九〇)、従五位上、同十六年(七九七)内匠頭従四位下であったことのわかる人である。武智雅一は「私は此の巻には天平十七八年頃の作もある事を推定したが」といい、それを前提として、天平十八年一六歳とすれば、初叙位の宝亀八年には四七歳になるとし、王の身分で四七歳まで無位であったとは肯き難いので、三八一八歌左注の河村王とあるのは誤記か、続紀の誤りか、続紀に見える河村王とは同名別人であるか、いずれかであろうと述べている。[5]鴻巣盛広『全釈』もまた、王の経歴からして「この巻の前後の歌と釣合はぬやうである」といっている。一方沢瀉久孝『注釈』は、この歌は王の作でなく誦詠歌であるので、作者としては少し若すぎるが、誦詠者としては認めることができるとしている。そして伊藤博『釈注』は沢瀉説を引きながら、

とも考えられるけれども、それにしても少し若すぎる。別人と見る方が無難であろう。

と述べている。結局はよく分らないが、この辺が妥当なところであろう。

なお、この2の歌は次の3小鯛王の歌と左注の形式や用語が似ており、別稿において同じ家持の書いた左注であろうと述べたが、その3は金村・赤人歌群の人であった。第二部の前半部では6長意吉麻呂までの人物は、手掛りのない5椎野長年を除くと、3のほかは拾遺歌群の人々であった。ここで3のみがなぜ金村・赤人歌群の人であるのかと見ると、冒頭の1穂積親王が誦詠した宴歌に続けて、同じく宴にかかわって誦詠したと思われる2と3の二人の王の歌を並べて採録したところから(親王→王の配列)、あえて拾遺歌群の中に金村・赤人歌群の歌を挿入して編んだのではないかと思わせる。だとすれば、2も拾遺歌群か金村・赤人歌群の人物ではないかと考えられる。

2河村王の歌(三八一七)に出る「尓布夫尓咲而」の句は、家持の天平勝宝元年(七四九)の歌に「尓布夫尓恵美天」(18四一一六)と出るほか集内に用例はなく珍しい句であって、用字も「尓布夫尓」が一致している。家持が先人の歌句を踏襲する性癖からすると、河村王の句が先行しているものとしてよいだろう。また河村王の二首目(三八一八)には「将レ告児毛欲得」の句があるが、同じ句は人麻呂歌集七夕歌に「告子鴨」(10二〇三一)とあるほかにはない。ただちに、影響とはいえぬにしても、さきの例とも合わせて、時代を推察する手がかりにはなるであろう。あえて憶測すれば、金村・赤人歌群の人となろう。

ここで、第二部前半部において、伊藤が追補歌としている一〇首に触れておきたい。まず長意吉麻呂の八首中の七首についてである。伊藤論では、冒頭の三八二四は左注で由縁が記されているのではじめからあった歌とし、続く七首は題詞のみで由縁がないところから追補歌であるとしていて、それは第二部の追補歌一八首にわたる理由なのであるが、今は差当って意吉麻呂の七首について考察し、他もこれに準ずるものと考えたい。

はじめに、意吉麻呂歌第一首目(三八二四)に出る音仮名は、

名倍尓和可世乃許武尓安牟佐武

の一四字である。これが続く七首にいかに現われているかを調査すると、七首に見られる音仮名は九字である(傍線を付した文字)。残る五文字は名・和・世・安・牟であるが七首中には該当音がない(「む」はあるが、三八二四では「ん」に当る音は「武」と表記していて、七首中にも三八三一のように「武」と記している)。また七首中にあって三八二四にない音仮名は、曽・宇・毛・之・之・叡・流・都・伎・吉・母・良の一二字であるが、三八二四には該当音

がない。こう見てくると、三八二四とあとの七首とは用字傾向が同じといってよく、一連の資料であって同時に採録したものと思われる。その冒頭の一首にのみ由縁を記したのは、あるいは題詞には「詠二饌具雑器狐声河橋一歌」とあったのかもしれないが、これだけでは詠みこんだ理由や場の雰囲気や即妙さも伝わらないので、伝承により編者が書いた左注であろう。題詞には「意吉麻呂」とあるのに、左注では「奥麻呂」とあるのも書いた人が違うからであろう。

なお言えば、伊藤が由縁が記されていないので追補としている七首には「詠二行騰蔓菁食薦屋樑一歌」(三八二五)とか「詠二香塔厠屎鮒奴一歌」(三八二八)などのように、一首の由縁が記されているといってもよいのではなかろうか。

続く伊藤が追補とする三首のうち、二首(三八三二・三八三三)には、もとの資料に忌部首、境部王と作者名だけあって意吉麻呂歌のように具体的な題詞がなかったので、編者が「詠二数種物一歌」と題して意吉麻呂歌のあとに配したのであろう。次の「作主未詳歌」(三八三四)は作主が不明になっていた歌で、内容は数種の物を詠みこんではいるが、それよりも掛け詞の面白さを狙った歌なので、詠二数種物一とは書かずに物名歌の最後に置いたものと思われる。第二部はここまで、誦詠歌、嗤笑歌、物名歌という配列で、中西説の第二部Aにあたる部分である。

続く五首は、戯歌(三八三五)、謗歌(三八三六)、荷葉に関わらせて作った歌(三八三七)、無心所著歌(三八三八・三八三九)と雑多な由縁のある歌を集めて最後に据えて第二部の拾遺・金村歌群をしめくくったのであろう。中西はこの五首を第二部Bの誦詠歌としているが、それとは別の基準、すなわち雑多性によってここに置いたのではなかろうか。

もう一つ、この部分が小見でいう拾遺・金村歌群として統一あるまとまりであろうとする理由は、ここに登場する三皇子がすべて統一的に「親王」と記されていることである。順に穂積・新田部・舎人の三親王である。

皇子・皇女を親王・内親王と称するのは、大宝の継嗣令に規定されていることだが、続日本紀には文武四年(七〇〇)六月十七日以降に記されている。だがそれ以後にも皇子・皇女が用いられてもいた。実際万葉集では親王と記されることは少なく、巻十六の三親王もほかの巻ではほとんど皇子と記され、巻十六以外で親王・内親王と記される人は、

志貴親王(2二三〇題　笠金村歌集)

安積親王(6一〇四〇題　大伴家持)

舎人親王(20四二九四題)

水主内親王(20四四三九左)

の四人だけである(万葉集に出る皇子・皇女は大宝以前の人が多いが、皇子一七名、皇女一一名である)。

万葉集で初めて親王と記したのは霊亀元年(七一五)薨じた志貴皇子に対する挽歌を作った笠金村であるらしく、次いで天平十五年(七四三)の大伴家持である。ただし家持は3四七五題詞では安積皇子と記している。巻二十の二例も家持の手になる題詞・左注であろう。

さし当りこの二人が親王と書くにふさわしいが、巻十六の場合、作歌年代、人物名などから笠金村と考えてよさそうである。しかし別稿の考察によれば、その左注の大部分は家持の手を経ていると考えられるので、たとえば題詞・左注に重ねて出る三八一六の穂積親王、三八三五新田部親王の場合の左注は家持が題詞にならって書いているかも知れず、三八三三題詞下注の穂積親王は家持のつけた注と考えられ、三八三九左注のみに出る舎人親王もまた前にならって家持がつけた左注である可能性は高い。

三　巻十六の形成(二)—大伴歌群—

続いて第二部後半部について考察する。登場人物は、13池田朝臣　14大神朝臣奥守　15平群朝臣　16穂積朝臣　17土師宿祢水通　18巨勢朝臣豊人　19巨勢斐太朝臣　20巨勢斐太朝臣嶋村　21忌部首黒麻呂　22吉田連老　23大伴宿祢家持の一一人である。前節と同様、順に経歴などをたどってみることにする。

13池田朝臣は天平宝字八年(七六四)に従五位下になった池田真枚かと言われている。この題詞下注にも「名忘失也」がある。同じ下注は前半部の7忌部首にもあった。統一的に家持のつけたものであろう。

14大神朝臣奥守は、13池田真枚と同年に従五位下になった人である。

15平群朝臣は『古義』に「広成なるべし」とある。広成ならば天平九年(七三七)に外従五位下を授けられ、諸官を歴任して天平勝宝二年(七五〇)従四位上となり、同五年に没した人である。

16穂積朝臣は『古義』に「老人なるべし」とある人で、天平九年、すなわち15平群広成と同年同日に外従五位下になった人である。

ここまで13と14、15と16とは互いに嗤い合う歌であって、それぞれ経歴から見て親しかった人と思われ、いずれも家持時代の人である。

17土師宿祢水通は天平二年(七三〇)、大宰府における梅花の宴に参加して5八四三を作り、また巻四には筑紫から上京する時の

二首(五五七・五五八)がある。ともに九州時代の歌で大伴歌群中に出る。ここは大舎人とあるので、帰京後の歌であろう。

18巨勢朝臣豊人は伝未詳。17の水通と嗤いの応酬をした人で、同じく大舎人とある。

19巨勢斐太朝臣も伝未詳。18と同じく水通にからかわれている人である。

20巨勢斐太朝臣嶋村は19の人物の父である。天平九年(七三七)に外従五位下を授けられた人で、この点で15・16の二人と同じである。17から20までも家持時代の歌である。

21忌部首黒麻呂は天平宝字二年(七五八)に外従五位下を授けられた人で、巻十六以外の歌でもいずれも家持の周辺にあって三首(6一〇〇八、8一五五六、一六四七)を留めている人である。

22吉田連は伝未詳。23の家持に痩身を嗤咲されている人で、家持と親しい人であろう。

見てきたように、家持周辺の人および同時代の人ばかりで、これは大伴歌群と称してよく、家持が拾遺・金村歌群に続けて配列したのであろう。ここまでを第二部とするのは伊藤説であるが、これが正しいと思われる。

中西説では、第二部C三八四八～三八五六の九首を、家持の自作を含むところから、

またCには家持自らの作をもつ。かかる形で自作を記すというのは、まず無かったろうと考えるのが、たとえば巻十七以降を検した場合などの結論である。

と述べて家持の関与を否定し、のちの補入であるとするが、拾遺・金村歌群に続けて大伴歌群を配し、その末尾に自作を据えしめくくるのは、一例を除いて、家持が編纂したと思われる巻三・四・六・八の各巻・各部立(一一部立)に共通する、いわば常道であった。すでに詳しく述べたことなので、ここでは改めてくり返さない。[6]

また、この部分にも伊藤のいう追補歌が八首あるが、前節で述べたように、なんらかの由縁のある歌と思われるので、とくに追補歌として扱わない。それに伊藤が追補歌とする八首のうちの二首には家持が使用したと思われる特殊な音仮名が二字見出される。すなわち三八四〇の「播」と三八五一の「谿」の文字である。

「播」は池田朝臣の歌

寺々之　女餓鬼申久　大神　男餓鬼被レ給而　其子将レ播

の五句目に出る。稲岡耕二は尼崎本の朱注に「将播」について「或本作孕」とあることに由緒を認め、本来第五句は「其子将孕播」と書かれていたのではないかと推察している。[7]「播」は国名

以外では音仮名としてしか用いられていない文字なので、妥当で穏当な見解と思われる。「播」は稲岡もいうように「集内に頻出する仮名」であって、集内にはこのほか二四例も検出されるが、奇妙な片寄りがある。

山上憶良(5八九二と八九四)に八例もあり、ほかでは巻一に一例(六九)、巻二に二例(一〇三・二三三)、巻十四に二例(三三五九・三三九三)、巻十七に一例(三九〇七)と六例ある以外の一〇例はすべて家持の歌に出る。8一六二六、17三九二一、三九七八、三九九二、四〇〇〇、四〇〇六、18四〇九二、四一一一、四一三四、四一六四がそれである。巻十四は家持の最終編纂と考えられ、二例の「波播」の用字は家持の四一六四の「波播蘇葉乃」と同一であり、巻十七の一例も家持の用字かと思われる。すると憶良の八例と巻一・二の三例のほかはすべて家持の用字といってもよさそうである。当面の歌は憶良や巻一・二とは無縁と思われるので、まず家持の手に成るものと見てよいかと思われる。

次の「谿」の音仮名は、

心乎之　無何有乃郷尓　置而有者　藐孤射能山乎　見末久
知香谿務(三八五一)

の五句目に出るが、これは家持の歌(3四七六)に「於保尓曽見谿流」と見えるほか集内に用例がない。また、「谿」を夕ニと訓読する例は六例あるが、巻十六の、あとに出る三八八二に「渋谿乃」とある以外の五例はすべて家持の歌にしか出ない。19四一五九題詞、四一七七、四一八五、四一九二、四二〇七がそれである。要するに「谿」は音読・訓読ともに家持の専用字であったと思われる。

以上、第二部後半の伊藤のいう追補歌中にも家持が記したらしい痕跡のある用字が存在することを見てきた。伊藤は第二部の追補歌を加えた人は家持やその周囲の人でないとしているが、小稿では追補を認めないので、第二部すべてを家持の編纂と考える。

第一部は既述のように、おそらく金村・赤人歌群の中から恋物語を選んでまとめてあった歌群で、まとめた人は笠金村かと思われるが、この第一部と同時に第二部の前半(拾遺・金村歌群)を入手した家持は、第一部にまずこれを継ぎ、さらに後半(大伴歌群)の歌を加えて一応完結させたのである。その際、冒頭から二、三のものを除いて、題詞や左注を大幅に書き加え、また書き改めて物語的効果を高めることをはかったものと思われる。

その時期は伊藤もいうように天平十七、八年のころであろう。第一部三〇首、第二部三九首、計六九首であって、伊藤のいう付録一巻だったと考えられる(ただし伊藤説と小見では歌数が一八首異

なる)。

四　巻十六の完成―増補の歌群―

さて、第二部までは天平十七、八年ごろ出来あがっていたと思われることは前節で述べたが、第三部がこれに加わったのはなぜか。またそれは何時ごろと考えられるのか。以下に考察する。

第三部は中西は第二部Bとともに家持保有の資料だったろうといい、伊藤は第二部の追補歌よりのちに家持以外の人によって増補された資料であるという。両氏の区分は「高宮王詠二数種物一歌二首」(三八五五・三八五六)を第二部に入れるか第三部の歌とするかの違いがあるが、人物名だけが異なる「詠二数種物一歌」という題詞は第二部に二つも並んでいるのに(三八三二・三八三三)、位置が異なるのは資料を異にすると考えられることや、第二部はこの歌の前の家持の歌で閉じられていたと考えるのが順当と思われることから、これは伊藤説によって第三部に入れるべきだと思う。が、これを除く第三部の歌を中西が家持保有の資料だったとする点は同意できるところである。

第三部は従って「高宮王詠二数種物一歌二首」にはじまり、「恋二夫君一歌一首」(三八五七)と続く。前者の題詞と同じものは述べたがように第二部にあった。後者と同じ題詞も第一部三八一一にあった。同じ題詞であるので、たとえば高宮王の歌は第二部の三八三二の前後に、次の歌も同様に第一部三八一一の前後に入れればよさそうなのに、そうなっていないのは、第三部を付加した時期が、すでに第一部と第二部とがつながって完結した天平十七、八年から、かなり時を経ていたからであろうと考えられる。

それで歌柄・内容などから見て、前にあった題詞にならって同じ題詞をつけて三首を並べたのであろう。そして同時にその二種の歌のほかに題詞のつけ難い二首(三八五八・三八五九)をそのあとに配して「右歌二首」と左注したのであろう。題詞もなく「右歌〇首」とだけある左注は第二部の末尾近く三八五一と三八五二とにあるほかは第一部・第二部にはないが、第三部にはこのほか五例もある。いずれも題詞のない歌で、この左注のつけ方も第二部の末尾にならったのであろう。ということは、第三部冒頭の五首は第一部・第二部のつけ足しであり、続く第三部の中心となる民謡・芸謡とは異質であるので、これは第二部と第三部とを橋渡しする、いわば「つなぎ」の五首ということができよう。

この「つなぎ」の五首の登場人物は高宮王とその歌中に出る婆羅門と佐為王の三名である。高宮王は伝未詳で、手がかりがないが、婆羅門は、ここでは天平八年(七三六)渡来した菩提僊那(ボーディヤーナ)をいう。天平勝宝三年(七五一)僧正に任じられ、翌四年の大仏開眼会

の開眼師となった人物で家持時代の人である。佐為王は橘諸兄の弟で天平八年、臣籍に降り橘佐為と称した。作歌はないが、巻六に三か所名が出て、いずれも大伴歌群中にある。ここから考えられるのは、佐為王の近習の婢の歌は第二部編纂の際には取り残していたものと思われ、高宮王の歌もその可能性があるが、あるいは婆羅門が注目を浴びたのが第二部編纂以後とすればその後のものかもしれない。

「つなぎ」の五首で左注のあるのは佐為王の婢の歌だけだが、同じ題詞をもつ第一部三八一一～三八一三の左注とよく似たところがあることは別稿で述べたとおりである。また、小島憲之も同一人が記したものだろうと言っているように、[8] 家持の記したらしい痕跡が顕著であった。家持は第三部を第二部に続けるにあたり、「つなぎ」の意識から第一部の左注を参照して書き加えたのであろう。

したがって、次の「筑前国志賀白水郎歌十首」（三八六〇～三八六九）以下が第三部の実質的部分となる。

○

ここに、第三部が付加された年代を推定させる資料として「能登国歌三首」（三八七八題）がある。能登国は養老二年（七一八）に越前国を割いて一国となり、天平十三年（七四一）に越中国に合併され、再び天平勝宝九歳＝天平宝字元年（七五七）越中国から分立した国であった。したがってこの題詞が書かれたのは能登国が一国であった養老二年から天平十三年の間か、天平宝字元年以後となるが、拾遺・金村歌群や大伴歌群のあとにあって、編者を家持とする卑見からすれば、当然天平宝字元年以後となる。さきに第三部が付加された時期は第二部が完結してからかなり時を経ていたのであろうと述べたのは、このことも念頭にあったからである。天平十七年から宝字元年までは一三年間である。もちろん宝字元年は上限の年で、それ以後のいつかは分らない。第三部を家持資料とする中西もまた宝字元年以後の編纂を考えている。[9]

次にこれは、第三部が付加された年代推定にかかわらないが、能登国に続く「越中国歌四首」（三八八一～三八八四）とある中に越後国の歌が二首あることについて、家持が編纂したとすれば、越中の地理に詳しい人なので、こうしたことは起こり得ないとする説[10]もあるので、ここで触れておきたい。続日本紀によれば、大宝二年（七〇二）三月十七日の条に、

越中国ノ四郡ヲ分ケテ越後国ニ属ク

とあるように越中国の四郡が越後国に属したのは大宝二年以後であるので、これらの歌はその年以前に詠まれたものであろう。しかし、四首のうちの前二首は越中国の歌なので、四首はまとまっ

て「越中国歌」として記録されていたのを編纂にあたり、そのまま用いたのであろう。この四首を一組一連のものとしてとらえるべきことは伊藤博の詳述しているところであって、前二首は組をなした領主(国守)讃歌、後二首はやはり組をなした弥彦の神を讃える歌であるとし、前半と後半とは本来別途の作であっただろうが、相通うところから併合されて謡われるようになり、越中の国風を誇る歌として流布することになったのだろうと述べている。[11] 家持は弥彦山が越後国の山であることは十分承知していたが、旋頭歌や仏足石歌もまじり、古風を伝える四首をそのままの形で採録したのである。

また、第三部が家持とは無関係の人によって編纂され、第二部の追補歌よりもさらに後に付加されたとする伊藤博は、その理由として第三部の民謡・芸謡の各道の配列が上代国郡図式の順序とは逆になっていることを挙げている。[12] 伊藤によれば第三部の配列は、より遠い鄙から都へ、すなわち

西海道(筑前・豊前・豊後)——→北陸道(能登・越中)——→畿内(大和)

となっていることをいい、次のように述べる。

各道に属する国々は上代国郡図式に記すとおり、都から鄙への順になっているけれども、道そのものの順序とは逆になっている。この姿は、家持が主役となってかかわった、巻十三・十四の上代国郡図式による配列方法とは異なる。すなわち、増補を行なった人も、家持およびその周囲の人ではありえない。

と。たしかにそのとおりであって、反論の余地はないかに思われる。だが、これは家持が「つなぎ」の歌を隔てて第三部が実質的にはじまる冒頭に「筑前国志賀白水郎歌十首」の大作を置きたかったところから生じた逆順ではなかろうか。この歌群はおそらく家持が歌稿を保存していた筐底には、かなり古くからあったと思われるが、民謡的一面をもちつつも尊敬する憶良作との伝えもあったところから、どこへも編入させにくく、気にしながらも残っていたのだと思われる。この歌の左注については別稿で触れたとおりであるが、特別に詳しく長く、家持的語句も多く、家持のこの歌に対する愛着の深さをよくうかがわせており、力のこもった文章になっていることが、そう思わせる理由である。そしてそのことが民謡のあとに芸謡を据えることになったのではなかろうか。上代国郡図式の畿内(大和)の歌はその芸謡であった。

家持はこの場合、たしかに上代国郡図式を意識していたと思われるが、街道はわずかに二道に過ぎず、巻十三・十四を配列した時の意識と同様であったとはいえないのではなかろうか。

第三部の民謡がほかでもなく北九州と北陸のものである点から、すでに早く、森本治吉は「この二地方が共に家持に因縁浅からざる関聯を持つことは周知である」といい、北九州の民謡は旅人や憶良らから、北陸の場合は家持自身の越中守時代の蒐集であろうとしていた。[13] 中西進もまた双方とも「家持の可能とした採集である」といい、武智雅一が北九州の民謡は家持の大宰少弐時代（景雲年間〈七六七～七六九〉）の採集と考えているのに対し、旅人・憶良・坂上郎女らかつての大宰府圏の人から伝えられたと考えるのが穏当であろうとしている。[14] いずれにしても第三部は家持の編纂と考えられる。

もう一つ、第三部には家持が記したと思われる用字が一つ指摘されている。武智雅一は「ケの濁音に『雅』を用ゐて居る事」として、

……道尓相佐婆　伊呂雅世流　菅笠小笠　吾宇奈雅流　珠乃七條……（三八七五）

を挙げ、家持の「賀二陸奥国出レ金詔書一歌」（18四〇九四）の、

……大君尓　麻都呂布物能登　伊比都雅流　許等能都可佐曽……

にしか出ないことをいい、「……此の一字の用字例を以つて編者を家持と決定するのは早計であらうが、少くも此の歌、否此の歌を含む無名歌六首は彼の採録と見て誤なからう」と述べている。[16] また、これは前節であげたように「谿」をタニと訓む例もこの第三部の三八八二に出るほかはすべてが家持の用いた文字であることも加えておいてよい。

○

では、この節のはじめに述べた第一のこと、家持はなぜ第三部を第二部に付加したのか。この問題は意外に単純であったと思われる。さきに第二部までの分量では一巻とするにはやや少なく、伊藤のいうように十五巻本の付録としてあったのだが、これを一巻にまとめあげ、巻十七以下巻二十までと併せて二十巻に仕上げようと意図したからであろう。西本願寺本によれば第三部は一四丁分であり、第一部・第二部の合計三〇丁と併せると四四丁にあたり、そう大きな一巻とはならないが、現巻一の三九丁より五丁多く、一巻としての面目は十分保つことができる。

次に第三部の増補はいつごろのことかという第二の問題がある。さきに天平宝字元年（七五七）以後であろうということは述べたが、付録を一巻としてまとめたのが、巻十七以下四巻と併せる目的であったとすれば、巻十七以下の末四巻、なかんずく巻二十の形成と深いかかわりをもつと考えられる。

末四巻の成り立ちについては、伊藤博に詳細かつ精緻な考察が

あり、おおむね妥当と思われるのでそれに譲るとして[17]、巻二十は伊藤説によれば、巻頭(四二九三)の元正天皇の古歌を入手した天平勝宝五年(七五三)五月から天平勝宝九歳＝天平宝字元年六月の家持独詠歌(四四八五)まで約四年間の一九三首と四四八六以下宝字三年(七五九)正月の万葉最後の歌(四五一六)まで約一年間三一首との間には署名のしかたに画然とした相違が見られ、前者が巻十七～十九までと同じ通称法(「姓(かばね)」を「久米朝臣広縄」のように氏と名の間に記す)を用いるのに対し、後者は敬称法(「姓」を「中臣清麻呂朝臣」のように名のあとに記す)を用いている点に注目する。そして巻二十ははじめ四四八五歌で終っていた段階があって、それが巻二十の原本であり、それより下の三一首はのち(宝亀十一年〈七八〇〉～延暦二年〈七八三〉ごろ)の増補であるとし、天平勝宝九歳があたかも家持四〇歳に当るところから、その賀を記念する歌集でありつつ、家持生涯の敬仰の人びとへの追悼歌集として編まれたことを述べている。

そのうえでその巻二十原本が形成されたのは、多分天平宝字元年(七五七)の暮から翌年の夏ごろまでの間であろうとしている。

ここに至り、巻十七以降の三巻に、巻二十が加わり「大伴宿祢家持歌集」四巻が生まれた時、家持はさきに出来ていた一つの歌集、実質は十五巻本万葉集、形の上では十六巻の「万葉集」に思いを寄せなかったとは思えない、と伊藤は云い、続けて次のように述べる。

この時、家持の心底には、やがて付録「有由縁雑歌」が巻十六の一巻として格上げされることを見越した上で、あるいは、その付録を我が手によって巻十六の一巻として独立させた上で、この四巻をその十六巻に加えて第二部とし、『万葉集』二十巻なるものを実現したいとひそかに考え期待していたのではなかったか。

と。

十五巻本万葉集の付録として出発した巻十六が第三部の増補を受け終って、一巻として昇格したのは、伊藤によれば天応元年から延暦二年(七八一～七八三)のころであろうと推察されている。このへんのことは明らかにしがたいことであるが、いずれにせよ万葉集二十巻本の形成の時期とかかわりあることは間違いのないところと思われる。以上、伊藤の考察にほぼ従いながら、巻十六完成までの経過をたどってきた。

伊藤説によれば、巻十六を一巻に格上げして、末四巻と併せて二十巻本万葉集の実現に執着したのは家持ということになるが、その伊藤が、一巻として格上げするために、もっとも大切な増補部分である第三部を付加した人について、「家持およびその周囲

の人ではあり得ない」と考えていることは、矛盾とまではいえないにしても、なんとも腑に落ちないところである。ここはやはり素直に家持のなせる仕事と考えるべきであろう。

五　むすび

「まえがき」でも述べたように、別稿の前半部は巻十六の成り立ち方などに一切かかわりなく述べたものであった。そこで本稿では、その続きとして、一見雑然とした趣のある巻十六の構造や形成のされ方を先学の成果に導かれながらも、従うところと従わないところとを明らかにしつつ、それらとは別に、家持歌巻（巻三・四・六・八）の形成のされ方と類似する点を指摘しつつ、これまた最終的にはすべて家持の編纂であろうとしたものである。

巻十六は家持の編纂であろうとする見解は古くからあって有力視されていたが、決定的根拠となるものがなく、反対説も出、また部分的関与を認めながらも最終的には家持の編纂ではないとする説もあったのである。本稿が、別稿とも併せて、その不備をいささかなりとも補いうるならば幸甚である。

注

（1）　中西進「愚の世界」（『中西進万葉論集』第六巻　一九九五年〈平成七〉九月　講談社）初出昭和四二年〈一九六七〉五月。伊藤博「由縁有る雑歌」（『万葉集の構造と成立』下　昭和四九年〈一九七四〉一一月　塙書房）初出昭和四八年〈一九七三〉四月、同氏『万葉集釈注十一』別巻（一九九九年〈平成一一〉三月　集英社）

（2）　拙稿「万葉集編纂の一過程」（『万葉集研究』第十六集　昭和六三年〈一九八八〉一一月　塙書房）、同「万葉集の編纂と形成」（『万葉ことば事典』平成一三年〈二〇〇一〉一〇月　大和書房）

（3）　拙稿「万葉集巻十三の反歌・或本歌の一考察」（『記紀万葉の新研究』所収　平成四年〈一九九二〉一二月　桜楓社）

（4）　中西進　辰巳正明　日吉盛幸『万葉集歌人集成』（一九九〇〈平成二〉一〇月　講談社）

（5）　武智雅一「万葉集巻十六成立考」『万葉集雑考』所収（昭和五七年〈一九八二〉一〇月　不二印刷株式会社、初出は昭和七年〈一九三二〉一〇月）

（6）　（注2）の拙稿「万葉集編纂の一過程」

（7）　稲岡耕二『万葉集の作品と方法』所収「『志賀白水郎歌十首』と『讃酒歌十三首』」（一九八五年〈昭和六〇〉二月　岩波書店）

（8）　小島憲之「漢語あそび―万葉集の『係念』『係恋』をめぐって」（『文学』第五七巻第三号　一九八九年〈平成元〉三月）

（9）　（注1）の中西論文

(10) 後藤利雄『万葉集成立論』(昭和四二年〈一九六七〉五月　至文堂)
(11) 伊藤博『万葉集の歌群と配列』下　第九章第四節(平成四年〈一九九二〉三月　塙書房)
(12) (注1)の伊藤論文、『万葉集釈注十一』別巻
(13) 森本治吉『万葉集の芸術性』余論一五(昭和一六年〈一九四一〉四月　修文館)
(14) (注5)に同じ
(15) (注1)の中西論文
(16) (注5)に同じ
(17) (注12)に同じ

(はしもと　たつお・専修大学名誉教授)

日本古代の島と水鳥

――巣山古墳と記紀の雁産卵――

渡瀬昌忠

一　巣山古墳の島状遺構と水鳥埴輪

伊藤博氏の逝かれる二日前、平成十五(二〇〇三)年十月四日(土)の朝刊紙は、次のような報道記事を写真入りで載せた。

奈良県広陵町の巣山古墳(4世紀末～5世紀初め)の周濠で、出島の形をした遺構とひょうたん形の浮島が出土したと三日、町教委が発表した。遺構から、王の邸宅を表した家形や、水鳥の親子3羽を精巧に再現したものなど30点余りのはにわが見つかった。(朝日新聞全国版)

私は、神戸での万葉学会全国大会初日の十月十一日(土)、早朝から奈良県北葛城郡広陵町に出向き、巣山古墳「島状遺構」の現地説明会に参加して来た。

その発掘現場は、まことに驚くべき光景であり、古代の倭国における「島」の造形技術とそこに水鳥を飼育する文化とについて、改めて考え直す必要を痛感させられたのであった。大会からの帰路には奈良県立橿原考古学研究所付属博物館の秋季特別展「カミよる水のまつり」を見たが、これもまた大きな刺激となった。

以下の門外漢の愚見は伊藤博氏への報告である。こうした時には身を乗り出して聞いてくれた伊藤氏は帰らぬ人となられたのだが。

○

巣山古墳は、奈良盆地西部の馬見古墳群のなかで最大級の前方後円墳で、現地説明会資料[1]は、その「まとめ」に、

巣山古墳は、大王の墓域が佐紀から河内へ移動する時期に築かれた前方後円墳で、大阪府藤井寺市の津堂城山古墳とほぼ同時期と考えられ、周濠内に島状遺構を設け、水鳥形埴輪を配する点は非常によく似ています。

と言う。そして、また、

墳丘から渡り土手を設け、島状遺構に蓋、家等の埴輪を置き、王の居館を埴輪によって再現するところは、三重県松阪市宝

塚1号墳の埴輪配列にも共通するものと考えられます。とも言う。

A巣山古墳とB津堂城山古墳とは、ともに四世紀末から五世紀初めにかけて、C宝塚1号墳は五世紀初めごろに、Aは大和、Bは河内、Cは伊勢に、それぞれ築造された前方後円墳であり、その墳丘などの概略を表示すると、次の第一表のとおりである。

第一表　墳丘

		A 巣山古墳	B 津堂城山古墳	C 宝塚1号墳
所在		大和・馬見古墳群	河内・古市古墳群	伊勢・宝塚古墳群
墳丘(m)	全長	220	208	111
	後円部径	130	128	75
	〃 高さ	19	17	10
	前方部幅	112	121	66
	〃 高さ	16.5	13	8
前方部の向き		北向き	南東向き	東向き
周濠		あり	二重	なし

○

A巣山古墳・B津堂城山古墳・C宝塚1号墳は、四世紀末に活動した王クラスの人物の墓で、Aは大和の馬見古墳群中最大級の、Bは河内の古市古墳群中の最も初期の、Cは伊勢国最大の、前方後円墳である。Cは、A・Bにくらべると、墳丘規模は半分だが、王にも比肩しうる伊勢地方の首長の墓であろう。なぜなら、CはAと同様の島状遺構と渡り土手とをもっているからである。Cに周濠がないのは、標高約50mの丘陵上に位置するからでもあろう。

Aの島状遺構は、墳丘の前方部の西側(後円部から見て左側)の、ほぼ中央に、墳丘から周濠へ張り出す形で造られている。それは、巣山古墳築造の最初から計画的に、丘陵を大きく掘り込んで周濠を作り、地山を浮き彫りのように削り出して造形されていったもので、「渡り土手の取り付き位置を前方部三段目の前面前端に合わせることも計画的に築かれた証とな」ると、現地説明会資料(遺構の概要)は言う。

A・B・C三古墳の島状遺構の概要を一覧できるように、第二表に示す。

A・B・C三前方後円墳の墳丘は、前方部の向きが第一表に示したようにAは北向き、Bは南東向き、Cは東向きと異なっているにもかかわらず、それぞれの島状遺構の付設された位置は前方

部の、Aは西側、Bは北東側、Cは北側で、いずれも後円部から見て左側に位置している。これは、後円部にある被葬主体から左手前方に見える位置に、島状遺構が築成されていることを意味している、と私は考える。

古市古墳群の大王墓「誉田御廟山古墳」（五世紀中葉）は応神天皇陵古墳とも呼ばれる巨大前方後円墳（墳丘全長425m）であり、A

第二表　島状遺構

		A 巣山 古墳	B 津堂 城山古墳	C 宝塚 1号墳
付設位置（後円部から見て）		前方部の西（左）側	前方部の北東（左）側	前方部の北（左）側
方形部分（m）	高さ	1.5	1.5	1.6
	長辺	16	17	18
	短辺	12	17	16
岬状突出部（m）		南3×4 北3×3		
小島（m） ひょうたん形		径4＋径3		
渡り土手（m）	上幅	2		2.5
	基底幅	5		5
	長さ	5		5
埴輪	水鳥形	3羽	3羽	
	舟形			1隻

と同様に前方部の向きは北向きで、くびれ部の左右に造り出しをもつが、それに続く前方部西側（後円部から見て左側）は北西部にかけて大きく曲線的に変形し突出しており、島状遺構の変容・展開したものかと思われる。その東側周堀をゆがめて先行して存在した前方後円墳「二ツ塚古墳」（全長110m）も、前方部は北向きで、西（左）側前方部に曲線的な張り出しをもつ。

A・B・Cと同時期の前方後円墳の一つ、兵庫県加古川市の「行者塚古墳」は、墳丘の規模が全長99m、後円部径68m、前方部幅55mで、周溝と外堤をもつが、前方部が短めで、造り出しが前方部のくびれ部寄りに付く東西二ケ所以外に、後円部側の北東と北西との二ケ所にもある点で特異であるのだが、それでも「導水施設形埴輪（囲形＋家形＋木樋形土製品）の配置（があるの）は、東造り出しである」という。[2] この古墳は前方部が南西向きだから、東造り出しは、後円部から見て左側になる。その「東造り出しの北辺と後円部との間（東くびれ部）の谷部分」の、「葺石とは異なる小振りの石敷き」をした特別の区域に、導水施設形埴輪が「囲形部分の入口は後円部側に向くように置かれた」[3]のである。後円部の被葬者から見て左手の、前方部に付けられた造り出しの手前に、聖なる水を生み出す導水施設の入口が向けられているのだ。播磨の行者塚古墳は、大和のA、河内のB、伊勢のCのもつ島状遺構

をもたないが、それに代わる、入口を後円部に向けた導水施設形埴輪を伴った「造り出し」を、前方部の左側に築成していた、ということになる。[4]

こう見てくれば、A・B・Cの島状遺構が後円部から見て左側に築成されていることを単なる偶然とは言えなくなるのである。

○

A・B・C三古墳の島状遺構の方形部分は、その高さや広さは同程度であるが、A巣山古墳には、岬状の突出部が両端にあり、その両端の間が海岸の州浜のように造形され、その沖には瓢箪形の小島が作られている点が、大きくB・Cとは異なっていて、注目される。

○

巣山古墳の墳丘前方部の西側の、渡り土手の取り付いているあたりの上に立ち、西に向かって発掘現場を見る。まず眼下の渡り土手の両側に添って伸びる石葺きが、島の方形部分に達すると左右(南北)に分かれ、丸味を帯びつつ直角に曲がって、左右ともに西へ伸びる。その基底の長方形部分が横(南北)16m、縦(東西)12mなのである。地山を削り残して高めた上段の上面は、渡り土手が幅2m、長さ5mで、島の長方形部分が横11.5m、縦7mだという。その頂上部は「石英の白礫を敷き詰め、形象埴輪を配していたと考えられ」るという。その形象埴輪には「蓋形7点、家形7点、盾形3点」「囲形4点、柵形10点以上」があり、「家形は切妻、入母屋、高床があ」るなど、「王の居館」を再現するのだという。説明を聞きながら見る長方形部分は、直線で構成された、王者の居住空間の表現で、多くの柵形埴輪はその境界を区切るものであろう。

ところが、その先(西方)は曲線で構成されて異様でさえある。横長の長方形の縦(東西)の左(南)辺と右(北)辺との両先端から斜め外側に、左辺の先端からは南西に、右辺の先端からは北西に、それぞれ岬状の突出部が葺石を伴って張り出している。一見、それらは左右対称のようでありながら、実は微妙に均衡を崩している。左側の南西突出部は幅約3m、長さ約4mで、円形に近い先端部をもつが、右側の北西突出部は幅約3m、長さ約3mで、一メートルほど短く、やや尖った形に見える。左側の南西突出部は右側よりも一メートル長く、円形に近く整えられ、最先端に立石を有して、周濠の中に突き出ているのであり、しかも後に述べるように、水鳥形埴輪3点がこのあたりに置かれていた。巣山古墳の島状遺構のなかで、この南西突出部が特に強調して表現されていることが直観される。

そして、左右両突出部の間には、海岸の波打ち際のような州浜

が、緩やかなカーブを描いて拡がっている。現地説明会資料（遺構の概要）には、

突出部先端から続く石積みは、西辺の石敷きに結合させます。石敷きは幅約2.6ｍ、長さ約８ｍで、州浜状に拳大の礫を敷き、他の辺より傾斜角度を緩くしています。

巣山古墳の島状遺構（西南より）

手前の南西突出部に雌雄と雛の三羽の水鳥埴輪が置かれている。
奥の長方形部上段には王の居館を表現する埴輪群が見える。
2003年10月11日筆者写す。

とある。この海岸州浜状の石敷きは、渡り土手の上あたりから見ると、島状遺構の向こう正面（西側）中央に広がっているのだが、その右手向こう（西北方）から寄せる風浪を防ぐためであるかのように、左右両突出部の両先端を結ぶ直線上に接して西北寄りに、瓢箪形の小島「直径約４ｍと約３ｍの連続する円形の石積み」（現地説明会資料）が築かれている。その瓢箪形の小島の二円形のうち大きい方（直径４ｍ）の円形の石積みは、州浜状の礫敷きのほぼ中央に相対する位置にあり、したがって、南西の岬状突出部と瓢箪形小島との間は大きく空いている。南西方向から寄り来るものは州浜に受け入れる形勢である。

曲線をもって構成される島状遺構の西辺部は、円形に近い先端の南西突出部が、周濠の南西方向に最も長く突出しており、州浜状の波打ち際が、南西方向から寄り来るものを受け入れる形勢であり、瓢箪形の小島が、その大きい円形を南に向けて築かれており、これらすべてが、墳丘の南部に位置する後円部の被葬者からの視線（まなざし）を意識した造形であるように私には思われる。

そして、その南西突出部あたりに三羽の水鳥形埴輪が置かれていた。現地説明会資料（遺物の出土状態）は、

水鳥は島状遺構の南西突出部付近に置かれたと考えられ、頭部がまとまって出土し、周辺に胴、翼の破片が集中していま

した。平たい嘴をもつ雁鴨類を模したと考えられ、大きさが異なることから雌雄と子を表現したと思われます。

としるしており、現地説明会当日、復元されているのを見ることができた(写真参照)。

これらの水鳥形埴輪も、被葬者の目に見えるように置かれたものではなかったか。

○

この水鳥形埴輪に模されたのは、頸のやや長い姿からすれば、雁や白鳥など、大型の冬の渡り鳥であろう。雁鴨類と言っても、ありふれたカルガモのような留鳥や頸の短い鴨ではあるまい。

水鳥が古代人にとって霊魂・霊力と深いかかわりをもっていたことは、今日では多言を要せず、衆目の認めるところであろう。はやく折口信夫『古代研究(国文学篇)』は、「霊の鳥」としての渡り鳥の中でも「殊に鵠と雁とは、寿福の楽土なる常世国の鳥として著れてゐた」(折口信夫全集第一巻、四〇八頁)と述べていた。記紀の筆者は、「鵠」(白鳥)を「高志国」(記)「出雲」あるいは「但馬国」(紀)で捕獲して「見」(垂仁記)「弄ぶ」(垂仁紀二十三年冬十月、十一月)ことがホムチ(ツ)ワケの言語力に強い影響を与えることをしるし、「八尋白智鳥」と化して飛翔した(景行記)ヤマトタケルの子の仲哀天皇が、父王の「神霊白鳥に化りて天に上ります」「冀はくは白鳥を獲て陵域の池に養はむ」と言い、「諸国に令して白鳥を貢らしめ」たところ、「越国、白鳥四隻を貢る」(仲哀紀元年冬十一月、閏十一月)としるす。これら霊鳥としての冬の渡り鳥の捕獲された場所が出雲・但馬・越(高志)の、山陰から北陸にかけての日本海側であることは、伝承者にとって霊鳥の去来する本郷としての「常世」(生命の原郷・理想郷としての他界)が、北方の海の彼方に想定されていたことを意味する。なお、垂仁記で「鵠」を追い尋ねる順序が、大和から南の「木国」、西の「針間国」、北西の「稲羽国」、北北西の「旦波国・多遅麻国」、そこから「東方」へ「近淡海国」、「三野国」、「尾張国」まで、時計回りにめぐり、さらに北東の「科野国」から北の「高志国」に到ることは注意される。時計回り[5]は左側から右側へめぐるからである。

雄略紀二十二年秋七月条の、「舟に乗りて」「海に入り」、「蓬萊山に到」った水江浦嶋子は、「丹波国余社郡管川人」とされ、同じ伝説の丹後国風土記の逸文(釈日本紀所引)では、「蓬山」「神仙之堺」が「海中博大之嶋」としるされている。ここでは「常世」の国は、丹波(のち丹後)の北方ないし北東方の遠い海の上の大きな島と観想されていたのであろう。風土記逸文の最後に置かれた「嶼子」の歌に、

子らに恋ひ朝戸を開きわが居れば常世の浜の波の音聞こゆ

（風土記歌謡一四）

とある「常世」にも、海の波の寄せる浜辺があったのである。

古事記の神話では、「出雲之御大之御前」に波の上から「天之羅摩船」に乗って出現し、「常世国」に去っていった少名毗古那は、「鵝」の皮を衣服にして「帰来」たという。この「鵝」を新編全集は名義抄によってカリと読む。爾雅に「舒鴈、鵝」とあり、説文に「鴈、鵝也」とあるのによっても「鵝」と訓むべきであった（鵝ハ鵝ニ同ジ）。スクナビコナは「鵝＝鴈」の姿で「常世国」から寄り来たのであり、その「常世国」は出雲の北方や北東方の海の彼方に想定されているはずである。

そのような北方や北東の、遠い海のかなたの常世から霊魂を運んで来る冬の渡り鳥の代表が白鳥であり雁であった。白鳥も雁も、夏には、遠い北方の繁殖地に戻り、卵を産み、抱卵し子育てをする。したがって、巣山古墳の島状遺構の水鳥の親子の姿は、常世の水辺の景であろう。その上に「王の居館」が表現されているのは、そこが王者としての被葬者の神霊の寄って留まるべき理想郷であることを示すであろう。現地での説明によると、巣山古墳の周濠では豊かな地下水が今も外堤から湧き出ているという。豊かな水をたたえた周濠は海の象徴でもあったにちがいない。その島状遺構は、海中の常世の島の表現だったのではあるまいか。それが、被葬者に近く、その目に見えて、死霊を鎮められるように造形されていたのであろう。現地説明会資料（まとめ）にある「王の威厳を埴輪で表現し、広範に人々に見せる場所」とする見方は、政治的権力誇示・外的要因に重きを置いた見方であろう。呪術的祭祀信仰・内的要因をも見るべきではなかろうか。

○

C宝塚1号墳には、周濠がなく、水鳥形埴輪もない。その代わりに、渡り土手の西側（後円部側）と後円部くびれ部との間の「谷部分の最奥」（渡り土手の西側直下）に、円筒台の上に据えられた、大刀形・盾形・蓋形をかかげる王者の乗り物としての大型の船形埴輪があり、「谷部分の入口には、井戸形土製品がともなう囲形埴輪2点と柵形埴輪2点が置かれた」「湧水施設形埴輪」[6]がある。それは、井戸の中から湧き出した水が屋外へ、さらに外界へと流れ出る、豊かな水の持続的に供給される装置であり、そこに王者の霊船が発着する景であろう。そこから流れ出る水は、長方形の島状遺構を〈西―北―東〉と時計回りにめぐって、東側裾の「導水施設形埴輪」に到る。この埴輪の囲形部分は「ふつうは正面右側が入口だが、本例は左側にある」[7]。これは、後円部の被葬者から見て左側のくびれ部の谷部分にある「湧水施設」から湧き出た水が、島状遺構を時計回りにめぐってくれば、東側裾の「導水施

設」へは左側の入口から入るのが自然だからであろう。しかも、その「出土状態をみると、導水施設形埴輪の「水」は造り出しから東(前方部方向)へ流れることを想定した配置である」[8]。ここに言う「造り出し」とは、本稿に言う「島状遺構」である。C宝塚1号墳の、他に類例を見ない、湧水施設形埴輪と導水施設形埴輪による、島状遺構をめぐる豊かな水の表現は、A・B両古墳の周濠に匹敵するものであり、Cの船形埴輪による霊船発着の表現は、A・Bの水鳥形埴輪の親子による常世の水辺の景に相当するものと言えるだろう。A・B・Cの島状遺構は、いずれも豊かな水に囲まれた常世の島の造形であったと思われる。

A・C両古墳の島状遺構が、前方部の左側(後円部から見て)に、渡り土手を設けて張り出した長方形部分に「王の居館を埴輪によって再現する」のは、そこが被葬者の死後に安住すべき原郷であることを示すのであった。

二　難波宮周辺の島・堤での雁産卵

古事記(下巻)に、仁徳天皇をめぐる、日女島での雁生卵の歌謡物語がある。

また一時に、天皇、豊楽せむとして、日女嶋に幸行しし時に、その嶋に、雁、卵を生みき。しかして、建内宿祢命を召して、歌をもちて、雁の卵を生みし状を問ひき。その歌に曰はく、

たまきはる　内のあそ　汝こそは　世の長人　そらみつ
倭の国に　雁卵生と聞くや　(記七一)

ここに、建内宿祢、歌をもちて語りて白さく、

高光る　日の御子　諾しこそ　問ひ給へ　真こそに　問ひ給へ　吾こそは　世の長人　そらみつ　倭の国に　雁卵生と　未だ聞かず　(記七二)

かく白して、御琴を給はりて、歌ひて曰はく、

汝が御子や　遂に治らむと　雁は卵生らし　(記七三)
此は寿歌の片歌ぞ。

難波の高津宮の「天皇」が「日女島」という島で「豊楽」をしようと「幸行」した時のことであったという。

「日女島」の「日女」は、古事記では他に例のない表記で、「日子」に対する「日女」として重視すべきものであり、女神の存在を思わせる島の名である[9]。そのヒメ島は、摂津国風土記の逸文(万葉集註釈所引)に、応神天皇代に「新羅国」の「女神」が夫をのがれて来て留まったという「比売嶋」にひとしい。応神記の「新羅国王之子」天之日矛伝説や、垂仁紀二年是歳条の「一云」の「意富加羅国王之子」都怒我阿羅斯等伝説に共通して見える

「難波」の「比売コソ社」も、このヒメシマにあったと思われる。[10]それらの伝説のなかでも重要なのは、古事記(中巻)の応神条の天之日矛伝説である。それは、新羅の国のアグ沼のほとりで昼寝していた女に「日の耀、虹の如く、其の陰上を指し」「妊身みて」、生まれた赤玉の化した女人(これは日神の女「日女」そのもの)が、夫となった天之日矛から逃げて「吾が祖の国に行かむ」と渡来して「難波」に留まった、これが「難波之比売碁曽社」にいます「阿加流比売神」だというものである。

古事記は、その中巻の終りの方に、仲哀記で神功皇后が「新羅国は御馬甘と定め、百済国は渡りの屯家と定め」た由来を語り、応神記で新羅や百済からの人や文物や技術の渡来を語り、その後に新羅の「日女」アカルヒメ神の難波への渡来・鎮座を語る。そして、中巻末のこのような叙述を受けて、下巻の最初の仁徳記の「聖帝の世」の最後の方に、「日女島」の「雁生卵」を置く。つまり、古事記は応神記の新羅の日女神の渡来と仁徳記の日女島の寿歌とを連関させて書いているのである(どちらも日本書紀には見えない)。

「天皇」による「豊楽」は、宮廷的祭祀に伴う饗宴だから、それは必然的に新羅の「日女」神の祭祀がその「島」で行われたことを暗示する。その「島」に、まるで常世の景のように、「雁の卵を生みし状」が出現する。天皇はそれを見て長寿の建内宿祢を呼んで、「そらみつ　倭の国に　雁卵生と聞くや」と問う。それに対して建内宿祢は天皇を「高光る日の御子」とほめる(この詞句は「日子」のほめことばである)。そして、「そらみつ　倭の国に　雁卵生と　未だ聞かず」と答え、「御琴」を賜わって、「汝が御子」(あなたのお子さん)がどこまでも国を治めるしるしとして雁は卵を生むらしい、との神託を告げる。「琴を弾いて歌つたとは、神降しの作法から出たもので」(中島悦次『古事記評釈』)、「寿歌の片歌」は「日女」神の託宣だったのである。神の資格での託宣だから天皇を「汝」と呼ぶのであり、「御子」は「天皇の皇子の意」(日本古典文学大系『古事記祝詞』頭注)であり、皇統の永続を予祝するのである。そして、古事記が言外に示そうとするのは、新羅国から渡来した「日女」神による倭国の「日子」祝福の構図であろう。

○

日本書紀では次のような話になっている。仁徳天皇五十年の春三月五日、河内の人が「茨田堤に雁産めり」と奏言したので、即日に使を遣って視させたところ使は「既に実なり」と報告した。そこで天皇が武内宿祢に、

たまきはる　内のあそ　汝こそは　世の遠人　汝こそは　国

の長人　あきづ島　倭の国に　雁産と　汝は聞かすや　（紀六二）

と問うと、武内宿祢は、

やすみしし　わが大君は　諾な諾な　われを問はすな　あきづ島　倭の国に　雁産と　われは聞かず　（紀六三）

と答えた、というのである。

日本書紀には、古事記にあった「天皇」の「豊楽」も「日女島」への「幸行」も「高光る日の御子」（日子）も「寿歌の片歌」もない。しかし、日本書紀は晩春三月の「茨田堤」での「雁産」の事実を、勅使をやって確認させ、何世代も生きている武内宿祢に、倭国では聞いたことのない珍しい事実だと明言させている。

この「茨田堤」での、珍しい晩春の「雁産」の「雁」について、動物学者の東光治は、日本で産卵することのあるマガモの「鴨」（播磨国風土記、賀毛郡）や留鳥のカルガモではなく、「本来の意義通りのガン即ちマガン、ヒシクヒ、サカツラガン等の類であつて、恐らくは鵞の原種と考へられてゐるマガンであつたらう」と言う。そして、マガンが難波付近で自然のままで産卵することは動物学上ありえないから、「当時既に真雁の人工飼育が試みられて居て、この時初めて産卵せしむる事に成功したので、稀有の出来事としてわざ〳〵高津の宮迄申告され、朝廷からも勅使の御差遣となつたのであらう」と、飼育雁説を提出した（「雁乃児考」[11]）。

「茨田堤」は、仁徳紀十一年冬十月条によれば、難波高津宮の「北河」（淀川）の洪水を防ぐために築いたものだが、日本書紀は、その折の「武蔵人強頸」の犠牲と「河内人茨田連衫子」の知力による河神支配とをしるし、続けて、「是歳、新羅人朝貢。則労二於是役一」とする。「是役」とはもちろん「茨田堤」の築成であって、河内の人の茨田連の功績の背後に新羅人の労役があったことを明示する。

応神紀七年秋九月条には、

高麗人・百済人・任那人・新羅人並来朝。時命二武内宿祢一、領二諸韓人等一作レ池。因以名レ池号二韓人池一

とあって、来朝した「韓人」らの力によって作池築堤の事業が成就したことをしるすが、その時の武内宿祢に代わる役割を仁徳朝において果たしたのが河内の人茨田連ではなかったか。仁徳紀五十年春三月壬辰朔丙申（五日）の条に、

河内人奏言、於二茨田堤一雁産之。

とある「河内人」も、当然「茨田連」であろうということになる。雁を飼育し「雁産」に成功したのも新羅人＝韓人の技術であったことが言外に語られているわけである。茨田堤での雁産の記事の直前には、仁徳紀四十一年春三月条の百済王による王族酒君の進

上と、四十三年秋九月条の酒君による鷹(倶知)の「養馴」と百舌鳥野での鷹猟と、同月の「鷹甘部」の設定との記事が置かれている。鷹は捕獲・養馴しえても産卵させることはできないから、その次の五十年春三月の茨田堤での「雁産」の記事は、巧みな配置で、「韓人」による養鳥の新技術の展開を語っているとも言える。これらの記事をすべて無条件に史実だとするわけにはいかないが、東光治が、

かゝる時代と環境にあつて、河内の茨田人の手から、春になると姿を消して行く雁を飼つて置いて夏期の珍味とし、或は観賞せんとする企の起つた事はむしろ当然ではあるまいか。

と述べ、ここに雁の飼育、産卵、家禽化の成立を見たのは、傾聴すべき見解だと思う。[12] 水神を支配し「堤」を築成する力と、「雁産」を可能にする力とは、同根なのである。

○

難波高津宮周辺の「日女島」と「茨田堤」とでの雁産卵の記事は、記紀それぞれの為方で、韓人の貢献を暗示しながら、大王周辺における雁の飼育・産卵・育雛の技術・文化の成立を語るものであった。

もとより、野鳥を捕獲し、飼育する技術は、古代日本にも早くからあったはずで、垂仁記・垂仁紀二十三年十一月条には「鳥取部」「鳥養(甘)部」を定めたとするし、肥前国風土記養父郡「鳥樔郷」の条には応神天皇の世に「鳥屋を此の郷に造り」「雑鳥」を取り聚めて「養馴」し、朝廷に貢上したと伝える。しかし、古代中国に(古代ギリシャ・ローマ、古代エジプトにも)古くからあった、雁を家禽化した鵞(がちょう)の飼育は、まだ日本には伝わっていなかった。

雄略紀によれば、八年二月に呉国(宋)に遣使となって行った身狭村主青が、十年秋九月に帰国、呉の献じた二羽の「鵝」(ここはガチョウ)をもって筑紫に到ったとき、水間君(別本には筑紫嶺県主泥麻呂と云う)の犬に、この二羽の鵞鳥が嚙まれて死んだ。そこで水間君が贖罪に「鴻十隻(とを)」と「養鳥人(とりかひ)」とを献じたので、天皇は、許して冬十月にその「養鳥人ら」を軽村と磐余村とに置いた、という。倭王武の時代の、史料に拠るらしいこの話は、この時、倭国には鵞鳥がいなかったこと、筑紫の地方豪族が「鴻」(大型の水鳥)十羽を献上しえたこと、「養鳥人」が泊瀬朝倉宮の周辺(磐余・軽)に置かれたことを語っている。磐余にも軽にも池が作られて、古道で結ばれていた。[13] 倭王武の時代には、まだ鵞鳥は入っていなかったが、冬の渡り鳥の白鳥や雁を池で飼育する技術や技術者が、大王の周辺に存在していたのである。

翌雄略十一年冬十月条の、「鳥官」の鳥が犬に喰い殺され、犬

の飼主の「菟田人」を「鳥養部」とし、それを批評した「信濃国直丁と武蔵国直丁」をも「鳥養部」とした話も、雄略朝における「鳥官」や「鳥養部」の存在を印象づける挿話である。

三　むすび

四世紀末から五世紀初めの前方後円墳のなかには、巣山古墳のように、王墓に付設して、豊かな水と石とに囲まれた島を造成し、その上に王の居館を、その水辺に雌雄の水鳥が雛を育てる景を、驚くべき造形技術で、表現したものがあった。そして、それは、被葬者たる王の霊魂の住むべき常世の理想郷(海中の島)を、被葬者の目に見える形に示したものと察せられた。しかも、記紀によれば、仁徳朝から雄略朝にかけて、つまり倭の五王の時代に、難波の高津宮や泊瀬の朝倉宮など王宮の周辺で、島や堤や池の水辺に、雁や白鳥のような大型の冬の渡り鳥を飼育し、特に雁を産卵させ、抱卵・育雛させる技術と技術者(養鳥人)とが存在したと察せられる。

してみれば、巣山古墳のような島状遺構築造者の造形技術は、死者のためだけでなく生ける王者に対しても用いられたはず(岬状突出部や立石で巣山古墳と酷似する三重県上野市比土の城之越遺跡は、四世紀後半から五世紀に盛期をもつ、地方首長の祭祀遺跡)であるから、内陸の王宮周辺での雁の飼育は、生ける王者のために造成された「島」においてもなされえたはずである。常世の景としての「島」の築成と、常世の「水鳥」としての雁の飼育とが、ともに生ける王者の霊力の強化のためになされた可能性がある。それは七世紀後半の「島の宮」の島と飼育雁(拙著作集第八巻第一章第二節三)とにまで引き継がれる。

倭の五王の時代およびそれ以後において、生者たる王自身が、王宮の周辺に、常世の景としての「島」を築造させ、そこに常世の霊鳥としての雁を留め飼わせ、冬季以外にもそれを見たり(観賞)、弄んだり(愛玩)、食したり(賞味)することによって王の霊力の強化・更新を継続しようとしたことは、十分に考えられるのである。

ちなみに朝鮮半島では、三国史記によれば、王宮の近くに「池を穿り」島山を造り「奇禽を養」ったのは、「百済本紀」の辰斯王七年(三九一)までさかのぼる。[14] 四世紀末の百済には、そのような技術・文化が存在したと見てよいであろう。

倭国でも五世紀ごろに、すでに王者は、豊かな水と石とを用いて池を掘り「島」を造形する技術と技術者とをもち、その「島」で珍しい「水鳥」(雁)を飼育する技術と技術者とをもっていた。当然それらを維持・管理する役所を設けていたはずである。それ

を、「島」には「島官」、「水鳥」には「鳥官」と呼ぶこともあった。後者の「鳥官」の例は雄略紀にあり、養鳥人や鳥養部がそれに属したらしいが、前者「島官」とは切り離しがたく、やがて「鳥官」は「島官」に、令制では「園池司」に、吸収される。令制以前の「嶋官」の例は飛鳥京跡苑池遺構出土の木簡[15]にあるし、長屋王家木簡に令外の「嶋造司」があるのは王家専属の役所か。そうした「島」と「鳥」との仕事に関係のある氏の名として、島首(姓氏録)、島人・島(大宝二年御野国戸籍)のあることは、つとに直木孝次郎『奈良時代史の諸問題』[16]の指摘したところであった。

日本古代の島と冬の渡り鳥としての水鳥とは、古代人の常世(生命の原郷)とかかわって、倭の五王の時代から王宮周辺に、韓人の技術の貢献を受けつつ、造成されたり飼育されたりして来たものと思われる。それら島と鳥との技術・文化は、やがて仏教や神仙の思想の影響下に、飛鳥時代以後には新たな形をもって立ち現れるが、その根元は古くから存在していたのである。万葉和歌の背景としての「島」や水鳥を考えるにも、こうした根元の存在を忘れてはならないだろう。

なお、「島の宮」の「島」をめぐっては、別稿を用意している。

注

(1) 現地説明会資料「特別史跡巣山古墳島状遺構」(二〇〇三年一〇月、奈良県広陵町教育委員会事務局社会教育課)。

(2) 奈良県立橿原考古学研究所付属博物館特別展図録第60冊『カミよる水のまつり―「導水」の埴輪と王の治水―』(二〇〇三年一〇月、奈良県立橿原考古学研究所付属博物館)。54頁。

(3) 注(2)に同じ。55頁。

(4) 行者塚古墳の「東造り出し」は、まだ全面発掘されていないようで、将来、未発掘の墳丘側の調査が進めば、「渡り土手」の有無などを含めて、「島状遺構」と呼ぶにふさわしいものであることが認められる可能性はあろう。その暁には、播磨のDとして本考察に加えなければならない。

(5) 天武朝以前の古い地理的配列が、時計回りの(日時計の光影(かげ)のめぐる)方角順であることについては、拙著作集第二巻第七章第一・二節に述べてある。

(6) 注(2)に同じ。58 61 62頁。

(7) 注(2)に同じ。60頁。

(8) 注(2)に同じ。62頁。

(9) 古事記の神・人名における「日子――」の「日子」が「日神の御子」の意であり、「比古」の表記とは異なっていることを拙論「古事記のワニ氏伝承」(拙著作集補巻)に述べた。ヒメの表記

は、古事記の神・人名中には、多数例「比売」、少数例「日売」に対して、「日女」は一例もない。「日女島」の「日女」を、川副武胤『古事記の研究改訂増補版』（一九八一年四月、至文堂。367頁）は、「豊楽」の瑞祥性にふさわしい表徴として「日」をその名にこめたとする。が、それならば「日売島」としてもよいはずで、「日女島」とある例外についての十分な説明にはなっていない。

(10) 上代文献を読む会編『風土記逸文注釈』（二〇〇一年二月、翰林書房）。26頁。

(11) 東光治『万葉動物考』（一九三五年六月、人文書院）。143～144頁。

(12) 注(11)に同じ。145～146頁。

(13) 拙著作集第七巻第三章第四節九。360～362頁。

(14) 辰斯王七年（辛卯三九一）正月、「重修二宮室一、穿レ池造レ山、以養二奇禽異卉一。」（三国史記「百済本紀」）。

(15) 奈良県立橿原考古学研究所編『飛鳥京跡苑池遺構調査概報』（二〇〇二年一〇月、学生社）。II―5トレンチ水路⑥。

(16) 直木孝次郎『奈良時代史の諸問題』（一九六八年一一月、塙書房）。354～357頁。

本稿に用いた考古学資料は、注(1)(2)のほか、主として次の事典類による。

○『日本古墳大辞典』（大塚初重・小林三郎・熊野正也編、一九八九年九月、東京堂出版）

○『日本古代遺跡事典』（大塚初重・桜井清彦・鈴木公雄編、一九九五年三月、吉川弘文館）

○『続日本古墳大辞典』（大塚初重・小林三郎編、二〇〇二年九月、東京堂出版）

（わたせ　まさただ・元実践女子大学教授）

贈答歌の社会性

浅見　徹

一　石川女郎と大伴田主の場合

万葉集巻二に、石川女郎と大伴田主との贈答歌が載る（ここでは贈報、贈和も含めて暫く贈答として扱う）。巻二ということもあって、所謂万葉人には遍く知られ好まれたものであろう。

石川女郎、大伴宿祢田主に贈る歌一首
即ち佐保大納言大伴卿の第二子にあたり、母を巨勢朝臣といふ

みやびを（遊士）と　我は聞けるを　やど貸さず　我を帰せり
おそのみやびを（風流士）　（二・一二六）

大伴田主、字を仲郎といふ、容姿佳艶、風流秀絶、見る人聞く者嘆息せずといふことなし、時に石川女郎といふひとあり、自り双栖の感をなし、恒に独守の難きことを悲しぶ、意に書を寄せむと欲へど良信に逢はず、ここに方便を作して賤しき嫗に似す、おのれ堝子を提げて寝側に至る、哽音楞足し、戸を叩きて諮ひて曰く「東隣の貧女、火を取らむとして来る」といふ、ここに仲郎、暗き裏に冒隠の形を知らず、慮の外に拘接の計に堪へず、思ひのまにまに火を取り、跡に就きて帰り去らしむ、明けて後に、女郎、既に自媒の愧づべきことを恥ぢ、復心契の果らざらることを恨む、因りてこの歌を作りて謔戯を贈る

大伴宿祢田主の報へ贈る歌一首

みやびを（遊士）に　我はありけり　やど貸さず　帰しし我そ
みやびを（風流士）にはある　（二・一二七）

この贈答歌に関して、差し当たり問題にしたい点が二つある。その一つは、「みやびを・遊士・風流士」とは何か、少なくとも石川女郎・大伴田主、もしくはこの贈答歌を此処に取り込んだ編

者の意識するこの語の内容はどのようなものか、ということである。むろん、二人の間には微妙に差がある。田主は女郎の云う「みやびを」の内実を否定するところから出発しているとも云えるが、これは、無理を承知で強弁している面があって（贈答・問答の歌では、ある意味では常套手段であろう）、その遣り取りが成り立つためにも、この語に対する二人の間、あるいはその時代としての共通理解が必要である。二つめは、田主はなぜ「おそのみやびを」と罵られねばならなかったのか、ということである。

第二の点から考えてみよう。左注をも含めて一体の物語としてこの話を受け取る場合、所詮は、女郎としては「やど貸さず我を帰」したこと、即ち、己がなした「方便」を見破れず、その方便の裏に潜む己の真意を汲み取ることが出来なかったことを責めていると認めて良かろう。田主はこれに対してまったく弁解はしていない。弁解をすればそれは結果的に「おそのみやびを」であることを認めたことになろう。が、田主に代わって彼の立場を考えれば、夜暗くなってから訪ねてきた賤しき嫗の姿をした女が哽音で「東隣の貧女、火を取らむとして来る」と云うのを聞いて、火を与えて帰したのに、何の手落ちがあったというのであろうか。断って追い返したわけではない。女郎の方便・偽装は巧みであった。これを見破れなかった田主の落ち度はどのような点にあったのか。夜隣家に火を借りに来ることが非常識な時代であったか、その為に堝子を提げて寝側に至るなどあり得なかったのか、哽音楞足が下手で普通なら見抜ける程度であったのか、そもそも隣家に貧女など居ないことを田主が知っていた筈なのか、あるいはそれらの幾つかが重なって、田主は当然不審を抱くべきだったのだろうか。だが、不審を抱いたとしても、それは直ちには石川女郎の方便だと結び付こうはずはない。事実、田主は何の不審も抱かず、火を与えてこの嫗を帰している。

この点、田主の対応は至極当然かつ親切であって、石川女郎は己の方便の巧みさを誇ることは出来ても、その正体に気づかなかった田主を罵るのは不当である。女郎が田主を責めることが出来るのは、老貧女という見せかけの陰に隠された正体を容易に悟ることの出来るヒントを与えたにも拘わらず、これを理解出来なかった、ヒントを解くだけの知識も頭の回転も無かったと認めたことによるのであろう。そして、そのヒントは、この話の中では「東隣の女」以外には無い。

「隣」は東西南北、当然、いずれにもあってよい。しかし、女、それも美女（時に仙女）が住んでいるのは「東隣」だけである。

踰二東家牆一而傷二其処子一則得レ妻、不レ傷則不レ得レ妻、則将傷レ之乎（『孟子』「告子・下」）

閲レ詩敦レ礼、豈東隣之自媒、婉約風流、異二西施之被教一（徐陵『玉台新詠』序）

臣里之美者、莫レ若二臣東家之子一、東家之子、増レ之一分則太長、減レ之一分則太短（宋玉「登徒子好色賦」『文選』十九・『芸文類聚』十八）

臣之東隣、有二一女子一（司馬相如「美人賦」『司馬文園集』・『芸文類聚』十八）

夫絶世独立者、信東隣佳人（江淹「麗色賦」『江醴陵集』一・『芸文類聚』十八）

相思上二北閣一、徒倚望二東家一（徐刃「贈内詩」『玉台新詠』六）

東家挺二希麗一、南国擅二容輝一（徐刃妻劉令嫺「答外詩」『玉台新詠』六）

美人称二絶世一、麗色譬二花叢一、雖レ居二李城北一、住在二宋家東一（簡文帝「和三湘東王名士悦二傾城一」『玉台新詠』七・『芸文類聚』十八）

南陌青系騎、東隣紅粉粧（沈尾期「夜遊」『搜玉小集』）

今、小島憲之氏を始め先学によって指摘された中国詩文の用例を、『万葉集を学ぶ』第二集（蔵中進氏担当）の記載の儘に挙げると右のようになる。その他、双栖・独守・自媒などの語句もこれらの書に先例を見る。ということは、蔵中氏の云うところに依れば

じつは「好色賦」「美人賦」などの述べられているところを翻案・脚色して、その人物を大伴田主と石川女郎におきかえ、藤原宮廷向けの風流譚にしたて上げたとも解することができるのである。

ということになる。更に付言すれば、他の大伴一族の人々と異なって史書にまったく名を残さず、「大伴系図」にも見出すことが出来ない大伴田主と、同一人か六人かまで説の分かれる程万葉集にその名の頻出する石川女郎との話として構成されたこの左注の文章が、何ほどの事実性を含んでいたかは甚だ疑問としなければなるまい。

更に田主が「伴氏系図」などに云うように旅人の弟という大伴氏の中枢的位置にあった人物であるならば、夜中隣家の貧老女が簡単に寝側に近づけるような処に臥していて、自ら起き上がって火種を手ずから取り与えるような生活をしていたのだろうか。もう少し現実的に、召使いの者が事の対応に当たったとしたら、それが主人田主の意向を迎えての処置であっても、召使いの独断であっても、田主の使用者責任は問われるべきものであったか。また、「自媒の愧づべきことを恥ぢ」という記述、中国では古代から明・清の時代まで、俗小説の世界でも普通の価値観である。女性を生家から切り離して娶り、家の嫁として迎える父系制社会と

しては、その保証人としての第三者の媒介の果たす役割は大きい。「自媒」が「ふしだら」の同義語的な意味を社会的に有していたのは、中国ではそれなりの意味があった。しかし当事者同士の好悪を最優先とする建前の古代日本の婚姻制度では、自媒が問題になったような例は他には見られない。まさに中国的文化としての表現上の問題であった。むろん問題は事実関係ではない。万葉集にこのように記載されたこと、そのことがどのような意味を持つか、ということである。

「みやぶ」は「ひなぶ」に応ずる筈の語である。ただし「みやぶ・ひなぶ」、その名詞形としての「みやび・ひなび」の対応意識がいつ頃明瞭になってきたかは問題であろう。「みやこ」が「御家処」、即ち「権力者の邸宅のある場所」から「都城」を意味するようになるのは、当然、藤原京の造営以降であろう。藤原京は単に天皇の住まい、政権の中枢の置かれた場所というに留まらず、まさに律令制の具現としてのものであり、都市計画に基づいた中央集権国家の中央なのであった。従って、それはまた当然、先進国中国の政治・文化のシステムの移行でもあった。だから、この頃には「みやび」も単に街的、中央的、貴族的、上品・優雅などの意味合いに留まらず、それが律令制の基礎である中国的教養に裏打ちされたものでなくてはならなくなった。その意味で中国語「風流」と相応ずるようになるのである。あたかも明治初期の「文明開化」が欧米的知識・教養を必須として、欧米的文化との類似性を前提としたことのように。勿論「風流」は本場中国でも多彩なニュアンスを含む。が、少なくとも「東隣」と名乗られただけで、美女あるいは仙女の来訪と悟らなければならなかった筈で、その名乗りを理解せず扮装に惑わされた者は、まさに中国的教養を欠いた「おそのみやびを」、偽風流士呼ばわりを甘受すべきであったのである。彼は中国詩文にあれだけ多用されている「東隣」を知らなかったか、思いを致さなかったのだから。対する田主の返歌は、古風・和風な「みやびを」、中国風ではない、事々しい漢籍知識に裏打ちされた「風流士」のようなものではない、男と女の間の触れ合いとしての感性で捉えるべき「みやび」を賞揚する言であろう。

この贈答歌の享受される背景として、このような社会意識を考えるべきであろう。

二　紀女郎と大伴家持の場合

紀女郎が大伴宿祢家持に贈る歌二首

戯奴〈変してわけと云ふ〉がため　我が手もすまに　春の野に　抜ける茅花そ　召して肥えませ（御食而肥座）

（八・一四六〇）

昼は咲き　夜は恋ひ寝る　合歓木の花　君のみ見めや　戯奴さへに見よ

（八・一四六一）

右、合歓の花と茅花とを折り攀ぢて贈る

大伴家持が贈り和ふる歌二首

我が君に　戯奴は恋ふらし　賜りたる　茅花を食めど　いや痩せに痩す

（八・一四六二）

我妹子が　形見の合歓木は　花のみに　咲きてけだしく　実にならじかも

（八・一四六三）

紀女郎が大伴宿祢家持に贈る歌二首

神さぶと　否にはあらず　はたやはた　かくして後に　さぶしけむかも

（四・七六二）

玉の緒を　沫緒に搓りて　結べらば　ありて後にも　逢はざらめやも

（四・七六三）

大伴宿祢家持が和ふる歌一首

百歳に　老い舌出でて　よよむとも　我はいとはじ　恋は増すとも

（四・七六四）

紀女郎と大伴家持との贈答歌はどのような意味合いを持つと当事者同士また読者に受け取られたのであろうか。この二人は、先の大伴田主と石川女郎の贈答歌の存在を知っていた筈である。

紀女郎の年齢は不明ではあるが、大伴家持より大分年上であったことは諸書が説く通りであろう。いま小学館本新編日本古典文学全集の後注「人名一覧」から関係者の分を引用すると次のようになる。

紀女郎　紀朝臣鹿人の娘で、名を小鹿といい、安貴王の妻となったが、王が失脚した後、大伴家持に接近したらしく、家持との贈答歌が万葉集に二か所に分れて見える。

安貴王　志貴皇子の孫。春日王の子。天平元年(七二九)従五位下。同一七年従五位上。神亀元年(七二四)頃　因幡八上采女を娶って、愛情盛んであったが、不敬の罪に当てられ、本郷に退けられた後、悲嘆して詠んだ歌が見える。妻は紀女郎。子の市原王は自分が一人子であることを嘆いている。

市原王　志貴皇子の曾孫。安貴王の子。天平一五年(七四三)従五位下。備中守、玄蕃頭などを歴任。天平勝宝八歳(七五六)には治部大輔と見えている。天平宝字七年(七六三)造東大寺長官。正倉院文書によると、天平一一年以降、皇后宮職および金光明寺(東大寺)の写経司に出仕して長官にもなったことが知られる。

紀女郎の父、紀鹿人は巻八・一五四九に「典鋳正紀朝臣鹿人、衛門大尉大伴宿祢稲公の跡見の庄に至りて作る歌一首」という題詞

を持つ歌があり、大伴稲公と親しかったことが知られる。その稲公は

大伴宿祢稲公　安麻呂の子。旅人の異母弟。坂上郎女の同母弟か。稲君とも記す。衛門大尉を経て、天平一三年(七四一)従五位下で因幡守となり、兵部大輔、上総守などを歴任。天平宝字二年(七五八)従四位下大和守の時奇瑞を奏したことが見える。

とある。また、安貴王の子、市原王は家持と同一の宴席に連なり、その歌が隣り合って万葉集に収録されている。

同月一一日活道岡に登り、一株の松の下に集ひて飲める歌二首

(六・一〇四二)右一首市原王作　(一〇四三)右一首大伴宿祢家持作

二月式部大輔中臣清麻呂朝臣の宅に於いて宴する歌一五首

(廿・四五〇〇)右一首治部大輔市原王　(四五〇一)右一首右中弁大伴宿祢家持

以上のことを総合すると、紀女郎と家持の年齢差は一世代(親子)、少なくとも半世代程度離れていたと見て良かろう。女性の方がこのくらい年上だった場合、普通には男女としての恋愛関係は考えられまい。

そのことも事実関係はいわばどうでもよいことで、この贈答歌がどのような立場で交わされ、それを見る者はいかなる遣り取りとしてこれを捉えていたか、を問題とすべきであろう。これらの歌には何が盛り込まれ、いかなる想いが籠められていたのであろうか。

これらの歌は、紀女郎の方から、合歓の花と茅花に添えて贈られたものが先行する。この贈り物は確かに奇妙な取り合わせであり、通常茅花は春、合歓が花開くのは初夏で、季節も合わない。所詮は贈り物としての財物的実効を有するものではなく、象徴的、あるいは歌のための方便的物品であるとしてよかろう。その合歓については以前から注目を集めている。この樹の花を「合歓」という文字で表すこと自体、中国語の文芸の中での表現である。そして、単に精神的な歓びの意を含むだけでなく、夜の共寝を暗示する、いや明らかに示唆する語として用いられている。もっとも夜間や雨天の際に左右対称の葉が合わさるのであって、花自体は「合歓」とはならない。が、合歓の枝に一四六一番のような歌を添えて贈られた場合、それを共寝への露骨な誘いと受け取らなければ、それこそ「おそのみやびを」と罵られなければならなくなる。

かつて述べたこともあるが、日本の作品として残るものの中に

は、ポルノ的表現とか、性的交渉の露骨な表現を有するものは、まず無い。この歌はその例外的な存在であろうか。それもはっきりと女性の名において、特定の男性に向けて贈られたものであれば、歌垣での歌合戦のような不特定の遊び的要素が消える。そのようなことも、或いは実生活の中で現実にはあり得たかもしれぬが、その場合は秘め事である筈、このような個人的な遣り取りは「万葉集」の中に公開されてよいものだったのだろうか。つまり、紀女郎なる一応貴族階層に属する年増の女性が、年若い貴族の男に恋心を抱いて、あからさまに共寝を誘う歌を送り付け、贈られた大伴家持はその誘いを拒んだのみならず、この遣り取りを歌集の中で暴露したということが実生活の中で起こったことなのだろうか。いや、もし現実の場で起こったことならば、相手の男がこの誘いに乗って初めて秘め事になるのであり、石川女郎・大伴田主の場合もそうであったように、贈歌の主にはこの明らかな誘いを当然拒否して来るであろうという予想があり、いかように拒否するかの一点に興味を抱いていたのであろう。

結論を急ぐ前に歌の表現をもう少し追ってみよう。「茅花」の方は、一四六〇番歌に「召して肥えませ」とあることで、一般にはそれ以上の追求が見られないが、この点はどうなのであろうか。

静女其姝　俟我於城隅　愛而不見　搔首踟躕　静女其孌　貽我彤管　彤管有煒　説懌女美　自牧帰荑　洵美且異　匪女之為美　美人之貽　（詩経　贄風　静女）

なんときれいなあの娘　私を待ってる城の隅　陰に隠れて姿が見えず　首を搔き搔き捜して回る　なんときれいなあの娘私にくれた赤い管(菅?)　赤いその管つやつやと　いっそあの娘が慕わしい　摘んだ茅花を私にくれた　ほんとにきれいで美しい　茅花が　きれいでいうではないが　これは美人の贈り物　（中村公一氏訳『中国の愛の花ことば』）

手如柔荑　（詩経　衛風　碩人）

古く中国では、茅は男を誘う若い女性に見立てることが多い。茅の穂が風に靡く様からの連想であろうか。芳賀紀雄氏はこの歌の発想の基盤に、この毛詩があると見ておられる。

薬草としての根や花は、日本において

知加也　一名袁波奈　味微甘久無香、七八月開白色花乎八月採根乎　並爾採花乎乾　武蔵国爾多　（大同類聚方）

茅根一名蘭根(略)和名知乃禰……　（本草和名）

白茅チカヤ根名茄根地筋　茅針ツハナ初生苗也　荑同上見于詩経　（和爾雅）

茅花をゐなかの童部はつみて食ふ、古へは是をくへば肥とて大人もくひたり、本草にも益小児といへり、五元集、やせた

うてつばなも食はぬ花盛と付句あり　（嬉遊笑覧）

茅花芽　俗訓津波奈　釈名（略）　集解　茅原野毎多有而民間葺屋者也、春初生芽即茅針也、二三月含花時、紅青交色葉中含碧白之絮、児女采之称津波奈而噉之、或和塩揉合而食之、其味甘脆、三四月開白花、如白毛敗筆而結細子、（略、根のこと）　（本朝食鑑）

白茅　根名茹根　蘭根　地筋　茅和名智、花曰豆波奈、豆与智通、按茅生原野堤塘、春月児女抜茅針為野遊　（和漢三才図会）

白茅　チ和名抄（略）　随地皆アリ、葉ハ稲葉ノ如ニシテ薄ク、長サ一尺或ハ三四尺許　叢生ス、春新苗出ル時、葉中ニ花ヲ包ミ、細筍ノ形ノ如シ、コレヲ茅針ト云、一名茅筍〈医学入門〉茅榧〈通雅〉諱（略）共ニツバナト呼ブ、チバナナリ、今ノ人草ノ名ヲツバナト呼ブハ誤ナリ、小児茅筍ヲ採リ、嫩穂ヲ出シテ食フ、集解ニモ小児ニ益スト云　（重修（訂）本草綱目啓蒙）

茅チガヤ正曰白茅、時珍云、夏花者為茅、秋花者為菅、白羽草チガヤ順和名、蒻チガヤノホ字彙茅穂也、茅針ツバナ、チバナ匂会、茅苗出地曰茅針、荑ツバナ　毛詩註、茅之始生曰荑、茅花ツバナ万葉　（書言字考節用集）

などと見える。時代は下がるものの、紀女郎が勧めたような薬効は顕著ではない。主に薬用として用いられるのは寧ろ根の方で、薬効は主として利尿・消炎である。嬉遊笑覧に「是をくへば肥とて大人もくひたり」とあること、および五元集の句は、「古へは」と断るように、本草学の知識に基づくものというよりは、万葉のこの歌による記述であろう。花穂は甘味を持ち、小児のおやつとして用いられることが多く記されている。これは後世のことであるが、古代においても同様であったろう。一般に時代が遡れば食生活は貧弱であったろうと推測されるので、子供の食べ物としての茅花の比重は大きかった筈である。つまり、この茅花をたっぷり食べて太れというのは、まさに子供相手の言い草なのである。

ついでにこの歌を根拠にして、また笠女郎が家持を間接的に餓鬼と称したことから、家持は少なくとも若い時分には痩せ気味だったろうという推測がなされることが多い。しかしこれはどうか。

集中に肥え太ったさまを云う表現は見られない。疑われるのは「角のふくれ」（十六・三八一一）ぐらいである。一方、痩せた様子については、

我ろ旅は旅と思めほど家にして子持ちやすらむ我が妻かなしも　（廿・四三四三）

恋にもそ人は死にする水無瀬川下ゆ吾やす月に日に異に

（四・五九八）

大船の泊つるとまりの絶ゆたひに物思ひやせぬ人の子故に

（二・一二二）

ぬばたまの夜昼と云はず思ふにし我が身はやせぬ嘆くにし袖さへ濡れぬ

（四・七二三）

三国山木末に棲まふむささびの鳥待つ如く吾待ちやせむ

（七・一三六七）

紫の我が下紐の色に出ず恋ひかもやせむ逢ふ由を無み

（十二・二九七六）

己がじし人死すらし妹に恋ひ日に異にやせぬ人に知らえず

（十二・二九二八）

石麻呂に吾物申す夏痩せによしといふものそ鰻取りめせ

（十六・三八五三）

痩す痩すも生けらばあらむをはたやはた鰻を取ると河に流るな

（十六・三八五四）

右、吉田連老といふものあり、字を石麻呂といふ、所謂仁敬の子なり、その老人となりて、身体甚く痩せたり、多く喫ひ飲めども、形飢饉に似たり、これに因りて、大伴宿祢家持、聊かにこの歌を作りて、以て戯咲を為す

というように、心労や恋の思いのために痩せると表現されることが多く、すべてマイナスイメージのものとして詠み込まれ、時に嘲笑の対象ともなる。この最後の歌については近時内田賢徳氏が京都大学の「人環フォーラム」に寄稿された「鰻摺綺譚」という文章の中で触れられている。氏はこの作などを『涓玉集』の「痩人篇」に倣ったものとされ、ここに戯笑性に富む話の多いことを指摘されると共に、痩人を賞揚する話も散見することを注意されている。むろん中国の史書・説話の中でも、肥痩による人物品定めの結果が一定であるのではない。が、やはり痩せ細った姿は揶揄の対象となることの方が多く、九品官人法から科挙に至る中国の試験制度でも、殿試などの最終面接において、また官吏任用の際に「身言書判」という形で性・才のみならず容姿も重視され、その際は当然堂々たる貫禄ある外貌が有利であったと云われる。楚の霊王が細腰を好んだため宮中餓死する者が多かったという逸話は、すらりとした痩せ型が女性では好まれていたということではなく、世間一般の慣習に反するが為に、逸話化したものといえよう。名門の貴公子として若く早い出世を遂げていった家持の風貌も、揶揄嘲笑の対象になるやもしれぬものではなかったろう。

これも良く話題になることだが、巻十六・三八三五番歌で

勝間田の池は我知る蓮なし然云ふ君が鬚なきごとし

右、或人あり、聞きて曰く、新田部親王、堵裏に出遊す、

勝間田の池を御見し、御心の中に感緒づ、その池より還りて、怜愛に忍びず、ここに婦人に語りて曰く、今日遊行でて、勝間田の池を見るに、水影涛々に蓮花灼々なり、唸怜きこと腸を断ち、得て言ふべからず、といふ、すなはち婦人、この戯歌を作り、専ら吟詠す、といふ

と描かれた新田部親王には鬚が無かったかどうか。勝間田池に蓮が生えていたことは疑いようがない以上、これを蓮無しと断ずる婦人の言葉との関連で見れば、親王に鬚が無かったのではこの歌に面白味はあるまい。家持自身が痩せていたら、吉田石麻呂に対する歌も戯咲にはなるまい。

たとえ痩身長軀が見栄えの良さとして持て囃される時代でも、子供に対しては良く太った元気の良いさまが好まれるのが洋の東西・古今を通じての常であろう。茅花を上げるからこれを食べて太りなさいね、もっと立派におなりなさいというのは、まさに子供に対する物言いなのである。つまり、贈歌の一首目は相手を子供扱いし、二首目は反転して共寝を誘うという形である。一首目冒頭に使われる「戯奴」については、前掲の「遊士」とも関連させた井手至氏の論（「紀女郎の諧謔的技巧―『戯奴』をめぐって―萬葉四十号）を始め諸注釈に多くの言及がある。が、この歌、その「戯奴」という呼び掛けとは異質の「御食而肥座」という非常に丁寧な表現で結ばれる。平安期以降のように歌が必ずしも敬意表現を省くのではないが、それでも万葉の歌にも敬語は多くはない。まして「奴」には敬語はふさわしくない。二首目は同じ「戯奴」を用いて、こちらは自らのことを「君」という、その異常な表現と較べても、一首目は意図的にわざと丁重な語句を使用したのであろう。それはやはりこの歌が子供に呼び掛ける形式を採っているからなのであった。

即ち、贈歌は第一首を相手を子供扱いして、さぁオバサンが採ってきたおいしい茅花だよ、たんとお上がり、早く大きくならなくちゃね。第二首で、それともオバサンとおねんねする？という戯歌（を明示するために戯奴を使う）と受け取るべきだろう。これに対して家持は子供に成りきっての答歌を返したと解するのがよい。細かいことは省いて、巻四に載る紀女郎と家持の贈答歌、

神さぶと否にはあらずはたやはたかくして後にさぶしけむかも　（四・七六二）

玉の緒を沫緒に撚りて結べらばありて後にも逢はざらめやも　（四・七六三）

に対する家持の返歌

百歳に老舌出でてよよむとも我はいとはじ恋は増すとも　（四・七六四）

に使われている語は、痛烈な皮肉などと評されることもあるが、かつて「髪」について述べた時に触れたように、黒髪は若さの象徴であり、白髪は加齢の表現であることは当然ながら、女性の髪についての表現としては坂上郎女が自らの髪について使った一例以外には使用例が見られない。これも石川女郎の歌として

古りにし嫗にしてやかくばかり恋に沈まむ手童のごと　（二・一二九）

という歌があるが、この際も自分のことを云うのである。つまり、女性に対しては他人が年老いた肉体的特徴をあげつらうことは、やはりタブーだったのである。この頃には少なくともある小集団、例えば大伴宗家を中心とした仲間たちの間では、歌の贈答が一種の社交の道具となってきている。歌で交わされる挨拶は、如何に相手に親密感を抱いているか、相手のことがどんなに大切かを表現しようとする。いきおい恋歌仕立てとなっていく状況にあった。その中で、「老舌出でてよよむ」という表現は、単に老齢のさまを表しているのではない。この家持の返歌は、失礼・無礼の域を遙かに超えたとんでもない表現だということになろう。

それが許される状況は何か、といえば、それは通常の社交としての贈答ではない。まともでも真面目でもない、戯歌の世界だと云わなければならないだろう。それは個人的な一対一を基本とする社交の挨拶ではなく、歌垣のからかい歌の流れを引き、巻十六に多く見られるような戯歌として、しかしながら歌垣のように村の全員が参加するような開かれた場とは異なって、血筋・教養などの類似するエリート集団として纏まりつつあった人々の間（ずっと後世の連歌の座のような）の場、例えば宴席など、あるいは架空の物語などでのみ珍重された風習だったのである。

（あさみ　とおる・神戸松蔭女子学院大学文学部教授）

伊藤博博士略歴

大正　十四　年　七　月　一日、長野県高遠町生。
昭和　十九　年　三　月　長野県立伊那中学校卒業。
昭和　十九　年　四　月　東京高等師範学校入学。
昭和二十三年　三　月　同　卒業。
昭和二十三年　四　月　静岡県立清水東高等学校教諭。
昭和二十四年　三　月　同　退職。
昭和二十四年　四　月　京都大学文学部入学（国語学国文学専攻）。
昭和二十七年　三　月　同　卒業。
昭和二十七年　四　月　京都府立山城高等学校教諭。
昭和三十二年　四　月　京都府立嵯峨野高等学校教諭。
昭和三十九年　三　月　同　退職。
昭和三十九年　四　月　京都大学文学部助手。
昭和四十一年　三　月　同　退職。
昭和四十一年　四　月　専修大学文学部助教授。
昭和四十七年　四　月　専修大学文学部教授。
昭和四十九年　九　月　文学博士（大阪市立大学第八五二号）。
昭和　五十　年　三　月　専修大学退職。
昭和　五十　年　四　月　筑波大学文芸・言語学系教授。
昭和五十五年　四　月　筑波大学文芸・言語学系長（第一期、昭和五十七年三月まで）。
昭和五十九年　四　月　筑波大学文芸・言語学系長（第二期、昭和六十一年三月まで）。
昭和六十一年　三　月　中国北京日本研究センター教授（七月まで）。
平成　元　年　三　月　筑波大学定年退官。
平成　元　年　四　月　筑波大学名誉教授。
平成　元　年　四　月　共立女子大学国際文化学部教授。
平成　七　年　三　月　共立女子大学退職。
平成　十五　年　十　月　六日、没。

この間、天理大学・京都大学・同志社大学・清泉女子大学・金沢大学・東京教育大学・上智大学・専修大学などに非常勤講師として出講。

伊藤博博士著書目録

萬葉集相聞の世界（塙選書3）　塙書房　昭和三十四年十一月
時代別国語大辞典　上代編（共著）　三省堂　昭和四十二年十二月
萬葉集の構造と成立　上　古代和歌史研究1　塙書房　昭和四十九年九月
萬葉集の構造と成立　下　古代和歌史研究2　塙書房　昭和四十九年十一月
萬葉集の歌人と作品　上　古代和歌史研究3　塙書房　昭和五十年四月
萬葉集の歌人と作品　下　古代和歌史研究4　塙書房　昭和五十年七月
萬葉集の表現と方法　上　古代和歌史研究5　塙書房　昭和五十年十一月
萬葉集の表現と方法　下　古代和歌史研究6　塙書房　昭和五十一年十月
日本古典集成　萬葉集一（共著）　新潮社　昭和五十一年十一月
図説日本の古典2　萬葉集（共著）　集英社　昭和五十三年四月
日本古典集成　萬葉集二（共著）　新潮社　昭和五十三年十一月
日本古典集成　萬葉集三（共著）　新潮社　昭和五十五年十一月
日本古典集成　萬葉集四（共著）　新潮社　昭和五十七年十一月
萬葉のいのち（塙新書55）　塙書房　昭和五十八年六月
萬葉のあゆみ（塙新書56）　塙書房　昭和五十八年九月
萬葉集全注　巻第一　有斐閣　昭和五十八年九月
日本古典集成　萬葉集五（共著）　新潮社　昭和五十九年九月
萬葉集　上巻（角川文庫）　角川書店　昭和六十年三月
萬葉集　下巻（角川文庫）　角川書店　昭和六十年四月
萬葉集の歌群と配列　上　古代和歌史研究7　塙書房　平成二年九月
萬葉集の歌群と配列　下　古代和歌史研究8　塙書房　平成四年三月
萬葉集全注　巻第十八　有斐閣　平成四年十一月
萬葉集釋注　一　集英社　平成七年十一月
萬葉集釋注　二　集英社　平成八年二月

萬葉集釋注　三　集英社　平成八年五月
萬葉集釋注　四　集英社　平成八年八月
萬葉集釋注　五　集英社　平成八年十一月
萬葉集釋注　六　集英社　平成九年五月
萬葉集釋注　七　集英社　平成九年九月
萬葉集釋注　八　集英社　平成十年一月
萬葉集釋注　九　集英社　平成十年五月
萬葉集釋注　十　集英社　平成十年十二月
萬葉集釋注　十一　集英社　平成十一年三月
萬葉集釋注　原文篇　集英社　平成十二年五月
萬葉集釋注　各句人名索引篇　集英社　平成十二年五月
愚者の賦　萬葉閑談　集英社　平成十二年十月
萬葉歌林　塙書房　平成十五年九月

編輯後記

○本号を、前学会代表伊藤博先生の御霊前にささげます。編輯委員一同の依頼を御快諾いただき、御寄稿いただきました六篇に、浅見現代表の一篇を合わせて計七篇の御論を得、略歴ならびに著書目録を芳賀紀雄氏からいただきました。御執筆くださいました方々に心から御礼申し上げます。また、執筆を御承引いただきながら、諸般の事情で今回やむなく断念された方からも、いずれその旨を記した御論をお寄せいただくことになっております。

○伊藤先生を喪った悲しみにいつまでもうちひしがれているわけにはまいりません。上代文学研究に携わるわたくしどもが、一層精進し着実な成果を世に問うことを通して、先生の学問を正統に受け継ぎ、また乗り越えていくことこそが、先生の御学恩に報いる道であろうと思います。

○この号が皆様のお手元に届く頃には、今年度学会全国大会の詳細も決定されていることでしょう。そのことにつきましては、次号でお知らせいたします。今回も公開講演会、研究発表会、臨地調査研究等、様々な視点から学問的刺激を受けることができるものと期待しております。また、投稿論文につきましても、会員諸氏の一層のご協力を切にお願い申し上げます。（大濱眞幸）

◇お願い◇

1　論文の投稿、書籍・論文の御寄贈は、学会本部あてにお願いいたします。

2　年会費の納入および入会申込みは、そのむねを明記のうえ会費を郵便振替で「〇〇九〇〇―七―二九一四七　萬葉学会」あてにお送りください。

3　住所変更・改姓等の届出、本誌既刊号の購入等は、清文堂出版内　萬葉学会事務室あてにお願いいたします。

投稿規定

一、投稿資格は会員に限る。

一、内容は萬葉集とそれに関連する各分野の研究論文とする。

一、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度（ただし「黄葉片々」欄は十枚以内）とする。

一、ワープロ原稿の場合は、字詰め・行数及び四百字詰め原稿用紙に換算した枚数を明記すること。論文採用の場合には、テキストファイルの提出をお願いする。

一、原稿は返却しない。採否決定は編輯委員会に一任のこと。

一、論文掲載の場合は、本誌十部を贈呈する。ただし、余分に入用の時は、あらかじめ申し出があれば実費でこれに応ずる。

萬葉学会会則

一、本会は、萬葉学会と称する。

一、本会は、萬葉集とそれに関連する各分野の研究を目的とする。

一、萬葉研究者・愛好者は誰でも申込みによって会員になることができる。

一、会員の研究発表機関誌として季刊「萬葉」を編輯・発行する。

一、本会は、年一回、公開講演会・研究発表会・臨地調査研究を中心とする全国大会を行い、随時、目的に沿う事業を行う。

一、会員は、年額四千円の会費（誌代を含む）を年度初め（四月）に納入する。

一、本会の本部を
　大阪市住吉区杉本三丁目三番一三八号
　大阪市立大学文学部国語国文学研究室内（郵便番号五五八―八五八五）
に置く。

一、本会の運営及び機関誌の編輯・発行は編輯委員会において行う。

一、本会に代表を置く。

萬　葉　第百八十八号
平成十六(二〇〇四)年六月二十五日印刷
平成十六(二〇〇四)年六月三十日発行
頒価　一、〇〇〇円
送料　六〇円
558-8585 大阪市住吉区杉本三丁目三番138号
大阪市立大学文学部
国語国文学研究室内
電話　〇六(六六〇五)二四一四
編輯・発行　萬　葉　学　会
代表者　浅見　徹
振替〇〇九〇〇-七-二九一四七
542-0082 大阪市中央区島之内二丁目八番五号
清文堂出版株式会社　内
発売所　萬葉学会事務室
電話　〇六(六二一)六三六五